

特別史跡名古屋城跡

本丸表二之門発掘調査報告書

— 雁木復元整備検討に係る調査（第3次調査） —



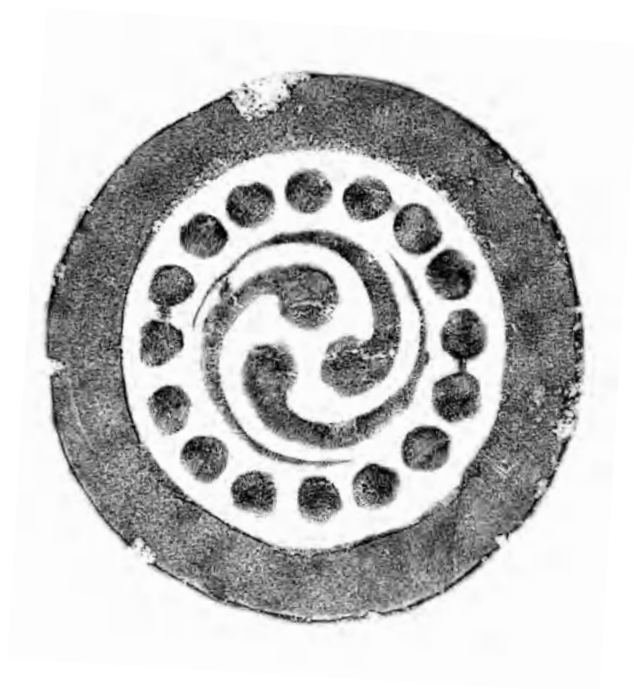
2025

名古屋城調査研究センター

特別史跡名古屋城跡

本丸表二之門発掘調査報告書

— 雁木復元整備検討に係る調査（第3次調査） —



2025

名古屋城調査研究センター

例 言

- 1 本書は、愛知県名古屋市中区本丸に所在する特別史跡名古屋城跡において、重要文化財名古屋城表二の門の大規模修理に向けて、令和5年度(2023)から令和6年度(2024)に実施した雁木復元検討に係る発掘調査等の報告書である。
- 2 本調査及び本書作成は、名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センターが実施した。
- 3 発掘調査の調査期間・調査面積・調査担当者は下記の通りである。

第3次調査	調査期間	令和5年(2023)8月21日～9月27日
	調査面積	約70m ²
	調査担当者	大村 陸(名古屋城調査研究センター学芸員) 高橋 圭也(名古屋城調査研究センター学芸員)
	排土工事	有限会社角田造園
	測量業務	株式会社中部テクノス
- 4 発掘調査出土遺物の洗浄・注記・実測・トレース作業は株式会社イビソクに一部作業を委託した。出土遺物の整理作業は、名古屋城調査研究センター会計年度任用職員の郷由佳・森朋子・森秀人が担当した。
- 5 本書の執筆は、第2章第1節第2節・第3章第2節・第4章第1節を高橋が担当し、それ以外を大村が担当した。編集は大村が行った。
- 6 本調査における出土遺物・図面・写真等の資料は、名古屋城調査研究センターで保管している。

凡 例

- 1 本書における水準高は、東京湾平均海面(T.P.)を、座標系は世界測地系第7系を使用している。
- 2 方位は座標北である。
- 3 本書における土色は、農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修『新版標準土色帖』(2016)による。
- 4 遺構略記号は文化庁文化財部記念物課監修『発掘調査のてびき』(2016)による。本文には近世又は近代に構築されたと考えられる遺構と掲載遺物が出土した遺構を中心に記載した。
- 5 遺物の分類は以下の通り。

種別は土器、須恵器、山茶碗、陶器、磁器、炆器、瓦類、レンガ・土類、金属製品、ガラス製品、石油製品、自然遺物に分類した。レンガ・土類はレンガ、タタキ、モルタル、コンクリートを含む。

土器、須恵器、山茶碗、陶器、磁器、炆器(以下、土器・陶磁器類という)とガラス製品、石油製品は形状から碗類、蓋類、皿類、鉢類、水柱類、鍋類、その他に分類した。

瓦類は軒丸瓦、丸瓦、軒平瓦、平瓦、軒棧瓦、棧瓦に分類し、それ以外を道具瓦とした。個別の名称

が明らかな道具瓦はその名称を記載した。平瓦と棧瓦の区別ができない瓦類と瓦当部の存在が確認できない平瓦を（平）と表記した。また、瓦当部の存在が確認できない丸瓦を（丸）と表記した。

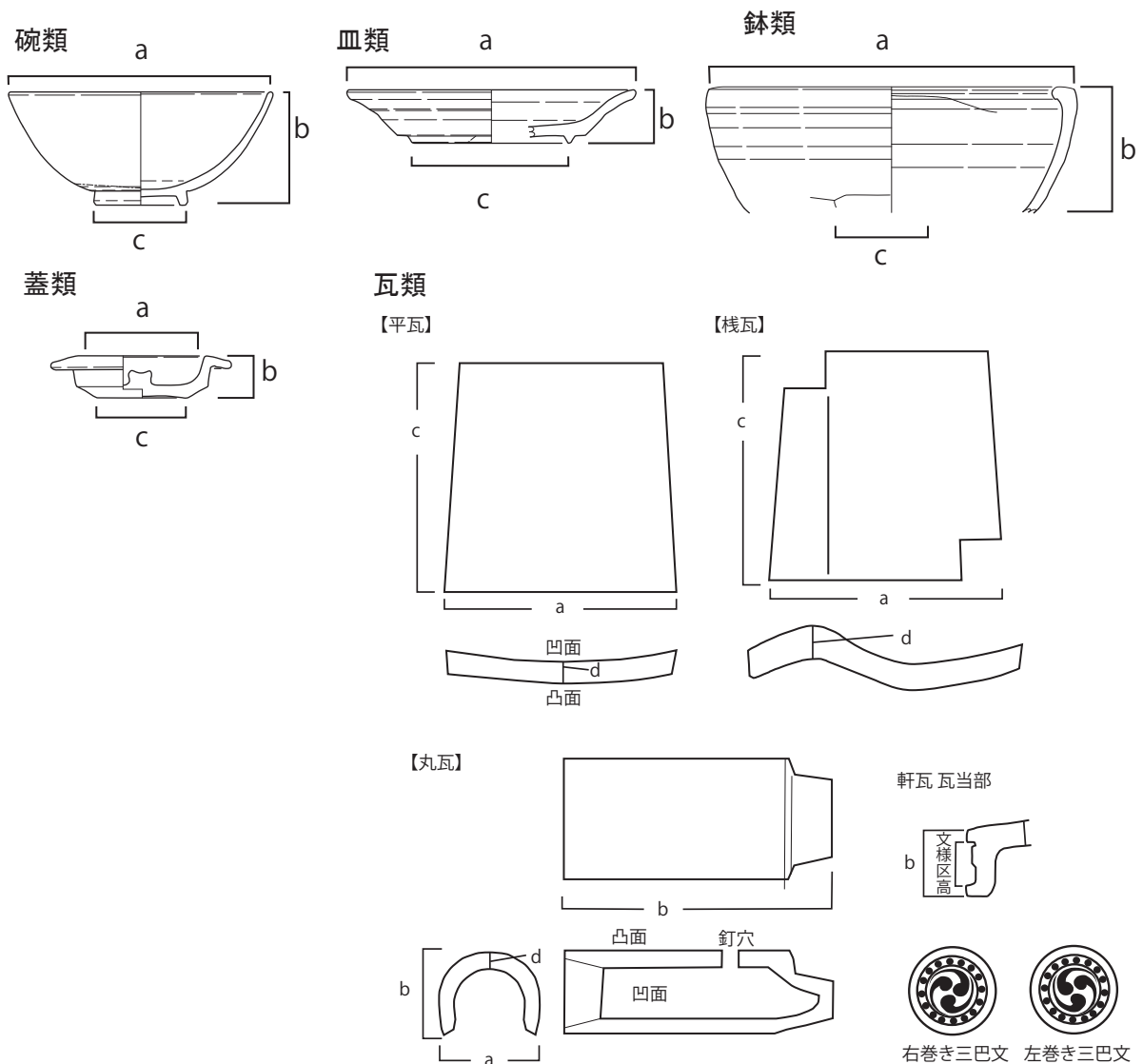
6 掲載遺物に対してサイズと重量の計測を行った。計測箇所は以下の通り。

土器・陶磁器類は計測箇所は口縁径を a、高さを b、底径を c で示した。鉢類と鍋類は底径が残存している個体が出土しなかったため省略した。完全に残存していない箇所は () をつけて区別した。丸瓦、平瓦、棧瓦は瓦当幅を a、瓦当高を b、長さを c、瓦当を除く厚さの最大値を d とした。軒丸瓦は a と b が近接する値となるため、原則 b を省略した。それ以外の箇所で計測を行った遺物ごとに明記した。詳細は下の図に記した。

7 遺構・遺物実測図の縮尺は各図中に示した。

8 本書での写真図版の縮尺は任意である。

凡例図



目 次

例言

凡例

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査の経緯	1
第2節 調査の事業体制	3
第3節 調査の経過	4
第4節 調査の方法	6

第2章 位置と環境

第1節 地理的環境	7
第2節 歴史的環境 一本丸表二之門を中心に	8
第3節 名古屋城の既往調査	10
第4節 本丸表二之門周辺の既往調査	13

第3章 発掘調査成果

第1節 出土遺構	17
第2節 出土遺物	28

第4章 その他の調査成果

第1節 附属土塀屋根応急修理に伴う瓦調査	45
第2節 史料調査	49
第3節 類例調査	51

第5章 総括

第1節 発掘調査の成果	55
第2節 雁木整備の復元根拠	56

写真図版	59
------	----

報告書抄録

挿図目次

図 1-1	石垣・埋文部会 現地視察状況	5	図 3-7	第 1 次調査出土陶磁器 (S=1/3)	30
図 1-2	建造物部会 現地視察状況	5	図 3-8	第 2・3 次調査出土陶磁器 (1)(S=1/3)	30
図 1-3	発掘調査現地説明会実施状況 (1)	5	図 3-9	第 1 次調査出土瓦類 (S=1/4)	31
図 1-4	発掘調査現地説明会実施状況 (2)	5	図 3-10	第 2・3 次調査出土陶磁器 (2)(S=1/3)	33
図 2-1	名古屋市域地形図・名古屋城曲輪配置図	7	図 3-11	第 2・3 次調査出土瓦類 (1)(S=1/4)	37
図 2-2	名古屋城内既往の発掘調査位置図	10	図 3-12	第 2・3 次調査出土瓦類 (2)(S=1/4)	38
図 2-3	本丸表二之門周辺の既往調査範囲	13	図 3-13	第 2・3 次調査出土瓦類 (3)(S=1/4)	39
図 2-4	第 2 次調査区 3・4 斜面部土層断面図	15	図 3-14	第 2・3 次調査出土瓦類 (4)(S=1/4)	40
図 2-5	第 2 次調査区 5・6 斜面部土層断面図	16	図 3-15	軒丸瓦文様拓本 (S=1/4)	43
図 3-1	第 3 次調査グリッド配置図 (S=1/200)	17	図 3-16	「昭和実測図」軒丸瓦文様拓本 (S=1/4)	44
図 3-2	第 3 次調査平面図 (全体) (S=1/150)	19	図 4-1	取り外し瓦軒丸瓦実測図 (S=1/4)	46
図 3-3	東土塁調査区平面図 (S=1/50)	20	図 4-2	取り外し瓦軒平瓦実測図 (S=1/4)	47
図 3-4	東土塁調査区土層断面図 (S=1/50)	21	図 4-3	ガラス乾板写真「本丸大手口南面」	50
図 3-5	西土塁調査区平面図 (S=1/50)	22	図 4-4	「愛知県名古屋城天守閣表破損之図」	50
図 3-6	西土塁調査区土層断面図 (S=1/50)	23	図 4-5	雁木の分類	52

表目次

表 1-1	有識者会議における協議経過	4	表 3-5	第 1 次調査出土瓦類観察表	31
表 2-1	本丸表二之門関連年表	9	表 3-6	第 2・3 次調査出土陶磁器観察表 (2)	34
表 2-2	名古屋城内既往の発掘調査履歴 (1)	11	表 3-7	第 2・3 次調査出土瓦類観察表 (1)	41
表 2-3	名古屋城内既往の発掘調査履歴 (2)	12	表 3-8	第 2・3 次調査出土瓦類観察表 (2)	42
表 3-1	出土切石計測表	26	表 4-1	取り外し瓦観察表 (1)	48
表 3-2	出土遺物の分布傾向	28	表 4-2	取り外し瓦観察表 (2)	49
表 3-3	第 1 次調査出土陶磁器観察表	30	表 4-3	雁木事例集成表	53
表 3-4	第 2・3 次調査出土陶磁器観察表 (1)	30			

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査の経緯

重要文化財指定と保存活用計画

重要文化財名古屋城表二の門（以下、本書では通称に従い「本丸表二之門」とする）は、特別史跡名古屋城跡内の本丸南部に位置する、本瓦葺の高麗門である。昭和5年(1930)12月11日に宮内省から名古屋市へ下賜されて以降、名古屋市の所有管理となっている。名古屋城には現存する門として、本丸表二之門、二之丸大手二之門、旧二之丸東二之門（本丸東二之門跡へ移築再建）の3門があり、すべて重要文化財に指定されている（本丸表二之門：昭和25年(1950)8月29日指定、二之丸大手二之門・旧二之丸東二之門：昭和50年(1975)6月23日指定）。なかでも本丸表二之門は両脇に附属土堀が現存しており、城内で唯一の事例である。なお、重要文化財として指定されているのは門部分のみで、附属土堀及び土堀背面土塁は特別史跡名古屋城跡での取り扱いとなっている。

重要文化財の3門のうち、旧二之丸東二之門が平成25年(2013)に解体修理を実施、二之丸大手二之門が昭和46年(1971)に修理再建されている一方で、本丸表二之門はこれまで大規模修理等が行われていない。このため、経年劣化が著しく、小規模な修理の繰り返しによる保全が困難な状態となっていた。

平成30年(2018)には『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』が策定され、本丸表二之門は保存のための整備として、「劣化状況調査や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修復計画を策定した上で、修復整備を行う」（p.203）と明記された。

第1次調査と耐震診断調査の実施

保存活用計画を受けて、令和元年度(2019)には耐震診断調査が実施された（令和元年8月5日～令和2年3月13日）。構造計算の結果、本丸表二之門は控柱の柱脚と既存の基礎コンクリートが十分接合されていれば、現状でも耐震性能を有するとされた。附属土堀は桁行方向が地震力・風圧力とも所定強度を満たすが、梁間方向は風圧力に対して不足する計算結果が得られた。このほかに本丸表二之門各所の破損調査も実施され、計25箇所破損が見られることが報告された。

構造計算を行うために地表下の基礎部分を確認する必要があるため、試掘調査（第1次調査）を実施した（令和元年11月7日～11月14日）。本丸表二之門と附属土堀の控柱下端を確認する目的で、控柱に隣接して2箇所の調査区（計2㎡）を設けて調査を行った。

また、本丸表二之門の過去の修理状況が不明瞭であったため、名古屋離宮であった時期（明治26年(1893)～昭和5年(1930)）に管理していた宮内省の工事記録について、宮内庁宮内公文書館にて史料調査を実施した。「名古屋離宮沿革誌」や「工事録」に表二之門の修理について記載があり、宮内省によって計4度の修理工事が行われていたことを確認した。

保存修理方針の策定

耐震診断調査の成果等から、令和2年度(2020)に『名古屋城表二の門等保存修理方針』を策定した。策定にあたっては、本丸表二之門各所の破損状況が改めて整理され、解体修理を前提とした修理計画が作成された。有識者会議等を通して検討するなかで、修理工事に合わせて、附属土堀の背面にかつてあ

た雁木を復元整備する必要性について指摘を受けた。

第2次調査の実施

これを受けて、令和3年度(2021)より雁木を復元整備できるかどうか検討するための調査を開始した。

まず令和3年度に城内事例の調査を実施し、ビデオスコープ調査と雁木規格計測調査を行った。それぞれ城内で見られる雁木(二之丸大手二之門雁木:現存、二之丸東二之門雁木:修復整備)と石段(東北隅櫓石段:現存)の3事例を対象とした。城内事例の調査では、対象事例を3次元測量し、その断面を本丸表二之門土塁にあてて雁木のラインを想定した。二之丸東二之門では雁木の勾配が約42度、東北隅櫓石段では約44度であった。本丸表二之門では現地表面の勾配が約42度となっており、二之丸東二之門雁木と東北隅櫓石段との想定比較ラインから、現地表面より下に雁木のラインが通る可能性は低くほとんど地中に残存していないと想定していた。また、ビデオスコープ調査では、雁木の石同士の隙間からビデオスコープを挿入し、背面構造を確認した。多くのポイントで雁木の背面に人頭大の礫を確認し、背面構造として栗石層をもつような状況があることを確認した。二之丸東二之門石垣の過去の崩落写真や工事写真をみても円礫が詰まる背面構造をもつと考えられる。一部では雁木の上下段の重なりを確認することができ、数cm程度から20cm程度の重なりが見られた。この中央値は約3cmであった。雁木規格計測調査では、雁木1石の規格がどのようになっているかを悉皆的に計測し、整理した。合計259石あり、各寸法の平均値は高さが29.6cm、奥行が27.3cm、横幅が134.2cmであった。蹴上(高さ)が約30cm、踏面(奥行)が約27cmでほぼ共通した規格をもつ一方、横幅には明確な傾向は確認できなかった。

また、宮内庁宮内公文書館所蔵資料(「工事録」、「稟議書」、「名古屋離宮沿革誌」等)の複写業務を委託したほか、有識者より全国各地の事例を網羅的に調査するよう提言があったため、雁木の類例調査を開始した。令和6年度(2024)にかけて、全国の近世城郭を中心に80例を調査・計測した。この調査成果を第4章第3節にて取り扱う。

令和4年度(2022)には試掘調査(第2次調査)を実施した(令和4年8月22日~9月22日)。雁木の遺構を確認する目的で、土堀背面の土塁を調査対象とした。第1次調査で確認した、土塁に隣接する石垣面で雁木に合わせて加工したような痕跡や遺構の残存状況の想定から、石垣に沿うように4箇所の調査区(計36㎡)を設けた。第2次調査では、土塁裾部に切石が残存していること、斜面部に円礫が詰まること、土塁に接する石垣面に階段状の加工痕が見られることなどを主に確認した。令和5年(2023)3月31日には、第1次・第2次調査までの成果をまとめた『名古屋城表二の門試掘調査報告書—第1次・第2次調査—』を刊行した。

第3次調査の実施

第2次調査で雁木の遺構が残存していることを確認したため、雁木の復元整備に向けてさらに情報を収集する目的で、令和5年度(2023)に本調査(第3次調査)を実施した。調査区は土塁全面とし、東西土塁(計70㎡)で調査を行った。調査の詳細については、第3章第1節にて取り扱う。

令和5年(2023)に本丸表二之門附属土堀で漆喰が大きく剥落するき損が生じた。このほかにも木部の腐朽なども確認したため、応急修理を実施した。これに際して既存の瓦を取り外したため、出土遺物な

どとの比較検討を目的として、取り外し瓦の調査を行った。この調査成果を第4章第1節で取り扱う。

令和6年度(2024)は第3次調査の成果を整理するとともに、これまでの各種調査の成果を総括し、雁木整備に係る復元根拠をまとめた。これについては、第5章第2節にて取り扱う。

第2節 調査の事業体制

事業体制

本丸表二之門発掘調査にあたっては、名古屋城調査研究センターが主体となり、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（以下、全体整備検討会議）、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議建造物部会（以下、建造物部会）、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会（以下、石垣・埋文部会）から指導を受け、文化庁、愛知県県民文化局文化部、名古屋市教育委員会等の関係諸機関の協力を得て実施した。各有識者会議の構成員は以下の通りである（令和7年(2025)3月時点、敬称略）。

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座長	：瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授
副座長	：丸山 宏	名城大学名誉教授
構成員	：赤羽 一郎	元名古屋市文化財調査委員会委員長・元愛知淑徳大学非常勤講師
	小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授
	麓 和善	名古屋工業大学名誉教授
	三浦 正幸	広島大学名誉教授
	藤井 譲治	京都大学名誉教授

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会

座長	：小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授
副座長	：溝口 正人	名古屋市立大学大学院教授
構成員	：小松 義典	名古屋工業大学大学院准教授
	野々垣 篤	愛知工業大学准教授
	麓 和善	名古屋工業大学名誉教授

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会

座長	：北垣聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長
副座長	：赤羽 一郎	元名古屋市文化財調査委員会委員長・元愛知淑徳大学非常勤講師
構成員	：千田 嘉博	名古屋市立大学高等教育員教授・奈良大学特別教授
	西形 達明	関西大学名誉教授
	宮武 正登	佐賀大学教授
	梶原 義実	名古屋大学大学院教授

有識者会議における協議経過

本丸表二之門の調査に関する有識者会議として、令和元年度以降に全体整備検討会議で6回、建造物部会で6回、石垣・埋文部会で4回、調査内容の検討や報告を行い、発掘調査時には現地視察を行った(表1-1)。

表 1-1 有識者会議における協議経過

開催日程					議 事
年 度	全体整備 検討会議	建造物 部会	石垣・ 埋文部会	日付	
令和元		現場視察		11月13日	耐震診断調査経過報告、試掘調査（第1次）状況確認
					史料調査成果報告
令和2 年度		第25回		8月7日	耐震診断調査成果報告
		第26回		2月22日	保存修理方針検討
	第38回			3月30日	名古屋城表二の門等の保存修理方針（案）計画、雁木復元整備
令和3 年度	第41回			7月9日	名古屋城表二の門等の保存修理方針（案）修正
			現場視察	10月29日	試掘調査計画
	第45回			11月5日	城内事例調査・史料調査成果報告、試掘調査計画
			第46回	1月25日	城内事例調査・史料調査成果報告、試掘調査計画
		第29回		2月21日	城内事例調査・史料調査成果報告、試掘調査計画
	第47回			3月4日	試掘調査計画
令和4 年度			現場視察	9月7日	試掘調査（第2次）状況確認
		現場視察		9月7日 /9月12日	試掘調査（第2次）状況確認
	第54回			2月3日	試掘調査（第2次）成果報告、本調査（第3次）計画
			第54回	2月10日	試掘調査（第2次）成果報告、本調査（第3次）計画
		第32回		2月10日	試掘調査（第2次）成果報告、本調査（第3次）計画
	第55回			3月24日	試掘調査（第2次）成果報告、本調査（第3次）計画
令和5 年度			現場視察	9月11日	本調査（第3次）状況確認
		現場視察		9月19日	本調査（第3次）状況確認
		第34回	第59回	3月4日	本調査（第3次）成果報告
		（合同開催）			雁木復元整備方針
令和6 年度		第36回		1月31日	各種調査成果のまとめ
					雁木復元検討図の作成
			第64回	2月3日	各種調査成果のまとめ
					雁木復元検討図の作成

第3節 調査の経過

発掘作業

令和5年度(2023)に実施した第3次調査は、第1次・第2次の試掘調査成果を踏まえ、雁木の復元整備を検討するためのさらなる情報収集を目的として、発掘調査（本調査）を実施した。文化財保護法第125条に基づき、3月29日に文化庁へ発掘調査に係る現状変更申請書を提出し（4観名調第52号）、

5月26日に現状変更の許可を受けた（5文庁第678号）。

発掘調査は8月21日から9月27日にかけて実施した（作業日数25日）。調査は名古屋城調査研究センター学芸員が調査担当者として常駐し、排土工事を有限会社角田造園が実施、測量作業を株式会社中部テクノスに業務委託した。附属土堀背面の土塁部全面を調査対象とし、土塁天端石の上面から土塁斜面、平坦面の一部までを覆うように調査範囲を東西の土塁で設定した。調査区は東西で分け、2か所の調査区（計70㎡）とした（東土塁調査区・西土塁調査区）。なお、調査範囲には第1次・第2次調査の調査区を含んでおり、各調査区は埋戻し時に遺構面を山砂で養生していたため、第3次調査の際に山砂を除去して改めて遺構面を検出した。

主な発掘作業の経過としては、8月21日に土塁を囲んでいた木柵を撤去し、調査区設定を行った。8月22日から人力によって第2次調査区埋戻し土の掘削作業を開始し、8月25日に遺構面直上の山砂検出を完了した。同日から新規調査範囲の掘削作業を開始し、8月30日に調査範囲全面に円礫が広がる状況を確認した。8月31日から遺構面と考えられる円礫面の検出作業に移行し、9月19日に完掘とした。その後、円礫のサンプル調査や測量記録作業などを行い、9月25日から埋戻し作業を始めて9月27日に完了、木柵を復旧して調査を終了した。

調査上の節目において教育委員会文化財保護室（現文化財保護課）の立会いがあり、調査の指導助言を受けた。9月11日に石垣・埋文部会、9月19日には建造物部会構成員の現地視察を受けた。また、9月16日には市民向けに発掘調査現地説明会を開催し、約350名の参加があった。



図 1-1 石垣・埋文部会 現地視察状況



図 1-2 建造物部会 現地視察状況



図 1-3 発掘調査現地説明会実施状況（1）



図 1-4 発掘調査現地説明会実施状況（2）

整理作業

発掘作業の終了後、令和7年(2025)3月にかけて整理作業を実施した。出土遺物の洗浄・注記作業は株式会社イビソクに業務委託し、令和5年(2023)11月7日から令和6年(2024)2月29日にかけて行った。遺物の接合・分類・計量・採拓作業を3月から5月にかけて実施し、遺物の実測・トレース作業は株式会社イビソクに業務委託して5月24日から9月30日にかけて行った。

その後、10月から令和7年(2025)2月にかけて、現地で測量した記録図面の整理、現地で撮影した記録写真の整理、出土遺物の写真撮影、各種調査成果の整理、報告書の原稿執筆、報告書の編集などの整理作業を行った。

令和7年(2025)3月31日に本書を刊行し、業務委託の精算をもって、本丸表二之門発掘調査に関する一連の作業はすべて終了となる。

第4節 調査の方法

発掘作業

第1次・第2次調査から、表土が数cm程度の堆積に留まることを確認していたため、第3次調査では重機による掘削は行わず、すべて人力による掘削とした。第1次・第2次調査区では、埋戻し時に遺構面の保護として山砂を敷いた上に土のうで養生していたため、先行して過去の調査区を検出し、土層の堆積状況を確認しながら慎重に新規調査範囲を掘削した。

調査範囲では円礫の遺構面を全面に検出したが、一部でそれ以外の遺構も確認した。検出した遺構については連番で遺構番号を付与した。遺構は現地保存を原則とし、掘削対象としないように努めたが、一部の遺構に対してはサブトレンチによる堆積状況・残存状況の確認を行ったうえで、写真撮影及び測量での記録作業を実施した。写真撮影にはデジタルカメラを用いた。測量は写真測量を基本とし、必要に応じて手実測にて図化を行った。また、出土遺物は遺構ごと、層位ごとに一括で取り上げた。

記録作業終了後は、遺構面の保護作業を行った。検出した円礫の遺構面は急傾斜となっており、そのまま埋戻した場合に土塁の崩壊が危惧された。これを考慮して、まず遺構面の直上にポリエステル製の土木シート（ジオテキスタイル）を敷設し、その上に発生土を詰めた土のうを敷き詰めて突き固め、山砂を敷いた後、発生土にて埋戻しを行った。

整理作業

出土遺物は洗浄を行った後、出土地点と袋番号を注記した。その後、報告書掲載遺物の選別を行った。報告書掲載遺物は基本的に実測・トレース、観察表の作成を行った。必要に応じて採拓、写真撮影を行った。

報告書に掲載しなかった遺物も含めた遺物全点について分類と計量を行い、台帳をそれぞれ作成した。遺物は凡例に従って分類し、出土位置と分類が同じ遺物は一つの袋にまとめ、袋番号を付した。

測量図面では、土層注記を調査時の所見に基づいて客観的に整理して記述した。断面図に記載した土層は各調査区内で通し番号とした。番号は土層の堆積が新しい順とした。遺物整理時は新しい土層番号を使用して台帳作成を行った。平面図及び断面図は、報告書作成にあたり各図面が対応するように、必要に応じて加除修正を行った。

第2章 位置と環境

第1節 地理的環境

名古屋市は、濃尾平野の東に位置し、伊勢湾に南面して緩やかな東高西低の地勢にある。名古屋市域の地形は大きく丘陵・台地・低地の3つに分けることができる。この特徴的な地形は、東から西に向かって傾斜する地質構造に起因し、遺跡の分布にも大きな影響を与えている。市域の北から南にかけては庄内川・矢田川が、東から南にかけては山崎川・天白川・扇川が流れ、伊勢湾に注ぐ。また市の中心部には、名古屋城築城に際して開削された堀川が、台地部の西裾に沿って南北に通じている。

市域東部の丘陵地帯は標高 30 ～ 100 m 程度である。北東部から南の知多半島へと直線的に連なり、東側の三河湾へ向かう境川水系と西側の伊勢湾へ向かう天白川や庄内川などの分水嶺となっている。

市域北部と西部は低地が台地や丘陵部を取り巻くように広がる。台地北側は守山川に続く台地を庄内川や矢田川が浸食してできた低地であり、旧流路・自然堤防・後背湿地などが沖積層の下に埋没している。

市域中心部は標高 5 m ～ 30 m の平坦な台地地形が広がっている。台地は 6 ～ 9 万年前に火山灰降灰の海底堆積物が隆起してできたといわれる洪積台地であり、熱田層と呼ばれている海成の砂・シルト・粘土の互層で構成されている。この台地は熱田層が堆積した後、海面が低くなった時期に河川の浸食によって削り残された部分であり、熱田台地と呼ばれている。熱田台地は名古屋城付近から熱田神宮までの南北 15km ほどで、東西は広いところで 3 km ほどの細長い形状をしている。

名古屋城はこの熱田台地の北西端に位置している。名古屋城の西側と北側は浸食崖であり、南側と東側は平坦な地形のため城下町の建設に適していた。台地の南端には熱田神宮とその門前町や熱田湊、東海道が位置した。台地の北端部に二之丸、北西角に御深井御丸、西端に西之丸が位置し、中心に本丸が配置されている。本丸、二之丸、西之丸、御深井丸は馬出や小規模な曲輪を介して土橋によって接続されている。三之丸は名古屋城の中心部の南東に位置し、二之丸と西之丸とは堀を挟んで隣接している。名古屋城北側の低地には新御殿と下御深井御庭が造られ、名古屋城と一体的な施設であった。

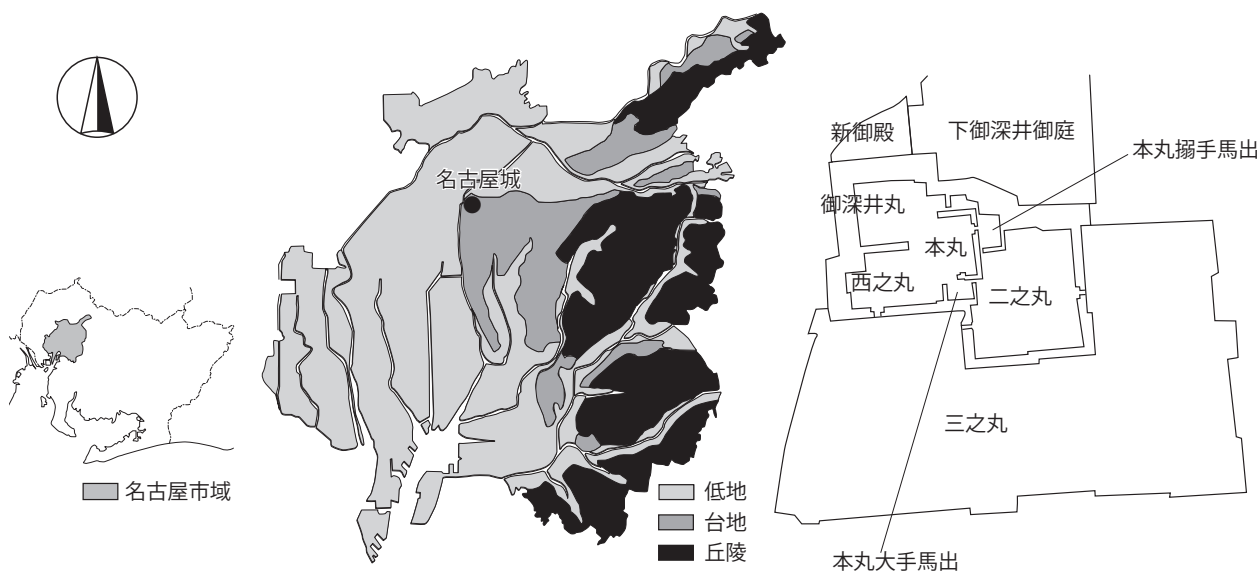


図2-1 名古屋市域地形図・名古屋城曲輪配置図

第2節 歴史的環境—本丸表二之門を中心に—

名古屋城は、徳川家康の命により、慶長 15 年 (1610) に西日本を中心とした諸大名 20 名を動員し、公儀普請によって築城が開始された。方形で直線状の縄張りが特徴的で、本丸を取り囲むように二之丸・西之丸・御深井丸があり、その外側に三之丸を設ける曲輪配置であった。慶長 17 年 (1612) には大・小天守が完成し、同じ頃に本丸表二之門や東南隅櫓、西南隅櫓も完成したと考えられている。

元和元年 (1615) には本丸御殿が完成し、翌年 (1616) に尾張徳川家初代藩主である徳川義直が駿府城から名古屋城に居を移した。元和 3 年 (1617) に二之丸御殿が完成すると、藩主の拠点が二之丸へ移ることとなる。江戸時代を通して本丸表二之門の修理履歴などは記録が残っていないが、奥村得義が著した『金城温古録』や絵図などからおおよその状況を確認することができる。

慶応 3 年 (1867) に大政奉還が起こると、明治 5 年 (1872) には名古屋城本丸に陸軍の東京鎮台第三分営が置かれ、名古屋城は陸軍省の管轄となった。本丸では天守が仮兵舎、本丸御殿が本部として利用された。明治 7 年 (1874) に二之丸や三之丸に兵舎等が整備されると、天守から兵舎が移転したが、本丸御殿は明治 20 年 (1887) に三之丸に司令部建物が新築されるまで、名古屋鎮台本部として利用された。

明治 24 年 (1891) に名古屋城が陸軍省から宮内省へ移管されることが議決されたが、同年に濃尾地震が発生し、本丸の多聞櫓や西之丸の榎多門などが大破した。加えて石垣も崩壊するなど城内で甚大な被害を受けた。濃尾地震後の本丸表二之門の被害状況を正面から写した写真が残されており、土塀の漆喰がひどく剥落していたことが分かる。明治 26 年 (1893) に本丸と西之丸東部が宮内省に移管されて名古屋離宮となった。宮内省は明治 43 年 (1910) に榎多門を撤去して旧江戸城蓮池門を移築したほか、本丸表二之門では少なくとも 4 回の修理工事を行った記録が残されている。これらの記録は『名古屋離宮沿革誌』に箇条書きで事項のみ記されており詳細は不明だが、明治 39 年 (1906) の工事のみ『明治 39 年工事録』に決裁文書があり、修理箇所を示した図などが確認できる。

昭和 5 年 (1930) に名古屋離宮が廃止となり、本丸・西之丸・御深井丸が名古屋市所管となった。同年、元離宮建造物 24 棟が城郭として初めて国宝（旧国宝）に指定された。昭和 7 年 (1932) からは指定された建造物の実測調査（「昭和実測図」）が行われ、昭和 15 年 (1940) からは写真撮影も開始し（「ガラス乾板写真」）、今も資料が残されている。昭和 20 年 (1945) 5 月 14 日の空襲により、天守、本丸御殿をはじめとして主要な建造物が焼失した。本丸表二之門と附属土塀は戦災を免れ、昭和 25 年 (1950) には本丸表二之門が重要文化財として指定を受けた（附属土塀は未指定）。昭和 27 年 (1952) には史跡指定地一帯が特別史跡に指定され、特別史跡名古屋城跡となった。これにより現在まで本丸表二之門は、門の建物部分が重要文化財、附属土塀の建物部分と一帯の土地範囲が特別史跡の取り扱いとなっている。昭和 34 年 (1959) には市制 70 周年記念事業として、大・小天守と正門（榎多門）を鉄骨鉄筋コンクリート造で再建した。昭和 47 年 (1972) の台風 20 号では附属土塀の屋根瓦が飛ぶなど被災し、翌年 (1973) 部分修理を行っている。昭和 59・60 年 (1984・1985) には表一之門の石垣積み直し工事が実施された。

平成 21 年 (2009) から本丸御殿の再建工事が開始され、本丸表二之門でも養生措置や発掘調査が行われた。工事期間中にも小規模な修理工事が行われ、平成 30 年 (2018) には本丸御殿の全体を一般公開した。また、同年「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」が策定された。

表 2-1 本丸表二之門関連年表

和暦	西暦	事項	管理者	備考
慶長17年	1612年	名古屋城築城に伴い、この頃南二之御門（本丸表二之門）が完成	尾張徳川家	江戸期修理記録不明
嘉永年間	1848年 ～1854年	この頃に奥村得義が『金城温古録』前半部を作成 南二之御門（本丸表二之門）の詳細な図面が作成される		
明治5年	1872年	名古屋城が陸軍省へ移管	陸軍省	陸軍期修理記録不明
明治24年	1891年	濃尾地震が発生し、城内各所及び本丸表二之門が被害を受ける		震災前後の写真あり
明治26年	1893年	本丸と西之丸東部が宮内省へ移管となり、名古屋離宮となる	宮内省	
明治39年	1906年	[門]屋根修繕、[塀]木材取替え・屋根葺替え・壁漆喰塗替え ※1		工事図面あり
明治43年	1910年	「表二ノ門空濠間木柵改造」の記録あり※2		
明治44年	1911年	「表二ノ門外濠上柵左右修繕」の記録あり※2		
大正8年	1919年	「表二ノ門及練塀修繕」の記録あり※2		
昭和5年	1930年	名古屋離宮が廃止となり、名古屋市へ下賜される	名古屋市	
昭和7年	1932年	「昭和実測図」の作成を開始 本丸表二之門の図面が作成される		
昭和15年	1940年	「ガラス乾板写真」の撮影を開始 本丸表二之門正面・背面の写真が撮影される		
昭和20年	1945年	空襲により城内各所とともに本丸表一之門が焼失 本丸表二之門及び附属土塀は戦災を免れる		
昭和25年	1950年	隅櫓・本丸御殿障壁画とともに重要文化財に指定 [塀]壁漆喰修繕・屋根瓦補修・瓦漆喰塗替え		
昭和47年	1972年	台風20号により附属土塀が被災		
昭和48年	1973年	[塀]屋根葺き替え・部分修理		
昭和59年	1984年	表一之門石垣積み直し工事に伴い、附属土塀の木柵を撤去・復旧		
平成20年	2008年	本丸御殿復元工事に伴い、鉄骨フレームにより門扉を養生する		～平成30年まで
平成21年	2009年	本丸表二之門破損状況調査を実施		
平成23年	2011年	本丸御殿復元工事に伴い、門周辺通路の発掘調査を実施		
平成24年	2012年	[塀]屋根漆喰補修・控柱取替え		工事図面、写真あり
平成25年	2013年	[門]屋根漆喰補修		工事図面、写真あり
平成30年	2018年	「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」を策定		
令和元年	2019年	耐震診断調査、破損箇所調査を実施 耐震診断調査に伴い、門・土塀控柱の試掘調査（第1次）を実施		
令和2年	2020年	「名古屋城表二の門等保存修理方針」を策定		
令和3年	2021年	雁木復元検討に伴い、城内雁木の検討調査を実施		
令和4年	2022年	雁木復元検討に伴い、土塀背面土塁の試掘調査（第2次）を実施		
令和5年	2023年	試掘調査の成果をもとに発掘調査（第3次）を実施		
令和6年	2024年	これまでの各種調査成果をもとに雁木整備の復元根拠を整理する		

[門]…表二の門部分の修理工事、[塀]…附属土塀部分の修理工事

※1『明治39年工事録2』（宮内庁宮内公文書館蔵）に修理内容記録あり

※2『名古屋離宮沿革誌』（宮内庁宮内公文書館蔵）に修理記録あり（詳細不明）

第3節 名古屋城の既往調査

名古屋城での発掘調査は、昭和 50 年 (1975) の名古屋城二之丸庭園の発掘を先駆けとして、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、名古屋城調査研究センターなどにより断続的に行われており、現在までに 40 箇所以上の地点で調査が行われている。出土品は、主に調査主体の各機関にて保存されている。

特別史跡名古屋城跡では、本丸搦手馬出石垣や本丸御殿などの整備事業に伴って発掘調査が行われており、名古屋市教育委員会や平成 31(2019) 年度の名古屋城調査研究センター設立以降は当センターが主体となり、城内各所で調査を進めている。遺構の残存状況は場所ごとに異なるが、多くの近世・築城期の遺構のほか、那古野城関連遺構などの中世以前の遺構・遺物も確認している。

名勝名古屋城二之丸庭園では、昭和 51 年 (1976) の発掘調査成果をもとに遺構の露出展示や南池の復元が行われた。こうした整備に先行して地下遺構の状況を確認するため、平成 25 年 (2013) から発掘調査が行われている。これ以降発掘調査は毎年実施されており、調査成果の蓄積が評価され、平成 30 年 (2018) に名勝範囲が近世における庭園範囲全域に拡大された。

名古屋城三の丸遺跡では、周知の埋蔵文化財包含地として、官公庁舎や裁判所・図書館などの公共施設建設に伴って調査が行われており、近世の武家屋敷や城下町に関する遺構・遺物が多く確認されている。

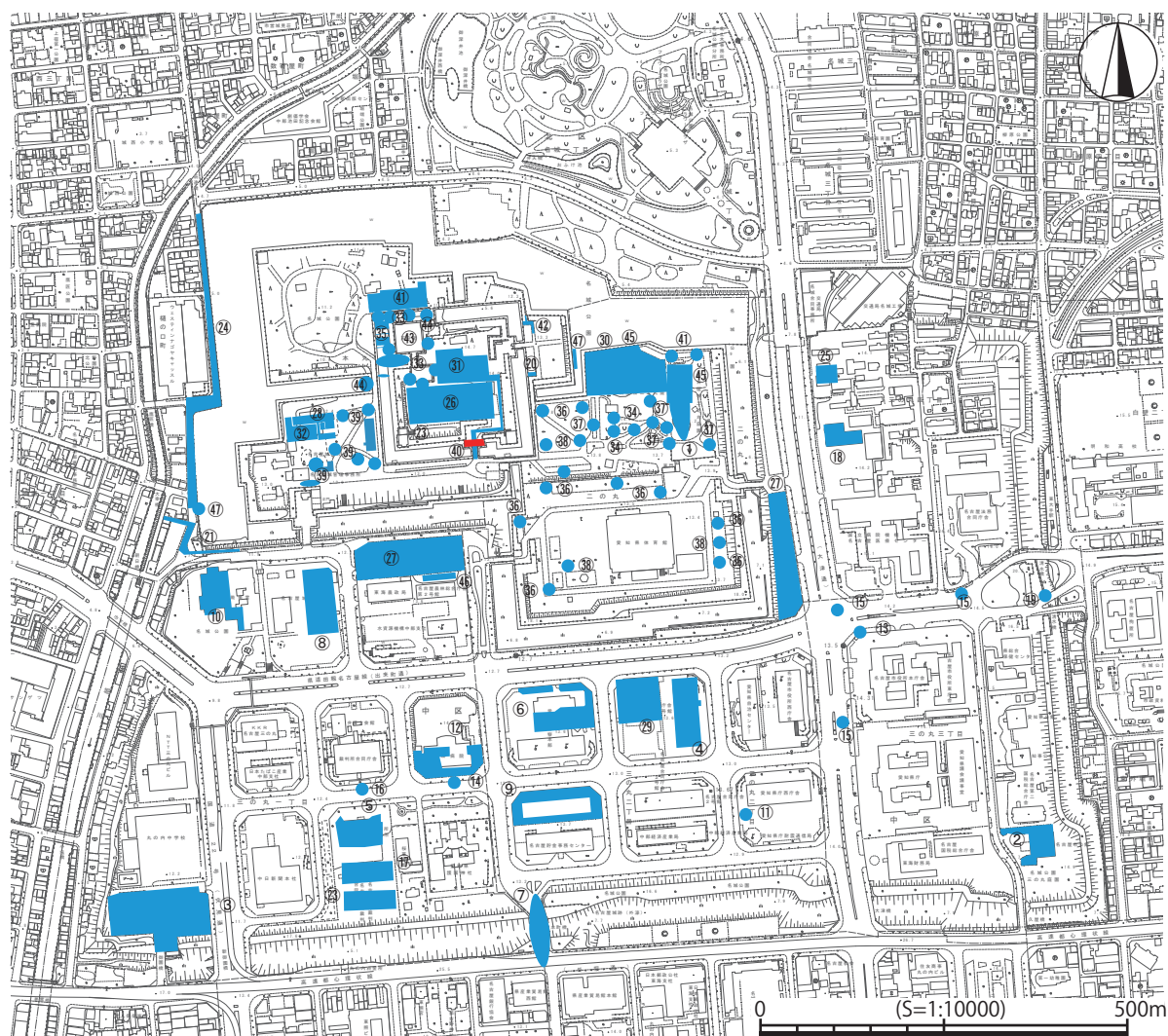


図2-2 名古屋城内既往の発掘調査位置図

表 2-2 名古屋城内既往の発掘調査履歴 (1)

No.	地点名	調査年	調査主体	報告書等
①	名古屋城二之丸庭園地点	1975～1976	名古屋市教育委員会	『名古屋城二之丸庭園発掘調査概要報告書』(1976)
②	名古屋市公館地点 (1次・3次) 丸の内中学校地点 (2次)	1987～1988	名古屋市教育委員会	『名古屋城三之丸遺跡-1,2,3次調査の概要』(1989)
③	愛知県図書館地点	1988	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三之丸遺跡Ⅰ』(1990)
④	名古屋第一地方合同庁舎地点	1988	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三之丸遺跡Ⅱ』(1990)
⑤	名古屋家庭簡易裁判所合同庁舎地点	1990～1991	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三之丸遺跡Ⅲ』(1992)
⑥	愛知県警察本部地点	1991	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三之丸遺跡Ⅳ』(1993)
⑦	本町門地点	1991	名古屋市教育委員会	『名古屋城本町門跡発掘調査概要報告書』(1992)
⑧	中部電力地下変電所地点	1992～1993	名古屋市教育委員会	『名古屋城三之丸遺跡第4・5次発掘調査報告書-遺構編・遺物編』(1994)
⑨	愛知県三之丸庁舎地点	1993～1994	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三之丸遺跡Ⅴ』(1995)
⑩	名古屋市能楽堂地点	1993～1994	名古屋市教育委員会	『名古屋城三之丸遺跡第6・7次発掘調査報告書』(1995)
⑪	無線統制室地点	1995	愛知県教育委員会	『代替無線統制室建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(1997)
⑫	名城病院地点	1995～1996	名古屋市教育委員会	『名古屋城三之丸遺跡第8・9次発掘調査報告書』(1997)
⑬	地下鉄出入口地点	1998	名古屋市教育委員会	『名古屋城三之丸遺跡第10次発掘調査報告書』(1999)
⑭	下水道管築造地点	1999～2000	名古屋市教育委員会	『下水道工事に伴う埋蔵文化財報告書』(2000)
⑮	NTT電話工事地点	2000	(株)西日本電信電話 名古屋支店	『名古屋城三之丸遺跡-平成12年度NTT電話工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(2001)
⑯	ガス管理設工事地点	2001	(株)東邦ガス	『名古屋城三之丸遺跡-ガス管理設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(2002)
⑰	地方簡易裁判所庁舎地点	2001	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三之丸遺跡Ⅵ』(2003)
⑱	国立名古屋病院地点	2002	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三之丸遺跡Ⅶ』(2005)
⑲	東清水橋東交差点地点	2002	名古屋市教育委員会	『愛知県埋蔵文化財情報19』(2004)
⑳	名古屋城本丸搦手元御春屋門地点	2003・2005	名古屋市教育委員会	『特別史跡名古屋城跡本丸搦手馬出石垣修復工事発掘調査報告書』(2006)
㉑	名古屋城中下門跡地点	2003	名古屋上下水道局水道本部	『名古屋城跡中下門跡発掘調査報告書-西区樋ノ口町地内400号排水管布設工事にかかる埋蔵文化財発掘調査報告書-』(2004)
㉒	地方簡易裁判所合同庁舎地点	2006～2007	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三之丸遺跡Ⅷ』(2008)
㉓	名古屋城本丸御殿地点	2006～2008	名古屋市教育委員会	『本丸御殿跡発掘調査報告書-第1,2,3,4次調査-』(2009)
㉔	樋ノ口町線地点	2009～2011	名古屋市緑政土木局	『特別史跡名古屋城跡発掘調査報告書 (2011) -市道樋ノ口町線整備事業に伴う埋蔵文化財調査の記録-』(2011)

表 2-3 名古屋城内既往の発掘調査履歴 (2)

No.	地点名	調査年	調査主体	報告書等
②⑤	名古屋医療センター職員宿舎地点	2011	名古屋市教育委員会	『名古屋城三の丸遺跡・職員宿舎建設予定地埋蔵文化財発掘調査報告書-』(2011)
②⑥	名古屋城本丸御殿地点	2012	名古屋城総合事務所	『本丸御殿跡発掘調査報告書-第5,6,7,8次調査-』(2012)
②⑦	名城公園宿泊所、二之丸東駐車場地点	2014	名古屋城総合事務所	『名古屋城三の丸遺跡 金シャチ横丁事業に伴う発掘調査報告書』(2015)
②⑧	名古屋城西之丸四番蔵地点	2014	名古屋市教育委員会	『特別史跡名古屋城跡発掘調査報告書(名古屋城西之丸)』(2016)
②⑨	名城東小公園地点	2015～2016	名古屋市教育委員会	『名古屋城三の丸遺跡 第12次発掘調査(中央新幹線「名城非常口」地点)』(2017)
③⑩	名勝名古屋城二之丸庭園笹巻山・栄螺山・多春園・御文庫・二子山・権現山・兵舎跡・余芳・外縁地点	2013～2015	名古屋城総合事務所	『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書(第1次～第3次)』(2017)
③⑪	名古屋城本丸御殿地点	2015	名古屋市教育委員会	『本丸御殿跡発掘調査報告書-第9次調査-』(2017)
③⑫	名古屋城西之丸三番蔵地点	2016～2017	名古屋市教育委員会	『特別史跡名古屋城跡西之丸(第2次)(2018)』
③⑬	名古屋城本丸内堀・小天守地点	2017～2018	名古屋城総合事務所	『特別史跡名古屋城跡 天守台周辺石垣発掘調査報告書』(2019)
③⑭	名勝名古屋城二之丸庭園栄螺山・北園池・風信・笠巻山・植木屋・前庭・旧将校集会所跡・枯池・外縁地点	2016～2018	名古屋城調査研究センター	『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第4次～第6次』(2020)
③⑮	名古屋城本丸内堀	2019～2020	名古屋城調査研究センター	『特別史跡名古屋城跡本丸内堀発掘調査報告書』(2023)
③⑯	名古屋城二之丸地区二之丸御殿・向屋敷・馬場	2018～2019	名古屋城調査研究センター	『名古屋城二之丸地区試掘調査報告書』(2021)
③⑰	名勝名古屋城二之丸庭園	2019～2021	名古屋城調査研究センター	『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第7次・第8次』(2024)
③⑱	名古屋城二之丸地区二之丸御殿馬場	2020～2021	名古屋城調査研究センター	『特別史跡名古屋城跡未告示地区(二之丸)発掘調査報告書 第3次・第4次』(2023)
③⑲	名古屋城西之丸一番蔵・二番蔵・五番蔵・六番蔵地点	2022	名古屋城調査研究センター	整理調査中
④⑩	本丸表二之門附属土堀	2019～2023	名古屋城調査研究センター	『名古屋城表二の門試掘調査報告書 第1次・第2次調査』(2023) 『特別史跡名古屋城跡本丸表二之門発掘調査報告書 雁木復元整備検討に係る調査(第3次)』(2025)
④⑪	名古屋城御深井丸・小天守西側	2020～2021	名古屋城調査研究センター	『特別史跡名古屋城跡 御深井丸・小天守西側発掘調査報告書』(2024)
④⑫	名古屋城本丸搦手境門跡	2022	名古屋城調査研究センター	『特別史跡名古屋城跡 本丸搦手馬出発掘調査報告書 境門地点の調査』(2025)
④⑬	名古屋城本丸天守台穴蔵・天守台背面石垣	2022	名古屋城調査研究センター	整理調査中
④⑭	名古屋城鶴の首(小天守西)水堀側石垣・名古屋城不明門北土橋石垣	2022～2023	名古屋城調査研究センター	整理調査中
④⑮	名勝名古屋城二之丸庭園	2022～2025	名古屋城調査研究センター	整理調査中
④⑯	三之丸天王坊跡	2023～2024	名古屋城調査研究センター	整理調査中
④⑰	名古屋城外堀(水堀)・南波渡場	2024	名古屋城調査研究センター	整理調査中

第4節 本丸表二之門周辺の既往調査

本丸表二之門周辺では平成23年(2011)に本丸御殿復元に伴う発掘調査を実施しており、令和元年(2019)に第1次調査、令和4年(2022)に第2次調査として試掘調査を実施している。平成23年(2011)に本丸御殿復元に伴う発掘調査の成果は『特別史跡名古屋城跡本丸御殿跡発掘調査報告書 第5・6・7・8次』(2012)にて報告されている。第1次・第2次の試掘調査成果は『名古屋城表二之門試掘調査報告書 第1次・第2次調査』(2023)に掲載した。

平成23年(2011)の発掘調査では、本丸表二之門が位置する本丸表門枳形で標高約13.25mから地山が確認された。地山面では弥生～奈良時代の遺構が確認された。この調査では、部分的に名古屋城成立以前の土地利用が確認できたほか、築城期の本丸における造成状況が確認できた。

第1次調査は本丸表二之門西側控柱の基礎構造を確認するための調査区(調査区1)と附属土塀控柱の基礎構造を確認するための調査区(調査区2)を設定した。調査区1では控柱基礎を確認した。控柱基礎はコンクリート製で、控柱基礎の掘方は確認できなかった。調査区2では控柱掘方を確認した。控柱に鉄製のボルトが打ち込まれていたことから、控柱が近代以降に改修されたことが明らかになった。

第2次調査では附属土塀背面の土塁で部分的に試掘調査を行った。斜面上端から裾部にかけて調査区を4箇所設定した(調査区3～6)。すべての調査区で裾部に切石を確認した。切石は雁木の最下段と考えられる。土塁に接する石垣面から階段状の加工痕を確認した。階段状の加工痕は雁木設置に伴う痕跡と考えられるが、部分的に認められるのみで段数の推定には至らなかった。

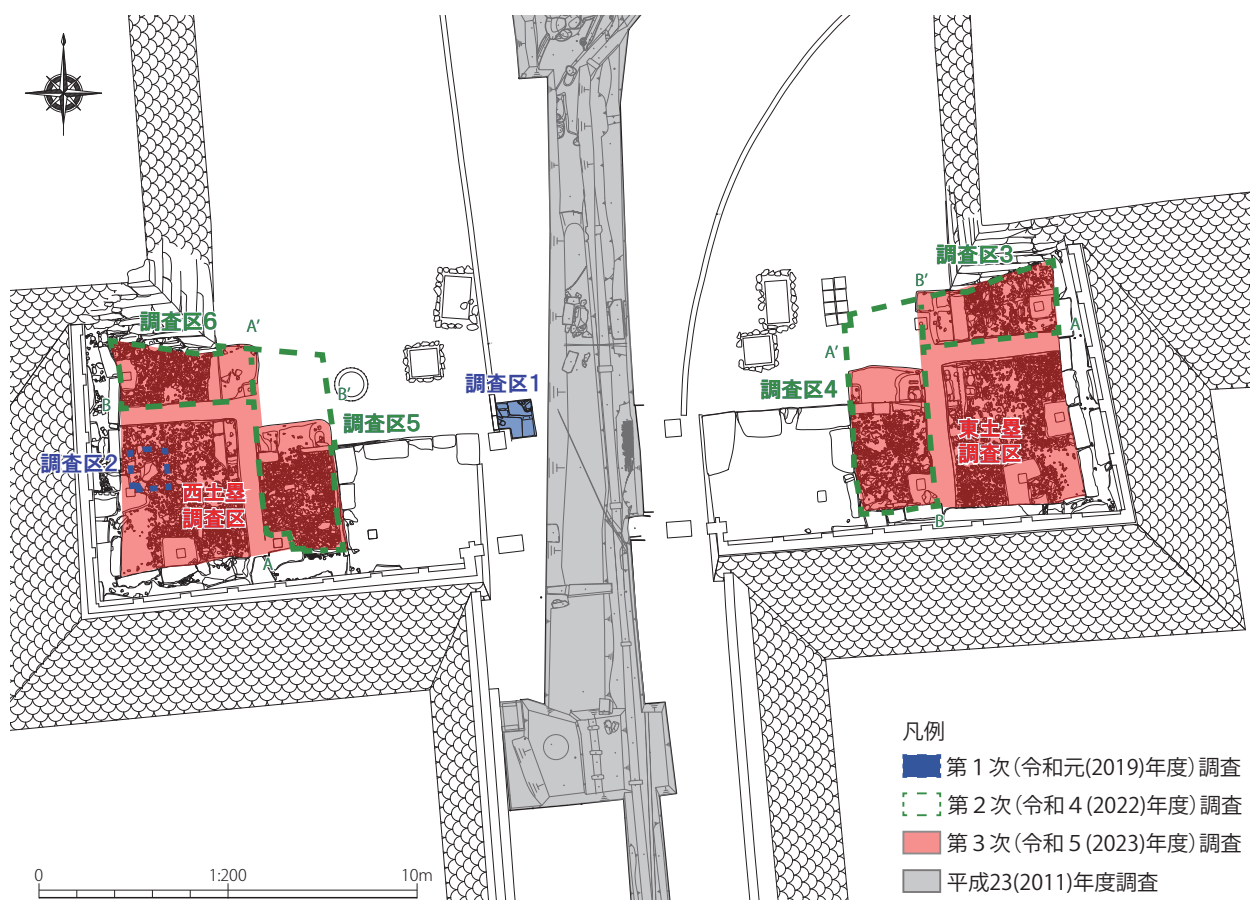


図2-3 本丸表二之門周辺の既往調査範囲

第2次調査と第3次調査との比較、遺物の出土層位の確認のため、第2次調査の調査区斜面部の土層断面図を掲載する。

調査区3の斜面部では、全面で厚さ約3～10cmの表土（1層）を除去すると、薄く堆積した山砂（12層）がまばらに広がる状況であった。その直下には円礫を含んだ暗褐色土があり、斜面上部では径30cm程度の円礫が集中する（13層）ことから、これは第1次調査でも確認していた控柱の根固めと思われる。円礫が土塁斜面に詰まる状況を確認したが、14層には瓦が含まれており、瓦を含まない円礫層や近世盛土層を検出することはできなかった。また、調査区北側では石垣際で地表から約15cm掘り下げ、地中へと続く石垣と土塁中に径5～30cmほどの円礫が詰まる状況を確認した。

調査区4の斜面部では、全面で厚さ約3～10cmの表土（1層）と山砂（12層）を確認した。斜面上部は他の調査区と同じく径約30cmの円礫や割石が集中しており、控柱の根固めと考えられる。斜面中央部では地表から約10cm下に赤褐色土と花崗岩の細粒を含む土層（19層）があり、直下の20層は円礫が詰まるが瓦を含むものであった。21層は炭化物を多く含んだ土が水平堆積している。地表より約40cm下まで掘り下げた22層でも円礫と瓦を含み、調査区4でも瓦を含まない円礫層や面的に広がる円礫面を検出することはできなかった。また、調査区西側では石垣際で地表から約15cm掘り下げ、地中へと続く石垣面と土塁中に径5～30cmほどの円礫が詰まる状況を確認した。

調査区5の斜面部では、全面で厚さ約3～10cmの表土（1層）と山砂（12・13層）を確認した。斜面上部は径約30cmの円礫が集中しており（14層）、控柱の根固めと考えられる。表土直下の斜面中央部を覆うように15層があり、径約1～3cmの礫を含む。地表より約30cm下の16層は白色粘土ブロックを1%含み、ステップ状に堆積している。近代に雁木を取り外した際の作業面である可能性がある。また、調査区4の21層と同様に17層では炭化物を多く含んだ土が水平堆積していた。地表から約80cm掘り下げた16層では円礫中に瓦が含まれていた。また、調査区東側の石垣際で地表から約15cm掘り下げ、地中へと続く石垣と土塁中に径5～10cmほどの円礫が詰まる状況を確認した。

調査区6の斜面部では、全面で厚さ約3～10cmの表土（1層）と山砂（12層）を確認した。斜面上部は白色粘土ブロックを含んだ22層の下層で径約30cmの円礫が集中しており（23層）、控柱の根固めと考えられる。また、サブトレンチ西端では附属土塀基礎石の地中状況を確認でき、土塁内部まで築石が少なくとも2石続いていた。斜面中央部は調査区5と同じく表土直下で斜面全体を覆うように径約1～3cmの小さい礫や山砂を含む24層がある。その下層の25～30層はステップ状に堆積しており、近代に雁木を取り外した際の作業面である可能性がある。地表から約50cm掘り下げた27・30層では円礫中に瓦や花崗岩の細粒が含まれていた。また、調査区北側の石垣際で地表から約15cm掘り下げ、地中へと続く石垣と土塁中に径5～10cmほどの円礫が詰まる状況を確認した。

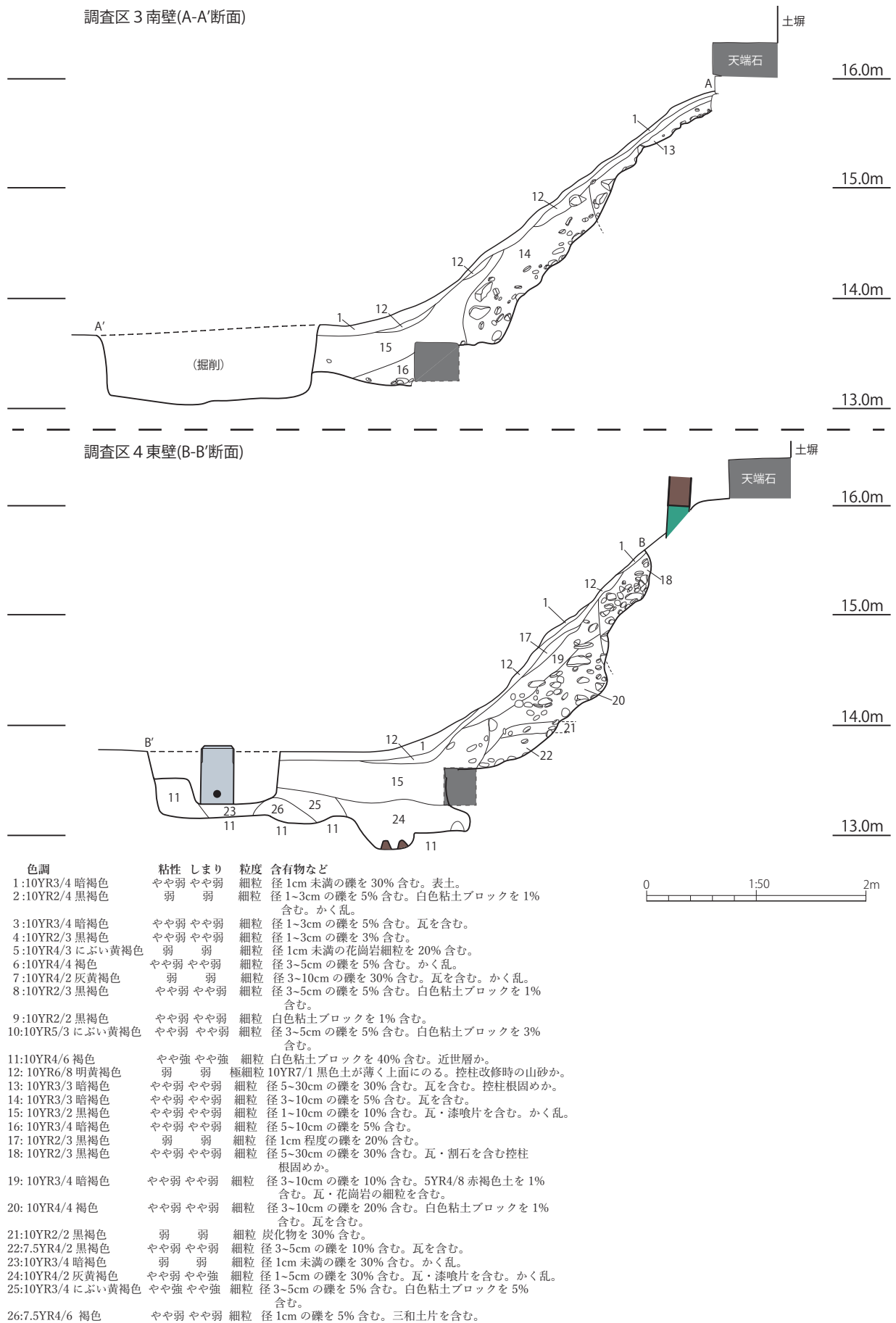
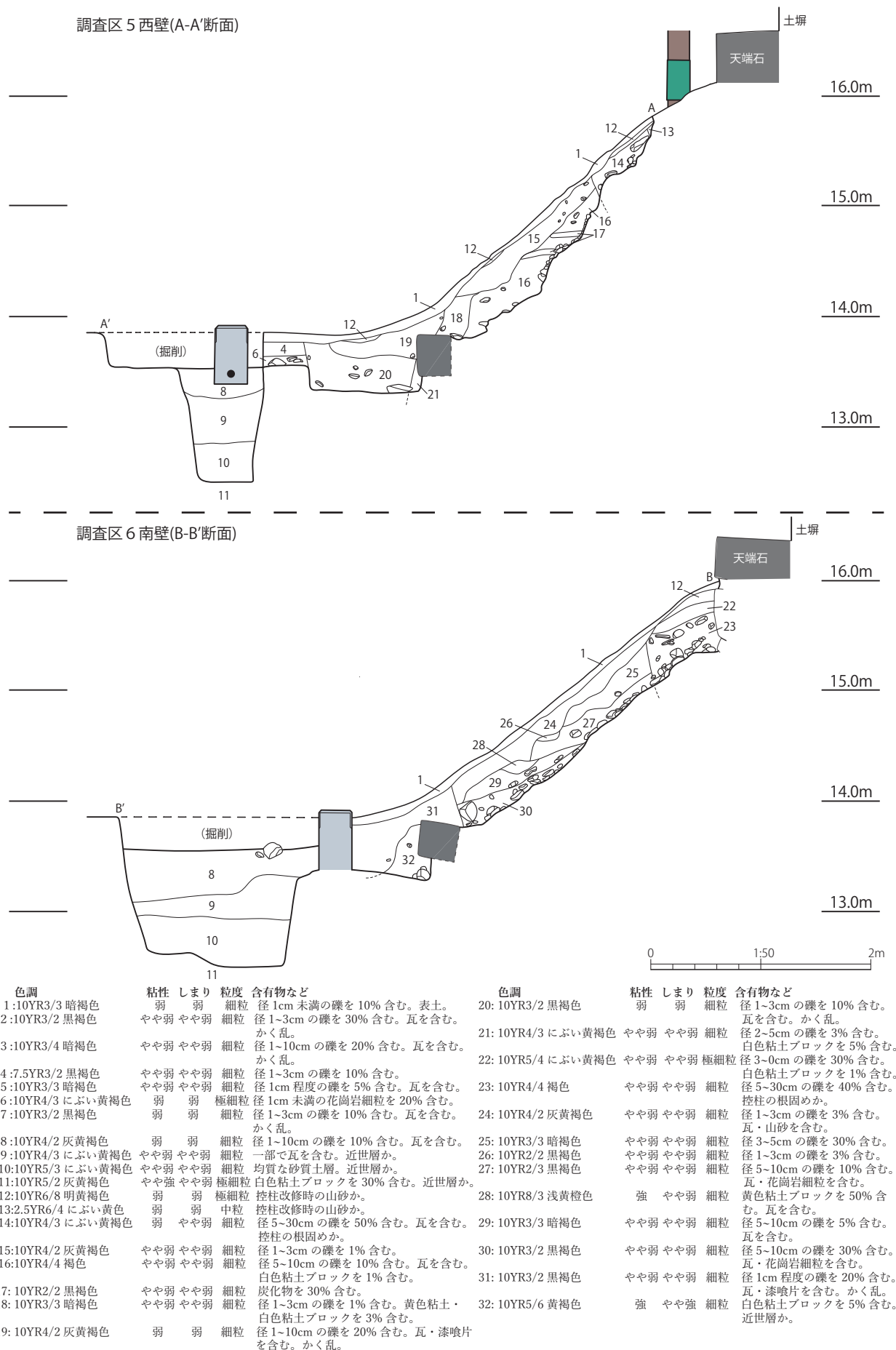


図2-4 第2次調査区3・4 斜面部土層断面図



第3章 発掘調査成果

第1節 出土遺構

第3次調査の発掘調査では、第2次調査の際に雁木の遺構が残存していることを部分的に確認したため、さらに情報を収集する目的で、東西の土塁全面を調査区とした。各調査区を東土塁調査区、西土塁調査区と呼び、調査区内は2 m角のグリッドで小区画を設定して出土位置が分かるようにした（図3-1）。

第1項 基本層序

調査範囲の基本層序は第2次調査成果によって判明しており、大きく3つに分けることができる。本丸表二之門附属土塀の背面土塁では、下方の裾部・平坦部は木柵や設備設置に伴う攪乱でGL-0.3～-2.0m程度の現代層埋土があり、一方の斜面部は近代以降の敷設と思われる山砂がGL-0.1m程度である。こうした近現代の造作に伴う層をⅠ層とし、平坦部と斜面部では状況が異なっている。

土塁斜面部ではⅠ層の下層にしまりの弱い崩落土とややしめる盛土がGL-0.1～0.5 mまで堆積している。これらには近代以降の遺物も含まれる。近代に雁木を撤去した際、撤去後に盛土して土塁にしたと考えており、この造成に伴う盛土と経年による崩落土をⅡ層とする。

Ⅱ層の下層では土砂中に円礫が密に詰まっており、雁木撤去時の状態、近世の雁木背面構造が残存する。部分的な深掘りによって少なくともGL-1.0 m程度まで同様の状態が続くことを確認している。平坦部では現代の攪乱下層、GL-0.5～2.0 m程度で近世盛土層がみられる。これら近世層をⅢ層とする。

第2項 各調査区の調査成果

東土塁調査区

東土塁調査区は、本丸表二之門背面の東側土塁全面を調査範囲とした約35㎡の調査区である。

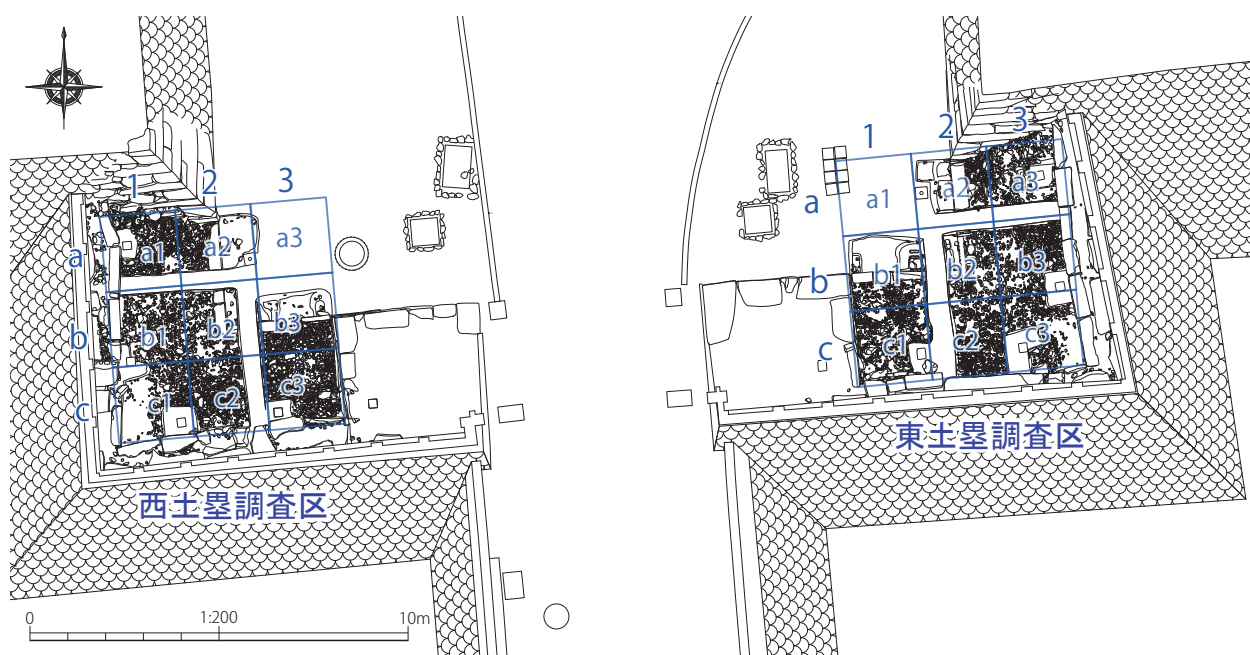


図3-1 第3次調査グリッド配置図 (S=1/200)

南北方向と東西方向に2本のベルトを残し、附属土塀の控柱付近では控柱から約20cm控えをとって掘削を行った。ベルトについては第2次調査の調査区3・4の土層断面箇所を残しており、南壁と東壁がこれにあたる。この反対側となる北壁・西壁を今回新たに確認し、土層断面を図3-4に示した。

調査区の大半は斜面部にあたり、平坦部は入隅部と後述するSX3を除いて第2次調査時に確認した遺構面の再検出である。斜面部では、全面に厚さ3～10cmの表土（1層）とその直下に部分的に山砂（2層）が入る。山砂は暗黄褐色の特徴的な土で、北壁では天端に盛土するように堆積しており、近代以降の控柱改修時などに敷設されて一部は崩落している状態と考えられる。北壁では北側の控柱の根固め範囲が一部及んでおり、3層にあたる。他の控柱の下端では、12層のように土坑状に掘り込まれた部分に径5～30cmの大きめの礫・割石が含まれており、後世の改変による根固めと考えられる。3層は根固めの縁辺部が断面で見え水平堆積となっている。斜面部の全面で表土下層にあるのが4・5層で、礫をやや含む盛土層である。北壁では4層が円礫を多量に含む7層直上まできており、近代に雁木を撤去した際に土塁化するために盛土したことを示していると考えられる。5層については北壁では裾部の一部に、西壁では斜面全体で確認でき、近代以降のなんらかの整地に伴う土層の可能性がある。西壁では7層の直上に13層があり、礫と瓦を含む層として北壁の4層に対応するものと考えられる。これらの土層堆積は第1次・第2次調査成果と対応するもので、基本層序の3層に分けることができる。表土の1層や山砂の2層が現代に近い層としてⅠ層にあたり、控柱の根固めと考えられる3・12層や雁木撤去時の盛土と考えられる4・5・13層はⅡ層に当てはまる。その下層に円礫が詰まる7層があり、Ⅲ層に該当する層である。

7層は径1～15cmの礫を80%含んでおり、土中に多量の円礫が詰まる層である。土塁斜面の上部から下部にわたって確認でき、地表面から約15～50cm掘り下げると円礫が詰まる土層に切り替わる。こうした状況から土塁斜面の当初の構造である可能性が高い。現況の土塁以前には雁木が所在していたため、円礫が詰まる土層は雁木の背面構造が残存しているものと考えられる。土塁の背後側には石垣があるため石垣の背面構造と捉えることもできるが、石垣の内部構造である栗石層は礫のみの層となることが多く、土中に礫が詰まる7層とは異なるものである。

土中に礫が詰まる構造は、礫同士が噛み合って強固な構造をもつ栗石層と比較すると弱く機能面で劣るため、築城期からこうした背面構造であったのか検証する必要があった。このため、2箇所では7層を深掘りするようにサブトレンチを設定した。1箇所目は西壁の切石背面で、約30cm掘り下げたが7層が続く状況を確認した（図版4左下）。2箇所目が西壁の天端石直下で、こちらは約20cm掘り下げたところで礫のみの層に切り替わった（図版4中段右）。ただし天端石直下のサブトレンチは石垣のすぐ背面にあたるため、雁木の背面構造としての影響より石垣の方は強い影響下にあると考えられる。2箇所では深掘りした結果、2種類の内部構造を確認することができたが、どこで切り替わるのか、7層がどこまで続くのかについては確認することができなかった。7層は少なくとも30cm堆積する構造であり、雁木が撤去される前の近代以前、近世に近い時期の遺構である可能性が高いといえる。また、経緯を踏まえると、Ⅱ層の盛土で覆われる直前には雁木の撤去作業があったことが想定でき、ここから7層の検出面は雁木撤去時に背面構造が崩落した状態が残されていると考えられる。



图3-2 第3次調査平面图（全体）（S=1/150）

土塁の裾部では切石を確認した。第2次調査で確認した切石に横並びのL字状で続くように計6石の切石が出土した。出土位置等から雁木の最下段と考えられる。これを北側から順に東No.1～6とする。各切石の計測値は表3-1に示したとおりである。新たに確認したものとしては入隅部の東No.2・3がある。入隅部の切石は他の部分と形状が異なっており、奥行が短く細長い。また、入隅部は直角に噛み合わさるのではなく、東No.2が突き出て土中へ続く構造をもち、切石の構造をより堅くするための工夫と考えられる。東No.2の切石には矢穴痕が確認でき、矢穴口長辺が約4.2～5.5cmと築城期に比べて小ぶりであることから江戸時代中期以降に採石された石材の可能性がある。これらの詳細な検討については、第3項でまとめて取り扱う。

こうした基本的な堆積・遺構以外にも細かな攪乱や遺構を確認することができた。最も新しい攪乱としては9層があり、これは現在も所在している人感センサーの設置時の掘り込みと考えられる。また、断面図上では確認できないが、入隅部の斜面裾部ではII層中に厚さ数cm程で粒度の粗い砂による攪乱(SX1)があり、肥前の磁器1点(図3-10 11)が出土した。その他、黒色土の水平堆積を部分的に確認した(図版8中下段右)。9層の下層にある10層については東西土塁の裾部で共通して見られる攪乱で、

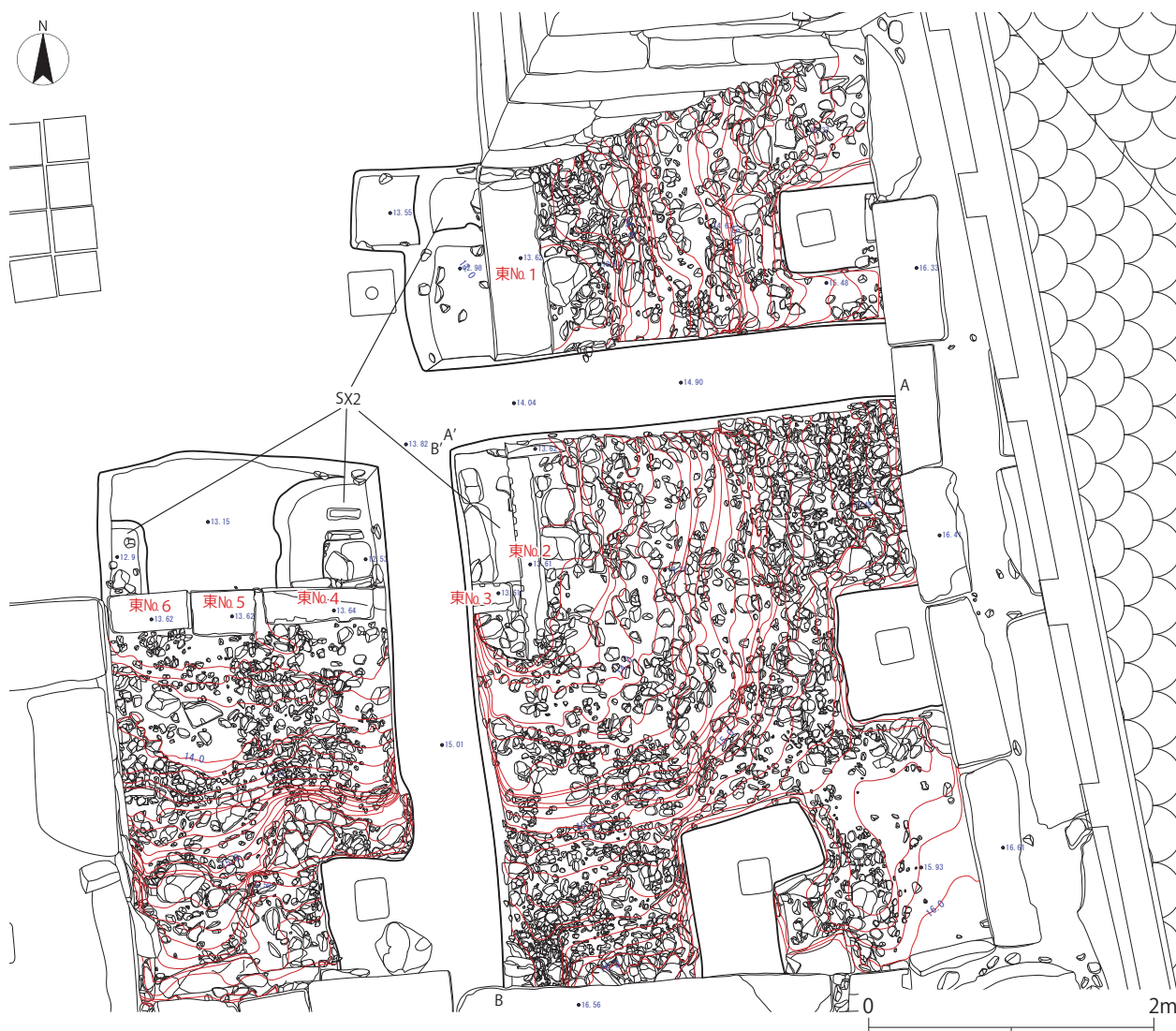
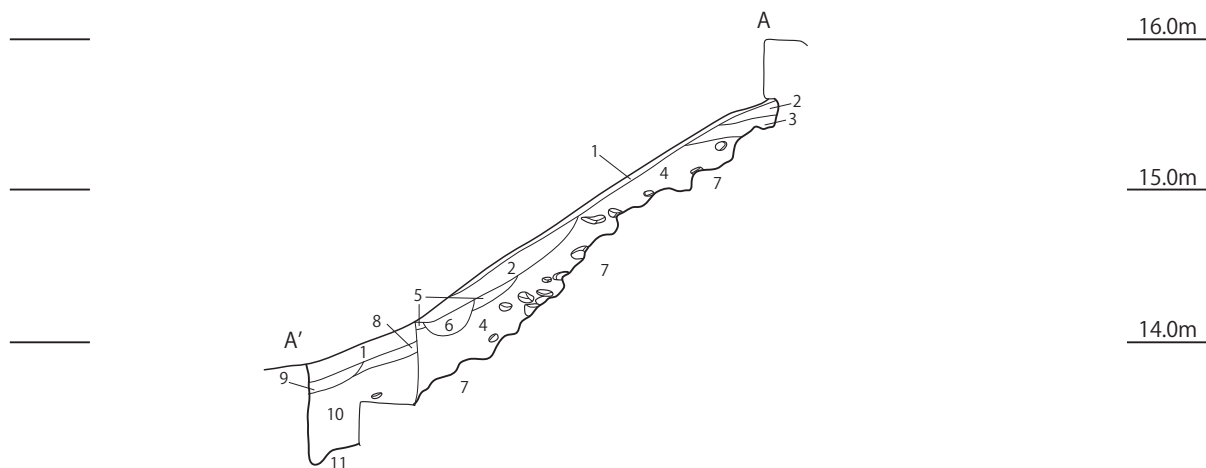
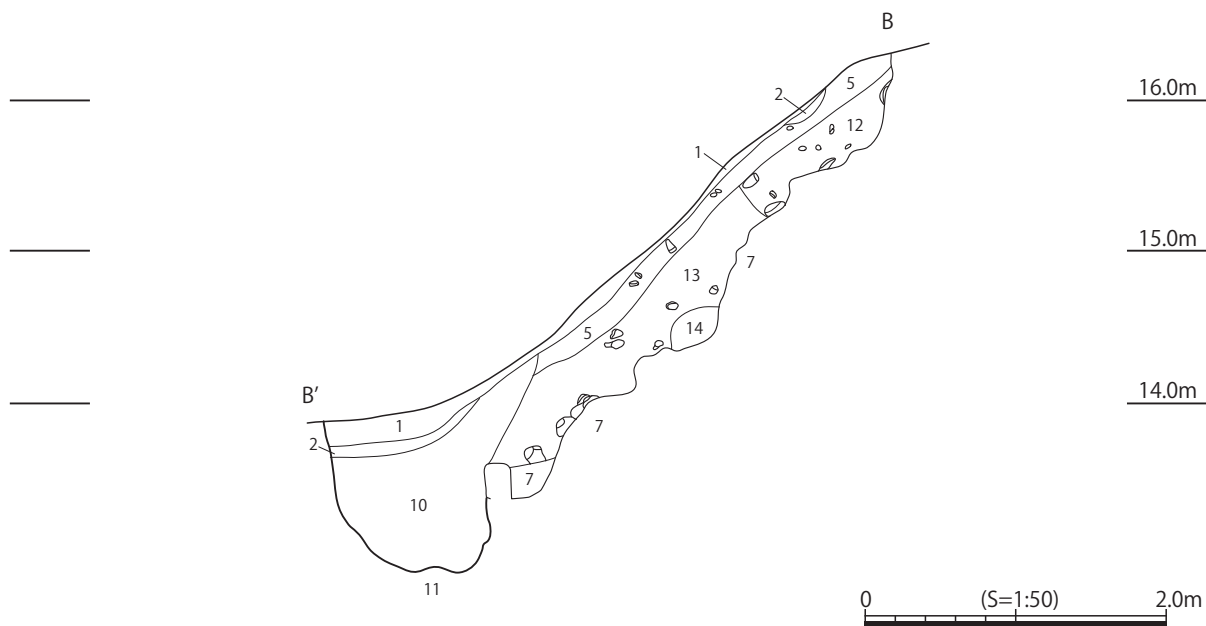


図3-3 東土塁調査区平面図(S=1/50)

東土塁調査区北壁(A-A'断面)



東土塁調査区西壁(B-B'断面)



色調	粘性	しまり	粒度	含有物など
1:10YR3/4 暗褐色	弱	やや弱	細粒	径1cm未満の礫を70%含む。表土。崩落土。
2:10YR6/8 暗黄褐色	弱	弱	極細粒	控柱改修時の山砂。
3:10YR3/3 暗褐色	やや弱	やや弱	細粒	控柱根固めに伴う攪乱。
4:10YR2/3 黒褐色	弱	やや強	細粒	白色粘土ブロックを1%含む。径5~10cmの礫を1%含む。瓦を含む。
5:7.5YR3/1 黒褐色	やや弱	やや弱	細粒	瓦を含む。
6:10YR5/4 にぶい黄褐色	やや強	やや強	細粒	白色粘土ブロックを20%含む。黄色粘土ブロックを3%含む。径1~3cmの礫を3%含む。
7:7.5YR3/4 暗褐色	弱	弱	細粒	径1~15cmの礫を80%含む。瓦を含む。雁木撤去時の円礫崩落面。
8:10YR3/3 暗褐色	やや弱	弱	細粒	瓦・漆喰片を含む。
9:2.5YR6/6 明黄褐色	弱	弱	極細粒	センサー設置時の山砂か。
10:10YR3/2 暗褐色	やや弱	やや弱	細粒	径1~10cmの礫を10%含む。瓦・漆喰片を含む。
11:10YR4/6 褐色	やや強	やや強	細粒	白色粘土ブロックを40%含む。近世層。
12:10YR2/3 黒褐色	やや弱	やや弱	細粒	径5~30cmの礫を30%含む。瓦片・割石を含む。控柱根固め。
13:10YR4/4 褐色	やや弱	やや弱	細粒	径3~10cmの礫を20%含む。白色粘土ブロックを1%含む。瓦片含む。
14:10YR4/1 褐灰色	弱	弱	極細粒	攪乱か。

図3-4 東土塁調査区土層断面図 (S=1/50)

SX2 とする。SX2 は土塁裾部で帯状に掘り込まれている。その深さは場所ごとに異なっており、北壁では約 60cm の深さに対し、西壁では約 80cm の深さとなっている。粘性・しまりともにやや弱い土で現代のごみなども含まれる。これは戦後以降に木柵を設置した際に大きく掘り込んだ攪乱埋土と考えられる。SX2 の直下には白色粘土ブロックを多量に含む 11 層があり、近世の盛土層と考えられる。北壁では切石の直下に 11 層があることから当初は切石の側面まで 11 層があった可能性が高い。この SX2 によって明確な近世の地表面を確認することができなかった。

第 2 次調査の際、東No. 4 の北側にある木柵設置時の攪乱 (SX2 と同一) 埋土を取り除いたところ、東 No. 4 の直下に割石が並ぶ状況を確認した。これを再検証するため、攪乱直下にサブトレンチを設定して深掘りした。この結果、東No. 4 の直下約 10cm までは円礫が詰まる 7 層が続き、その下に高さ約 10cm の割石が面を揃えて 2 石並ぶようにあることを確認した (図版 5)。さらに割石直下には高さ 60cm 以上の切石が続いており、東No. 4 の下端から約 80cm 下で粘性土に切り替わった。粘性土に切り替わる面には円礫が敷き詰められていた。これらを SX3 とする。雁木の下部に位置するが構造に関連する遺構とは考えにくく、用途不明である。底面に粘性土があることから、絵図には描かれていないが暗渠の可能性や背面側の石垣構築に関わる遺構の可能性を指摘しておく。

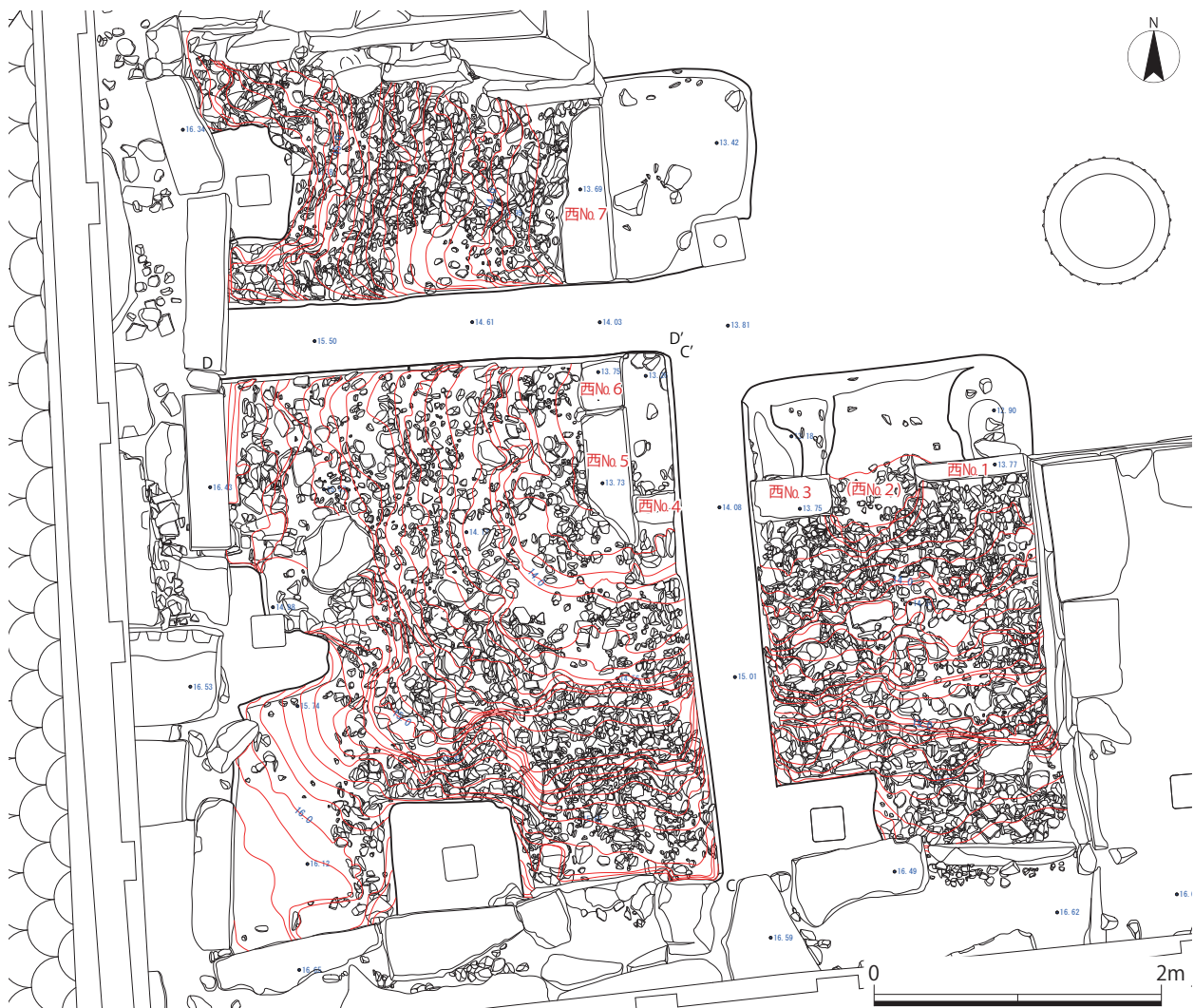
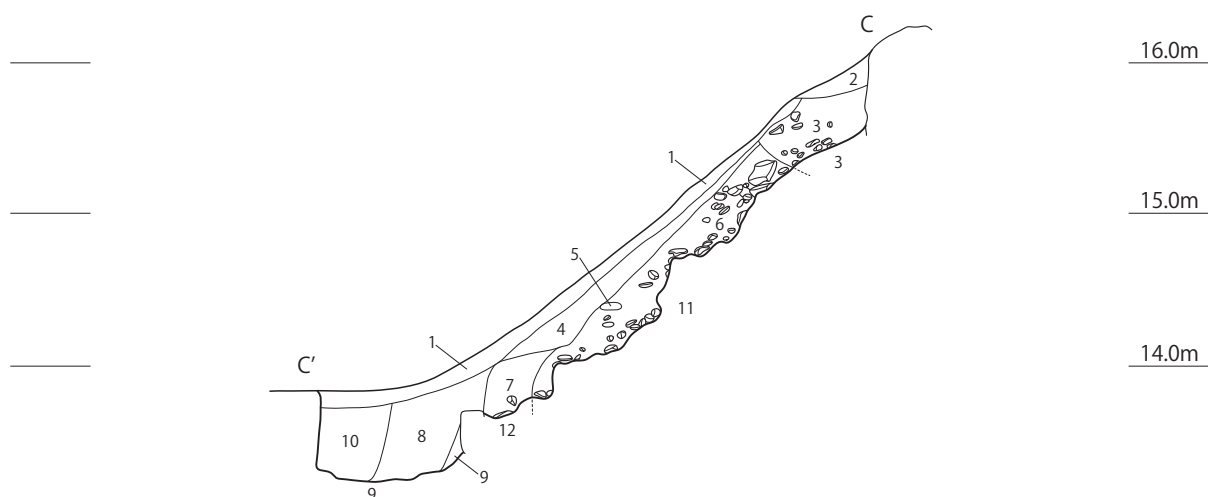
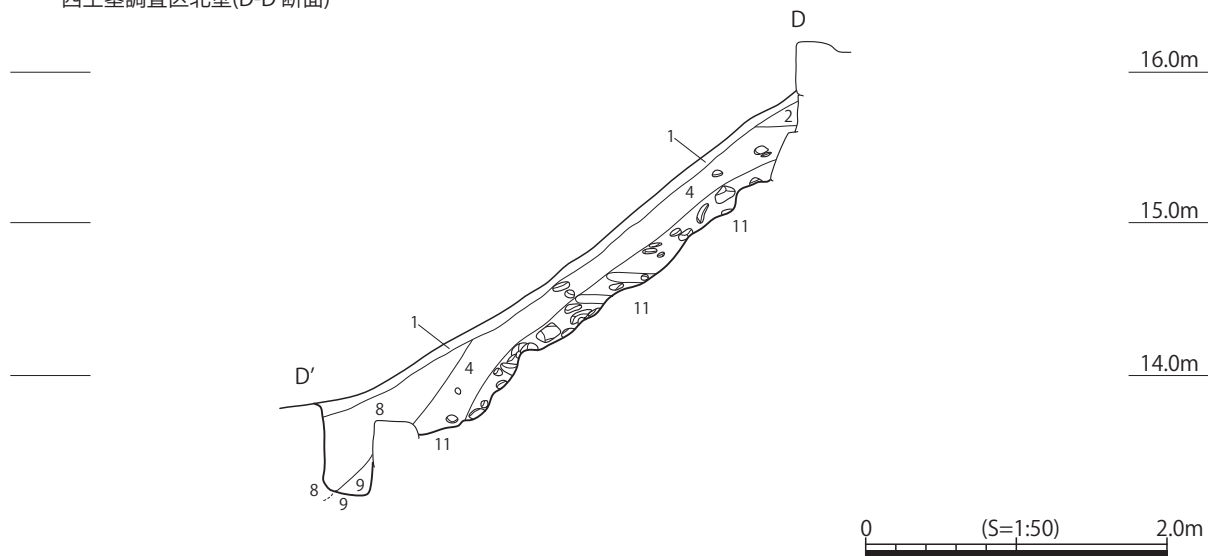


図3-5 西土塁調査区平面図 (S=1/50)

西土塁調査区東壁(C-C'断面)



西土塁調査区北壁(D-D'断面)



色調	粘性	しまり	粒度	含有物など
1:7.5YR3/2 黒褐色	弱	やや弱	細粒	山砂を1%含む。漆喰片を含む。表土。崩落土。
2:2.5Y7/8 黄色	弱	弱	極細粒	控柱改修時の山砂。
3:10YR2/2 黒色	弱	弱	粗粒	径5~30cmの礫を40%含む。瓦・漆喰片を多量に含む。控柱根固め。
4:10YR4/3 にぶい黄褐色	弱	やや弱	細粒	径5~10cmの礫を1%含む。瓦片を含む。
5:10YR2/1 黒色	やや弱	やや弱	細粒	炭化物を1%含む。
6:10YR3/4 暗褐色	弱	弱	細粒	黄色粘土ブロックを1%含む。白色粘土ブロックを1%含む。径3~5cmの礫を5%含む。瓦片を含む。崩落土。
7:7.5YR4/2 灰褐色	弱	やや弱	細粒	
8:10YR3/3 暗褐色	やや弱	弱	粗粒	径1~10cmの礫を5%含む。瓦片を含む。木柵設置時の攪乱か。
9:10YR4/3 にぶい黄褐色	やや弱	やや弱	細粒	近世層か。
10:10YR3/2 黒褐色	弱	やや弱	細粒	瓦片を含む。センサー設置時の攪乱か。
11:7.5YR3/4 暗褐色	弱	弱	細粒	径5~30cmの礫を80%含む。瓦片を含む。雁木撤去時の円礫崩落面。
12:10YR2/3 黒褐色	弱	弱	細粒	径5~30cmの礫を90%含む。瓦片を含む。

図3-6 西土塁調査区土層断面図 (S=1/50)

西土塁調査区

西土塁調査区は、本丸表二之門背面の西側土塁全面を調査範囲とした約 35m²の調査区である。

東土塁調査区と同様に、南北方向と東西方向に第2次調査の調査区5・6に対応する2本のベルトを残し、控柱付近では倒壊を防ぐために約20cmの控えをとって掘削を行った。なお、北側から2本目の控柱北東は第1次調査の調査区2であり、埋戻し土を取り除いて改めて検出を行った。今回新たに確認した土層断面は東壁と北壁で、土層断面を図3-4に示した。

調査区のうち、斜面部中央の調査区2を除いた部分が今回新たに検出した範囲である。基本層序は東土塁調査区と同様で、I層として表土（1層）と控柱改修時の山砂（2層）があり、4・5・7層がII層にあたる。近世の雁木背面構造が残存する11層がIII層に当てはまる。

11層は、径5～30cmの礫を80%含んでおり、東土塁調査区の7層と対応すると考えられる。同じく近代以降の盛土直下にあるため、雁木の背面構造が残存するものである可能性が高い。雁木撤去時に背面構造が崩落した状況を示していると想定でき、とくに西土塁調査区では11層の検出面が平坦面または垂直面となっている部分が見られる。円礫が実際に目地の通るように検出している部分があり（図版7上）、一部では設置時の背面構造がそのまま残存していることも考えられる。また、東土塁調査区の7層とともに土中に円礫が詰まる土層であり、内部構造としても築城期の礫だけを詰める内部構造とは異なるものと指摘できるが、土中に瓦片が混じることも特筆すべき事項である。築城期の内部構造であれば建物が存在しない中での造成のため瓦片の混入は考えにくく、ここから近世のどこかで内部構造ごと入れ替えるような雁木の積み直しがあったことが想定できる。また、11層の直上の6層から水平堆積で11層まで入り込む5層がある。性格不明であるが、東土塁調査区で確認された黒色土の水平堆積と同様のものと考えられる。雁木撤去後の盛土に共通して見られるため、撤去時の作業に伴う足場などの可能性がある。

9層は、にぶい黄褐色土で白色粘土ブロックは確認できなかったが、第2次調査や東土塁調査区の状況と比較して、木柵設置時の攪乱（8層）に掘り込まれた近世層と考えられる。西土塁調査区でも平坦部の近世層が現代攪乱によって削られており、明確な近世の地表面を確認することができなかった。ただし、東壁では切石側面の高さまで9層が残されており、その高さは約13.55mであった。少なくとも近世の地表面が13.55m以上で、かつ切石の上面約13.7m以下の高さに限定して考えることができる。

その他の攪乱として、人感センサー設置時の攪乱（10層）や控柱改修時の根固め（3層）を確認した。東側から2本目の控え柱では、特に根固め遺構を検出することができ、控柱の周囲1m程度を掘り込んで円礫を詰めている状況を確認することができる（図版7下段右）。また、第1次調査で確認していた控柱下端に鉄製のボルトが入る状況も再確認した（図版7中段）。近代以降に控柱が改修され、その際に構造を強化するために根固めを設けたことが考えられる。なお、控柱の根固めは現在の控柱位置でしか確認できず、それ以外の位置に土坑等の痕跡も確認できなかった。このため、近世に雁木が積み直されて遺構は控柱の位置は変わっていない可能性が高い。

斜面部の調査に加え、土塁の天端面の状況も一部で確認した。東土塁調査区ではタタキが敷設されていたが、西土塁調査区では斜面と同じように土中に円礫が詰まる状況を確認した（図版7下段左）。

第3項 雁木関連遺構について

(1) 雁木最下段

両側の土塁裾部にて、計12石の切石（東土塁6石・西土塁6石）を確認した。これらを東No.1～6、西No.1～7（抜取痕1箇所を含む）と呼称する。切石は上面と側面の面が揃えられており、土塀の形状に合うようにL字形に屈曲して据えられていた。切石の高さは全体で揃えられているが、奥行については入隅部のみ短い切石が用いられていた。また、入隅部では片方の切石が土塁の奥側に向かってはみ出しており、東西ともに南側に向かってはみ出すように据えられていた。一連の切石のうち西土塁では1石分が抜き取られていた（西No.2）。抜取部分は山砂で埋められており、他の埋土と状況が異なっていたため、おおよその形状が推定できた。

切石の側面は下部が黒く変色しており、変色の境界線は切石間で繋がっていた。境界線の上下で整形の違い（下部は粗いノミ叩き、上部は平滑なナラシ）もみられた。変色の境界線の高さは西No.1・3・5～7が標高約13.6m、東No.1・4～6は2本あって上線が約13.54mと西土塁と揃い、下線が約13.45mであった。なお、入隅部の東No.2・3、西No.4には変色が確認できず、西No.5も入隅部の奥のはみ出した部分は変色がなかった。これらのことから、変色の境界線はある時期の地表面を示しているものと考えられる。また、整形の違いは切石を据えた際の最終調整によるものと考えられ、入隅部の奥行が短い切石は変色がみられないことから積み直し・後補材の可能性がある。

切石上面の標高は土塁ごとにおおよそ揃っており、東土塁では13.61～13.64m、西土塁では13.69～13.77mとなっている。現地表面は東西ともに約13.8mだが、切石上面を比較すると約10cmの高低差がある。江戸時代の地表面は、第2次調査及び平成23年度調査で平坦部を調査しているが検出されず、唯一参考となるのが表二之門の門扉下端である。表二之門は江戸時代以降に解体修理された記録が残されていないため、門扉の高さは創建から変動していない可能性が高く、下端の標高は現状で13.61mとなっている。このことから変色の境界線も江戸時代の地表面と高さが揃い、また確認した切石は江戸時代には地表面と同じ高さか上部が10cm程度露出する状態であったと考えられる。

個別の切石をみていくと、石材は全て花こう岩で、東No.1と石垣の間に砂岩の間詰石、東No.2・3間及び東No.4・5間に花こう岩の間詰石を確認した。切石の寸法は高さが約29.5～36cmでおおよそ揃っており（西No.4のみ高さ50cm）、奥行は入隅部の東No.2・3・西No.4及び西No.1が約12～19.5cmと短い、それを除くと約22～39cmである。横幅は約44～121cmとばらつきが大きい。城内の雁木は高さが約30cmで揃い、奥行は若干ばらつきがあって平均約33cm、横幅は不揃いである。比較すると切石は雁木石材と類似した形状といえる。

東No.2・4の上面端部で矢穴列を確認した。東No.4の矢穴列は4つの矢穴口があり、矢穴口長辺は約7.0～8.5cmで深さは確認できなかった。東No.2の矢穴列は14つの矢穴口があり、矢穴口長辺は約4.2～5.5cmで深さは約3.1～4.0cmであった。東No.4と東No.2では矢穴の大きさが異なっており、両者に時期差があることが考えられる。ここからも東No.2が後補材の可能性を指摘できる。

切石の加工整形は上面・表側側面・背面で傾向が異なる。上面は全ての切石でノミ仕上げによる平滑な整形が施されている一方で、表側側面は上面と同じようにノミ仕上げとする切石とスダレや粗割りに

よって粗い整形とされている切石がみられた。また、表側側面がノミ仕上げの切石でも上部は平滑なナラシ、下部は粗いノミ叩きとするような加工の違いを確認した。背面は確認できた切石に限られるが、全て割面のままとなっていた。このような面ごとに異なる整形が施されている要因としては、加工整形の過程のなかで露出する部分のみ丁寧に平滑な仕上げまで施されたためと考えられる。上面と表側側面が同程度の整形となっている切石はあるが、全ての切石で面ごとに異なる整形を確認し、表側側面内の加工の違いや高さが揃うことなどを考慮すると、切石の現位置はある時期に据えられた状態を維持しているものと考えられる。

以上のことから、調査で確認した切石は雁木の最下段である可能性が高い。ただし、入隅部の変色状況や奥行の短い切石、小さい矢穴などから築城時に据えられた雁木ではなく、江戸時代のなかで積み直された状態を示すと考えられる。また、最下段の側面はほとんど露出しておらず、上面も入隅部の奥行の短い切石に合わせると 15cm 程度のみが露出していたと考えられる。そうすると最下段は 2 段目以上と比べて極端に露出が少なくなるが、城内の雁木も同様な構造となっている。雁木最下段の残存を確認できたことで、雁木の平断面起点・寸法・石材・加工整形などの情報を得ることができたが、勾配など 2 段目以上の情報は切石からは不明である。

(2) 背面構造

両側の土塁斜面部にて、面的に円礫を検出した。円礫は地表面から数 cm ～ 80cm ほど掘り下げた部分で集中していたが、土砂や瓦片が混じる状況であった。

円礫の直径は大半が数 cm ～ 30cm ほどで、一部に角礫や直径 50cm 程度の割石も含まれていた。基本的に大小異なる円礫が一緒になっていたが、複数箇所の特徴的な傾向がみられた。東側土塁調査区では東 No. 2 切石の背面に直径約 30cm の角礫が並んでおり、角礫は切石上面より約 5 cm 高く位置していた。東 No. 1 切石の背面でも直径約 40cm の角礫を 1 石確認し、部分的に切石背面に比較的大きな角礫を置く状況がみられた。雁木 2 段目の根石となっていた可能性が考えられる。西側土塁調査区では入隅部の斜

表 3-1 出土切石計測表

No.	高さ(m)	奥行(m)	横幅(m)	上面(T.P.)	変色境界(T.P.)	備 考
東 No. 1	0.31	0.38	1.88	13.62	13.54/13.45	
東 No. 2	0.21	0.17	1.42	13.61	なし	矢穴あり
東 No. 3	0.31	0.20	0.89	13.61	なし	
東 No. 4	0.32	0.23	0.76	13.64	13.54/13.45	矢穴あり
東 No. 5	0.30	0.31	0.45	13.62	13.54/13.45	
東 No. 6	0.30	0.26	0.54	13.62	13.54/13.45	
西 No. 1	0.36	0.12	0.78	13.77	13.6	
西 No. 2	(0.33)	(0.30)	(0.60)	—	—	
西 No. 3	0.33	0.29	(0.57)	13.75	13.6	
西 No. 4	0.50	0.15	(0.29)	13.73	なし	
西 No. 5	0.35	0.29	0.94	13.73	13.6	
西 No. 6	0.31	0.30	(0.33)	13.75	13.6	
西 No. 7	0.31	0.34	(1.20)	13.69	13.6	
城内雁木平均	0.296	0.273	1.342			

面で直径 10 ～ 20cm の円礫が他の部分より急な勾配で集中しており、崩落状況を示している可能性がある。

面的に検出した円礫には土砂や瓦片が混じっていたが、西№2 切石の抜取痕でも同様の状況であった。抜取痕は山砂が詰められており、山砂を除去すると切石の背面と底面を確認することができた。切石の背面には径約 5 ～ 10cm の円礫が密に詰まること、切石の底面には径約 3 ～ 5 cm の円礫が敷かれており、そのなかに瓦片が混じることを確認した。背面と底面では明らかに円礫の状態が異なっており、底面に敷かれた円礫は根固めの役割を果たしていると考えられる。また、東側土塁調査区南側中央の天端で深掘りを行ったところ、検出面から約 30cm 下で土砂を含まない円礫のみの層を確認した。

出土した円礫は名古屋地学会の田口一男氏にサンプル調査を依頼し、礫種・礫径・円磨度の傾向を検討した。対象としたのは 2 種類の円礫で、西土塁調査区で堆積土中に含まれていた円礫 150 個と西土塁調査区で検出した円礫 130 点である。どちらも類似した結果を示していた。礫種はチャート・砂岩・ホルンフェルス・溶結凝灰岩の構成で、チャートが半数以上の割合を占めていた。礫径は 5 cm 未満～25cm 未満の大きさを確認し、5 cm ～ 10cm 未満が 54.6% であった。円磨度は垂角礫～円礫に分類され、垂角礫と垂円礫が合わせて 95.1% と大半を占めていた。このうち特徴的なのが溶結凝灰岩で、濃飛流紋岩と呼ばれて、周辺では庄内川水系に多くみられる岩石である。本丸表二之門でのサンプル調査結果と庄内川河川敷で同様に実施したサンプル調査結果を比較すると、庄内川中流域の結果と礫種の構成及び割合、礫径の分布状況が類似しているため、円礫の採石地の可能性を指摘できる。

また、地表面から円礫の検出面までは近代～現代の盛土・堆積土を確認している。厚さ 3 ～ 10cm の表土の下には山砂が敷かれており、その下には厚さ 10cm 程度で礫をわずかに含む砂質土の堆積がみられた。その下には白色粘土ブロックを含む砂質土、炭化物を多く含んで水平堆積する砂質土などがあり、円礫検出面に至る。土塁斜面部では全面で円礫を検出したため、明確な近世面は確認できなかった。一方で、平坦部では現代のかく乱によって下層の状況を確認することができ、標高 13.3 m 以下で近世盛土層を確認し、切石直下でも白色粘土ブロックを比較的多く含んでしまいが強い近世盛土層がみられた。

面的に検出した円礫は、少なくとも厚さ 30cm 以上で円礫が堆積すること、土塁斜面と平行した約 45° の勾配をもつこと、切石抜取痕の背面と検出状況が類似することなどから、雁木の背面構造として詰められていたものと考えられる。当初は雁木の構造に合わせて円礫も階段状になっていたと想定されるが、検出状況では大部分で崩落しており、これは雁木撤去時の状態を示している可能性が高い。一部では検出面が平坦面や垂直面をもっており、雁木推定ラインとも一致することから部分的に雁木設置時の背面構造が残存していると考えられる。円礫には土砂や瓦片が混じっており、切石抜取痕の底面でも同様であるため、検出した背面構造は築城期のものではなく、江戸時代のなかで積み直された際の背面構造の可能性が高い。また、東土塁調査区の深掘り箇所にて確認した円礫のみの層は当初の背面構造の可能性がある。円礫のサンプル調査によって、円礫の採取地が庄内川中流域と考えられる。同様の調査を行っている本丸搦手馬出石垣の栗石では、庄内川からの採取は天和期の栗石にみられるもので、本丸表二之門の円礫も類似した時期背景をもつ可能性がある。円礫を検出した面は近代の雁木撤去時の遺構であるが、一部では近世の雁木設置時の状態を残しているため、検出面を遺構面として捉える必要がある。

第2節 出土遺物

第1項 出土遺物の取り上げ方法と図化基準

出土遺物については、遺構を評価するにあたり、第1次から第3次までのすべての発掘調査で出土した遺物を対象として整理する。

発掘調査では、土器陶磁器、瓦類、金属製品を原則全て遺物として取り上げた。ビニール製品などの明らかな現代の製品や礫（雁木の背面構造と考えられる円礫など）は土の堆積状況や遺構の評価を検討するために少量をサンプルとして取り上げた。なお、第2次調査で確認した瓦溜まりは半裁して調査を終了したため、瓦溜まりに含まれていた遺物のおおよそ半分程度を遺物として取り上げた。

第3次調査にて遺物を取り上げる際は第2次調査で確認した基本層序に準じて取り上げた。また、出土位置は調査区を2m×2mのグリッドに分割し、グリッド単位で取り上げた。第2次調査と第3次調査では同じ層位基準で取り上げているため同じ項で取り上げるが、第1次調査は取り上げ方法が異なっているため、別の項とした。

図化対象遺物について、出土した土器陶磁器類のうち、口縁部または高台が残存しており、回転復元が可能な個体もしくは年代推定が可能な個体を図化した。瓦類は分類が明確で2辺以上の端部が残存している瓦、刻印が確認できる瓦、軒瓦を図化した。

第1次調査及び第2次調査の出土遺物は『名古屋城表二の門試掘調査報告書 第1次・第2次調査』にて写真掲載という形で報告されているため、年代比定にかかわる部分が残存している陶磁器と遺構の評価にかかわる陶磁器、瓦当が50%以上残存し文様全体の復元が可能な瓦類のみ図化した。

第2項 出土遺物の分布傾向

全体的な出土遺物の分布傾向を把握するため、第2次調査区3・4と第3次東土塁調査区を東区、第2次調査区5・6と第3次西土塁調査区を西区とする。また、調査区3・4の1・2・12・13・15・18・23・24層、調査区5・6の1～3・7・12～14・22・23層をⅠ層、調査区3・4の3～10・17・19～21、25・26、調査区5・6の4～6・8・15・17～20・24～29・31層をⅡ層、調査区3・4の11・14・16・22、調査区5・6の9～11・16・21・30・32層をⅢ層とする。ここから各地区、層位ごとに出土遺物のコンテナ数と重量を表3-2に整理した。

出土遺物はほとんどが瓦で構成されており、その中でも丸瓦と平瓦が主である。遺物はⅠ～Ⅲ層から主に出土しているほか、とくに東区に位置している瓦溜まりから4箱103,458g出土している。瓦溜まり出土遺

表3-2 出土遺物の分布傾向

調査次	調査区	層位	箱数	重さ(g)
2次	東	I 層	4	39,321
		II 層	2	17,776
		III 層	2	24,449
		瓦溜	3	52,774
	西	I 層	4	44,660
		II 層	2	14,682
III 層		4	32,474	
3次	東	I 層	1	6,855
		II 層	5	54,972
		III 層	1	9,872
		瓦溜	1	50,684
		その他かく乱など	1	8,096
		旧調査区埋戻土	2	15,795
	西	I 層	1	11,481
		II 層	5	35,284
		III 層	2	21,955
		旧調査区埋戻土	1	13,501
合計			41	454,631
東区 合計			22	280,594
東区 合計(瓦溜まりを除く)			18	177,136
西区 合計			19	174,037

物は全体の約 44%を占める。なお、瓦溜まりは半裁して調査を終了しているため、遺構に含まれる遺物の総量は約 2 倍になると想定される。

東区と西区を比較すると東区から多く出土しているが、東区の瓦溜まりを除いた数で比較すると東区 177,136g、西区 174,037g となり、出土量にほとんど差異はないといえる。

第 3 項 第 1 次調査出土遺物

第 1 次調査の出土遺物から陶器の火鉢 1 点、瓦類 5 点を報告する。

1 は瀬戸・美濃製の陶器の火鉢である。外面全体に鉄釉が施釉されている。口縁は内湾する形状で全体に施釉されていたと考えられるが、摩滅しているため不明瞭である。

K1 は中心飾りが欠損している軒平瓦である。文様は右側の子葉が 2 枚残存しており、子葉の形状から 17 世紀前中葉^{*1}に生産されたと考えられる。

K2 ～ 5 は軒丸瓦である。K2 ～ 4 の文様は 16 文右巻巴文である。K2 は後述する K49、K55、K56、K64、K66、K67 と同範である。瓦当面に雲母粉がみられる。丸瓦部内面は横方向の調整を受けている。K3 と K4 は同範と考えられ、範の摩耗具合から K3 が先に製作されたと考えられる。どちらも瓦当面に雲母粉がみられる。K5 は 9 文左巻巴文で、K2 ～ 4 と比べて文様区規模に対して文様が小ぶりである。瓦表面に雲母粉は確認できないため、雲母粉以外の剥離材を使用していたと考えられる。丸瓦部内面の調整はほとんど見られず、布目痕と吊り紐痕が残っている。

第 4 項 東区出土陶磁器

東区のⅠ層から 3、6、8、22、25 を、Ⅱ層から 5、23 を、12 層から 10 を、Ⅲ層から 2 を図化した。また、第 2 次調査埋戻し土や表採で採取した遺物から 4、9、12 を図化した。そのほかに瓦溜まりから出土した 7 を、裾部砂利攪乱から出土した 11 を、切石直下攪乱から出土した 24 を図化した。

2 と 3 は陶器の碗である。どちらも釉調と胎土がよく似ており、同一個体もしくは同じ製品であると考えられる。全体は灰釉で施釉され、口縁部は長石釉と灰釉が施釉されている。口縁部にかけて 2 種類の釉はブレンドされているが、攪拌しきっていないためか複雑に発色している。口縁部から底にかけて内湾と外反を繰り返しており、段を持つ断面形状をしている。江戸の毛利藩上屋敷遺跡^{*2}出土の萩焼に釉調と形状が類似している。

4 は陶器の端反碗である。胎土は赤褐色で軟質である。口縁部から内面にかけては灰釉で白色に、外面は鉄釉で赤褐色に塗り分けられている。表面には鉄釉と灰釉を用いて梅が描かれている。同じ製品が三の丸遺跡^{*3}で 19 世紀中葉の土坑から出土している。

5 は陶器の碗である。全体に長石釉がかけられている。断面形状から天目茶碗と考えられる。

6 は瀬戸・美濃製の灰釉はさみ皿である。内面全体と外面の口縁部周辺に灰釉が施釉されている。口縁部断面形状から 15 世紀後葉～ 16 世紀前葉に生産されたと考えられる^{*3}。

7 は古瀬戸の播鉢である。口縁部のみ残存しており、播目は確認できない。全体が鉄釉で施釉されている。口縁部断面形状から『愛知県史』^{*3}における播鉢 A 類に分類でき、14 世紀後半以降に生産された

と考えられる。

9は瀬戸・美濃製の痰壺と考えられる製品である。全体に灰釉が施釉され、呉須で文様が描かれている。口縁部は扁平でS字に湾曲している。体部はほとんど残存していないが、口縁部と比べて急な角度で立

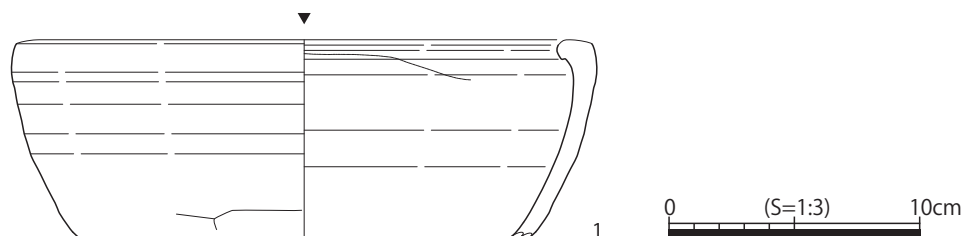


図 3-7 第 1 次調査出土陶磁器 (S=1/3)

表 3-3 第 1 次調査出土陶磁器観察表

NO.	検出地点	材質	器種	法量 (mm)				重量 (g)	成形・調整	装飾			胎土色 胎質	製作		備考
				a	b	c	d			絵付 釉薬	文様	印・銘等		製作地	製作年代	
1	調査区2 (2019)	陶器	鉢	231	35	-	-	100		鉄釉		褐色		瀬戸・美濃		火鉢

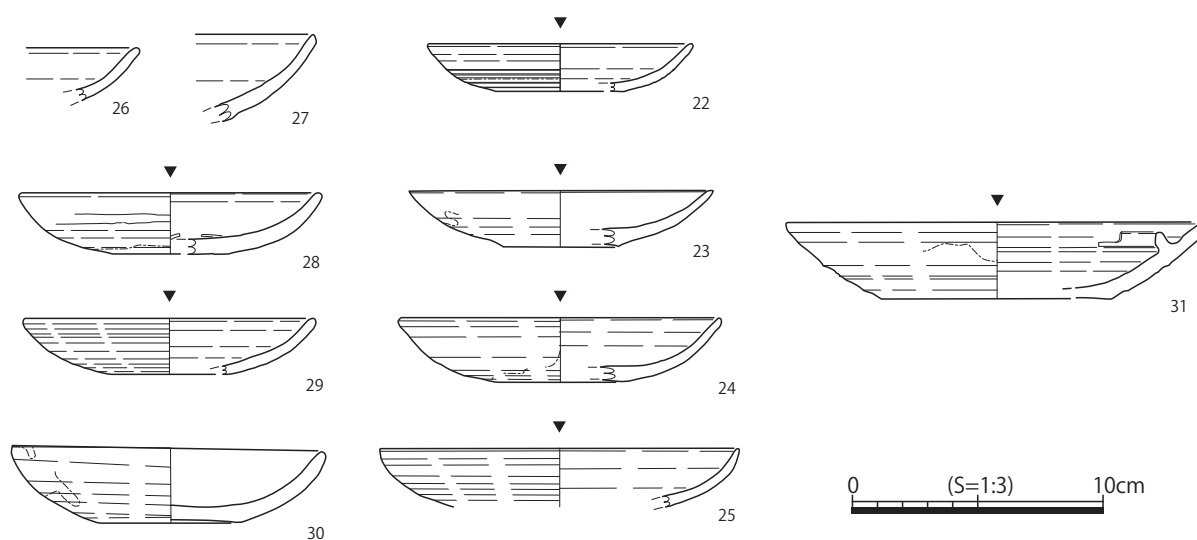


図 3-8 第 2・3 次調査出土陶磁器 (S=1/3)

表 3-4 第 2・3 次調査出土陶磁器観察表 (1)

NO.	検出地点	材質	器種	法量 (mm)				重量 (g)	成形・調整	装飾			胎土色 胎質	製作		備考
				a	b	c	d			絵付 釉薬	文様	印・銘等		製作地	製作年代	
22	調査区4 斜面 部1層	陶器	灯明皿	(106)	19	(52)	-	10	ロクロ	鉄釉			褐色	瀬戸・美濃	19世紀中葉	
23	E-c1 2層	陶器	灯明皿	(120)	19	(46)	-	26	ロクロ	鉄釉			灰褐色	瀬戸・美濃	18世紀中葉	
24	E-a2 SX3	陶器	灯明皿	(126)	25	(52)	-	27	ロクロ	鉄釉			灰褐色	瀬戸・美濃	19世紀前葉	
25	E-c2 表土	陶器	灯明皿	(142)	(23)	-	-	28	ロクロ	鉄釉			灰褐色	瀬戸・美濃	19世紀前葉	
26	調査区5 斜面 部東サフトレン チ	陶器	灯明皿	-	(21)	-	-	5	ロクロ	鉄釉			灰褐色	瀬戸・美濃		
27	W-a2 2層	陶器	灯明皿	-	34	-	-	21	ロクロ	鉄釉			灰褐色	瀬戸・美濃		
28	調査区5 平坦 部 6層	陶器	灯明皿	(118)	(25)	(45)	-	23	ロクロ	鉄釉			灰褐色	瀬戸・美濃	18世紀か	
29	調査区5 平坦 部 1層	陶器	灯明皿	(115)	(22)	(46)	-	15	ロクロ	鉄釉			灰褐色	瀬戸・美濃	19世紀中葉	
30	W-a2 2層	陶器	灯明皿	124	30	55	-	110	ロクロ	鉄釉			褐色	瀬戸・美濃	18世紀中葉	
31	調査区6 斜面 部サフトレン チ24層	陶器	灯明受皿	166	3	90	-	27	ロクロ	鉄釉			灰褐色	瀬戸・美濃	19世紀前葉	

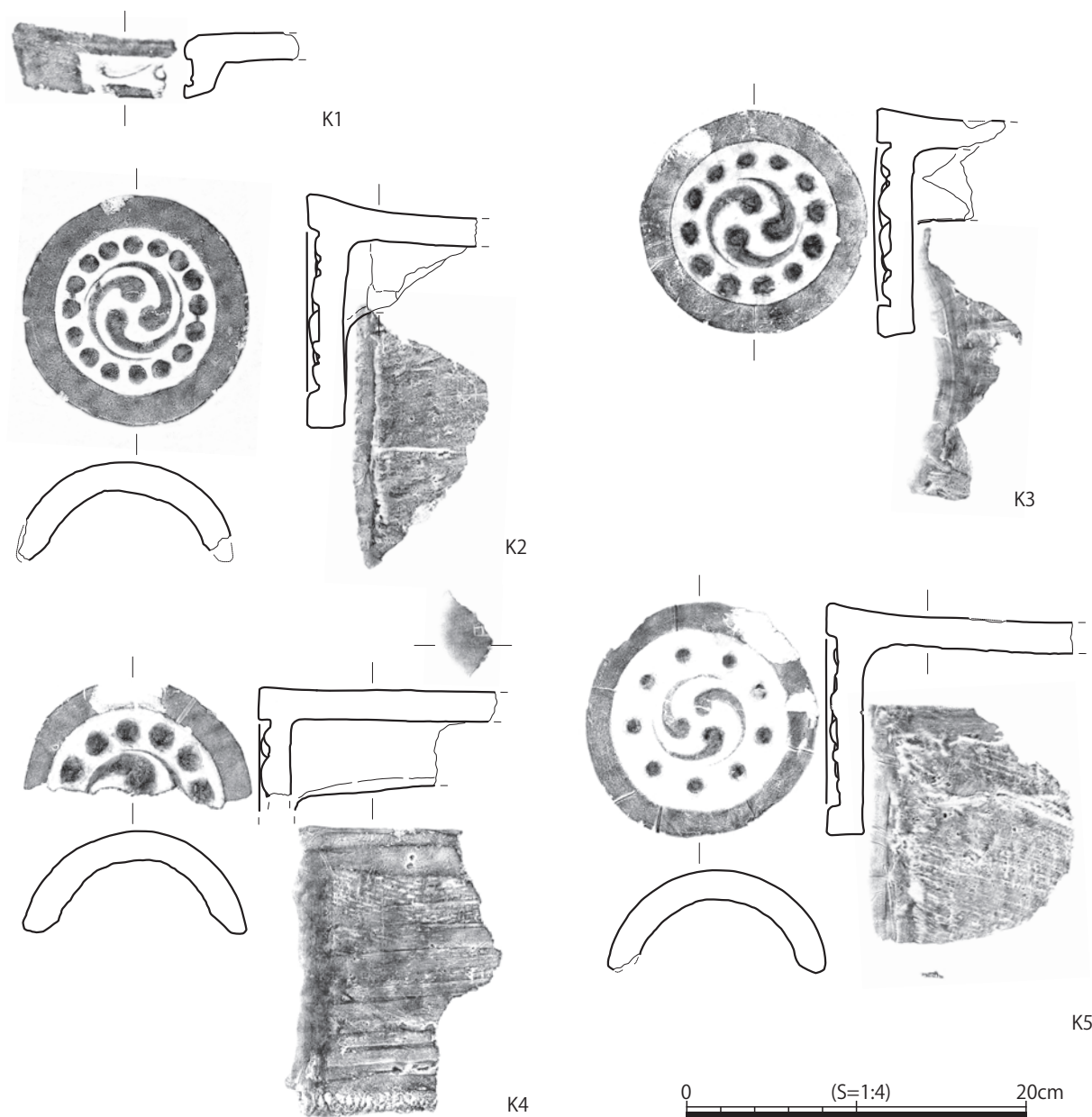


図 3-9 第 1 次調査出土瓦類 (S=1/4)

表 3-5 第 1 次調査出土瓦類観察表

NO.	検出地点	種別	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	備考
			a	b	c	d						
K1	調査区1	(軒平)	(97)	33	(33)	15	157	中心飾り欠唐草文	高さ:17 幅:-	暗灰色 灰褐色		瓦当上端面取り
K2	調査区1	軒丸	135	-	(145)	18	792	珠文:16 右巻巴文	直径97	暗灰色 灰白色		
K3	調査区1	軒丸	134	-	(79)	17	573	珠文:16 右巻巴文	直径98	暗灰色 灰白色	丸瓦部表面 に角印	
K4	調査区1	軒丸	-	-	(140)	17	692	珠文:16 右巻巴文	直径98	暗灰色 灰白色		
K5	調査区2	軒丸	135	-	(145)	18	868	珠文:9 左巻巴文	直径100	暗灰色 暗灰色		

ち上がっている。

10 は瀬戸・美濃製の陶胎染付の中碗である。外面に呉須で渦文を描いている。

11 は肥前産の磁器の碗である。外面は呉須で区画された長方形の枠を描き、枠内はひし形の格子状の文様と十字を描いている。

22 ～ 25 は灯明皿である。いずれも底部を除いた全体に鉄釉が施釉されている。22 ～ 24 は見込みに重ね焼きの痕跡が確認でき、25 は見込みが残存していないため確認できない。22 ～ 24 は口縁部に炭素が付着しており、使用痕と考えられる。断面形状から 22 は 19 世紀中葉、23 は 18 世紀中葉、24 と 25 は 19 世紀前葉に生産されたと考えられる。

第 5 項 西区出土陶磁器

西区のⅠ層から 29 を、Ⅱ層から 13、14、18、19、20、27、28、30 を、Ⅲ層から 15、17、19、21、26、31 を図化した。また、31 層（平坦部南西攪乱）から 16 を図化した。

13 は瀬戸・美濃製の碗である。高台と底部を除く全体に灰釉が施釉されている。18 世紀中葉に生産されたと考えられる。

14 と 15 は瀬戸・美濃製の反り皿である。高台と底部を除く全体に灰釉が施釉されている。高台は削り出して作られており、底部から体部にかけて回転台を用いたケズリ調整痕が確認できる。特に 14 は 15 と比較して調整痕が強く、明瞭に確認できる。どちらも 16 世紀中葉に生産されたと考えられる。

16 と 17 は瀬戸・美濃製の播鉢である。16 は口縁部と体部が残存しており、体部内面に摺り目が確認できる。全体が鉄釉で施釉されている。口縁部断面形状から『愛知県史』^{*3}における播鉢Ⅰ類に分類でき、18 世紀末から 19 世紀初めに生産されたと考えられる。17 は口縁部のみ残存しており、播目は確認できない。全体が鉄釉で施釉されている。口縁部角は摩耗が激しい。16 と比較して発色や焼き締めが甘い、口縁部断面形状から『愛知県史』^{*3}における播鉢Ⅰ類に分類でき、17 世紀前葉に生産されたと考えられる。

18 は瀬戸・美濃製の刷毛目皿である。高台下端を除く全体が灰釉で施釉されており、内外面に刷毛目文様が描かれている。名古屋城二之丸庭園^{*4}の近代遺構面など、陸軍関連施設での出土例があり、19 世紀末～ 20 世紀前葉に生産されたと考えられる。

20 は「鎮」と描かれた磁器の皿である。「鎮」は部分的に欠けているが、異体字で金偏に直となっている。名古屋城は 1873 年から 1888 年まで名古屋鎮台が置かれており、鎮台が所有していた皿と考えられる。

21 は瀬戸・美濃製の合子蓋である。破片の主な部分はⅢ層から出土し、一部が東区のⅢ層から出土した遺物と接合している。層位的には同じ時期であるため、Ⅲ層が露出していた段階で何らかの理由で 1 つの合子蓋が東西に分かれて投棄されたと考えられる。

26 ～ 30 は瀬戸・美濃製の灯明皿である。いずれも底部を除いた全体に鉄釉が施釉されている。27、28、30 は見込みに重ね焼きの痕跡が確認でき、26 と 29 は見込みが残存していないため確認できない。26 と 30 は口縁部に炭素が付着しており、使用痕と考えられる。断面形状から 28 は 18 世紀、29 は 19 世紀中葉、30 は 18 世紀中葉に生産されたと考えられる。

31 は瀬戸・美濃製の灯明受皿である。全体が鉄釉で施釉されている。体部外面に重ね焼きの痕跡が確

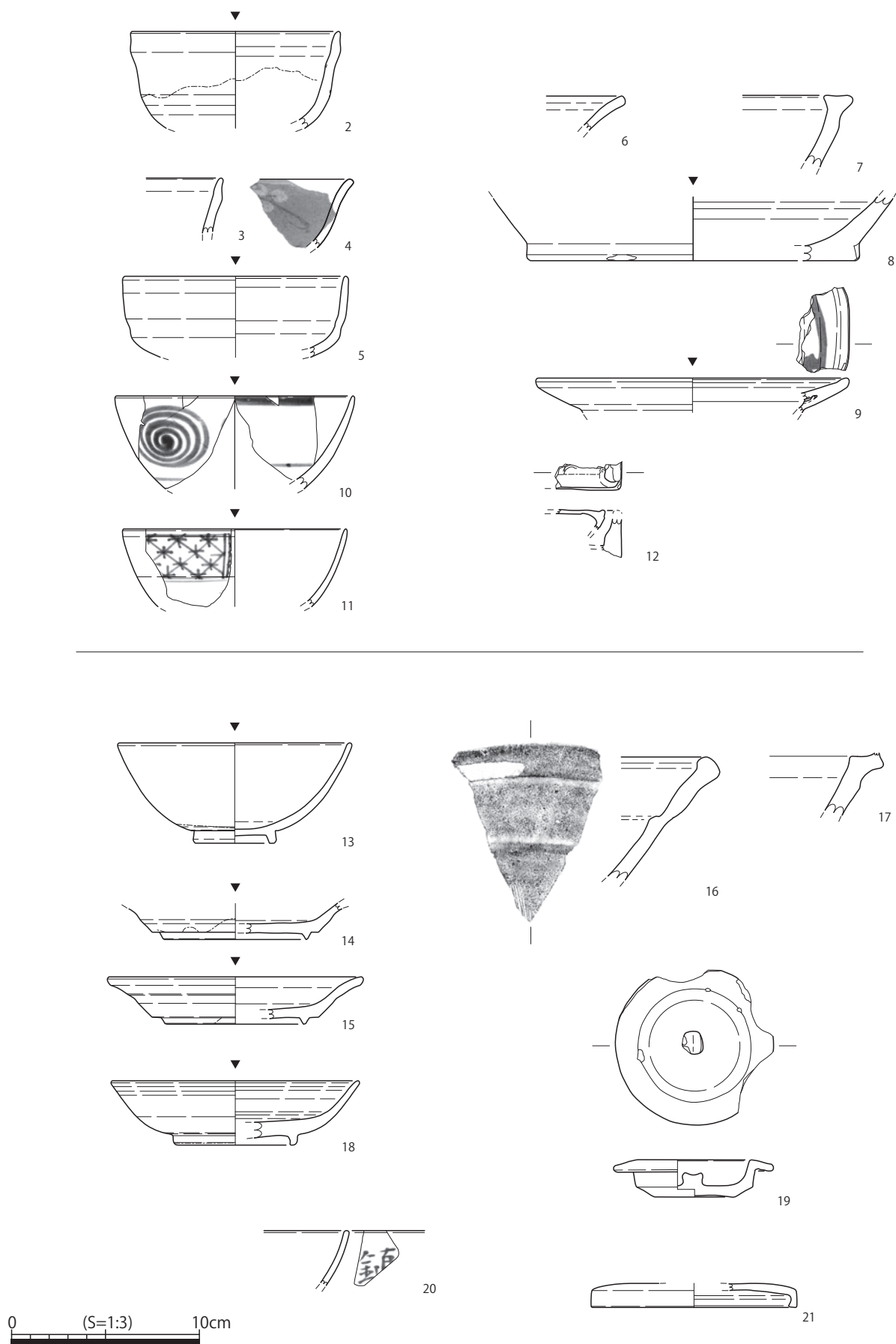


図 3-10 第 2・3 次調査出土陶磁器 (2) (S=1/3)

表3-6 第2・3次調査出土陶磁器観察表(2)

NO.	検出地点	材質	器種	法量(mm)				重量(g)	成形・調整	装飾			胎土色胎質	製作		備考
				a	b	c	d			絵付 釉薬	文様	印・銘等		製作地	製作年代	
2	調査区4 平坦部1層	陶器	碗	(110)	(51)	-	-	30	ロクロ	灰釉・鉄 釉・長石 釉			灰褐色	萩		萩焼
3	調査区4 斜面部1層	陶器	碗	-	(29)	-	-	7	ロクロ	灰釉・鉄 釉・長石 釉			灰褐色	萩		萩焼
4	E2 調査区2埋 戻土	陶器	碗	-	(36)	-	-	9	ロクロ	灰釉・鉄 釉			黄褐色		近代	
5	E-c2 2層	陶器	碗	(117)	(43)	-	-	14	ロクロ	長石釉			褐色			天目茶碗か
6	調査区4 斜面部1層	陶器	皿	-	-	-	-	6	ロクロ	灰釉			灰褐色	瀬戸・美濃	15世紀か	ハサミ皿
7	調査区4 瓦溜 まり	陶器	鉢	-	(38)	-	-	17		鉄釉			赤褐色	瀬戸・美濃	16世紀中葉	描鉢
8	調査区4 斜面部1層	陶器	鉢	-	(34)	(172)	-	65		鉄釉			褐色	瀬戸・美濃		
9	E2 調査区2埋 戻土	陶器/ 陶胎染付	鉢又は 壺	(164)	(18)	-	-	14	ロクロ	灰釉			褐色		19世紀	痰壺か
10	E-b2 SX2	陶器/ 陶胎染付	碗	(118)	(41)	-	-	19	ロクロ	灰釉	呉須絵付 外面：渦文		灰褐色		19世紀	
11	E-b2 SX1	磁器	碗	(126)	(49)	-	-	10	ロクロ	透明釉	呉須絵付 モチーフ不明		白色	肥前		
12	調査区4	磁器	水滴	高36	幅15	長26	-			透明釉	呉須絵付け		灰白色			
13	W-b3 2層	陶器	碗	(122)	53	42	-	27	ロクロ	灰釉			褐色	瀬戸・美濃	18世紀中葉	
14	調査区5 平坦 部 6層	陶器	皿	-	(75)	(19)	-	29	ロクロ	灰釉			灰褐色	瀬戸・美濃	16世紀中葉	反皿
15	W-c2 3層	陶器	皿	(134)	69	(23)	-	19	ロクロ	灰釉			灰褐色	瀬戸・美濃	16世紀後葉	
16	調査区6 31層 (平坦部南西 かく乱)	陶器	描鉢	-	(65)	-	-	64		鉄釉			褐色	瀬戸・美濃	18世紀末～19世 紀初	
17	W-b2 3層	陶器	甕	-	(33)	-	-	26		鉄釉			褐色	瀬戸・美濃	17世紀前葉	
18	W-b2 2層	陶器	皿	(131)	34	(62)	-	46	ロクロ	灰釉			褐色	瀬戸・美濃	20世紀前葉	
19	W-a2 3層	陶器	壺蓋	60	20	42	-	64	ロクロ	鉄釉			褐色	瀬戸・美濃	19世紀	
20	W-b2 2層	磁器	碗	-	-	-	-	5	ロクロ	透明釉	内面：「鎮」		白色		19世紀末か	
21	調査区4・5 斜面部サブト レンチ	磁器	合子蓋	(108)	13	-	-	28	ロクロ	灰釉			灰褐色	瀬戸・美濃		

認できる。内面には灯明受けがあり、切り欠き部分が確認できる。受けや口縁部に炭素が付着しており、使用痕と考えられる。断面形状から 19 世紀前葉に生産されたと考えられる。

第6項 灯火具について

東区から出土した灯明皿（22～25）、西区から出土した灯明皿（26～30）、灯明受皿（31）を灯火具とする。第2次調査及び第3次調査にて出土した灯火具の中で口縁部もしくは底部が残存しているものはすべて図化した。近世に生産された遺物の中でも灯火具の出土は 10 点と多く際立っている。

近世を通じて名古屋城の政治の中心は二之丸であり、本丸表二之門が位置する本丸は人間の活動がほとんど行われていなかったと考えられる。その中で本丸表二之門の北側に位置する番所は昼夜を問わず人が常駐していた空間である。夜間に使用する灯火具が多数出土した背景にはこうした番所の存在が考えられる。

番所は元禄年間（1688～1709）には枳形の西辺に位置（前期番所）している。『金城温古録』に掲載されている図面をみると一部が西区にかかっていたと考えられるが、遺構は確認できていない。その後は枳形の北西角に移動している（後期番所）。調査区を重ねてみると前期、後期ともに東区より西区が番所の近くに位置している。出土量は東区 4 点、西区 6 点であり、若干に西区から多く出土している。年代比定することができた灯火具は全て 18 世紀中葉以降であり、後期番所に伴う遺物である可能性が高い。

第7項 出土瓦類

東区のⅠ層から平瓦1点(K7)、丸瓦3点(K22、K24、K26)を、Ⅱ層から平瓦2点(K9、K11)、丸瓦1点(K27)、軒平瓦5点(K29、K34、K38、K39、K40)、軒丸瓦(K59、K60、K61)、軒棧瓦1点(K53)、菊丸瓦1点(K52)を、Ⅲ層とⅢ層に相当するサブトレンチから丸瓦2点(K23、K25)、軒平瓦1点(K32)を図化した。瓦溜まりから平瓦2点(K6、K8)、丸瓦1点(K54)、控柱根固埋土から丸瓦1点(K28)、軒平瓦1点(K35)を図化した。そのほかに平瓦1点(K10)、軒平瓦3点(K30、K31、K33、K37)、軒棧瓦1点(K36)、軒丸瓦1点(K56)を図化した。

西区のⅠ層から平瓦2点(K17、K19)、軒平瓦1点(K47、K55)を、Ⅱ層から平瓦1点(K21)、軒平瓦2点(K42、K43)、軒丸瓦1点(K50)、軒棧瓦1点(K51)を、Ⅲ層とⅢ層に相当するサブトレンチから平瓦1点(K18)、軒平瓦4点(K41、K44、K45、K46)、軒丸瓦4点(K57、K58、K62、K63)を図化した。そのほかに切石 No.5 南の攪乱から平瓦1点(K20)を図化した。

また、応急修理の際に取り外した瓦のうち K64～73 を図化した(第4章第1節にて取り扱う)。

東区と西区から合わせて21点図化した平瓦のうち、前端と後端が残存している K9、K10、K11 を見ると長さが 256mm、233mm、314mm と規格性を見出すことができない。一方で厚さは K9、K10、K21 が 17～18mm、K6、K7、K8、K17、K18、K19、K20 が 20～21mm とある程度の規格性を見出すことができる。刻印は K12～21 で確認することができる。K13、K17、K18、K19、K21 は直径約 10mm の丸印で、K20 はこれらと同様の丸印に井桁を組み合わせている。K14 は同程度の大きさの丸印の中に横棒線が入っている。K12、K14、K16 は K13、K17、K18～21 より大きい 12～13mm の丸印で K14 は丸印の中に「作」という文字が刻印されている。

丸瓦は K26 を除いて厚さ 20～21mm と一定である。K26 は厚さ 10mm と図化した瓦の中で特に薄い。内面は K22、K23、K24、K26、K28 に布目痕が観察でき、K24、K26、K27 は工具を用いて縦方向に調整を入れて布目痕を消した痕跡が確認できる。布目痕をみると K25 と K28 は粗い繊維質の布を用いていたのに対し、K22、K23、K26 は比較的きめ細やかな繊維質の布を使用していた。刻印は K25 と K27 で確認できる。K27 は平瓦の K14 と同様に丸印の中に「作」という文字が刻印されている。

軒平瓦は中心飾りが残存している K29～40、K44～46 を中心に文様から分類を行った。K29、K36、K37、K38、K39、K40、K45、K46 は中心飾りに烈点をもついわゆる東海式の文様を持つ瓦で、K30 は中心飾りが橘になるいわゆる大坂式の文様を持つ瓦である。中心飾りが3つの子葉文からなる K31、K32、K33、K34、K35 は三子葉萼文系である。中心飾りが欠損している K42 と K43 も文様端部で残存している唐草文の形状から三子葉萼文系であると考えられる。K44 は中心飾りに椿をモチーフにしたような花文が描かれている。

軒丸瓦 K2、K49、K55、K56、K64、K65、K66 (主パターン A) は共通の範傷を持っていることから同じ範を用いて製作された同範瓦である。範傷が少ない順に並べると、K49、K55、K64、K65、K66 の一群、K56、K63 の一群の順となり、範傷が増加していく状況から製作の順番が明らかとなった。K49、K55、K64、K65、K66 の一群と同じ範傷を持つ軒丸瓦は本丸内堀北西からも出土している^{*6}。表二之門とほぼ対角線上に位置する本丸の北西から出土していることから、ある時期に主パターン A 文様の軒丸

瓦が本丸全体に分布していた可能性がある。また、範傷は確認できないが、「昭和実測図」で採拓された軒丸瓦（昭 1）も同じ文様構成となっている。昭 1 はこの範を使用した最初期に生産された瓦である可能性がある。また、主パターン A のうち K2、K49、K55、K56、K63、K65、K66 は離剥材として雲母粉を使用している。主パターン A が離剥材として雲母粉を使用する時期の範であることがわかる。

K57 と K58、K61 と K62 もそれぞれ文様構成が類似しており、同文違範もしくは同範瓦であると考えられる。特に K61 と K62 は珠文が小さく、巴の尾が圈線化するという特徴が「昭和実測図」で採拓された軒丸瓦（昭 2）と同文である。K57 と K58 は昭 4 と類似しているが、完形ではないため、珠文の数から「昭和実測図」と合わせることができず、同文と言い切ることができない。

K3、K65、K59、K60 は 12 珠文右巻三巴文である。いずれも珠文と巴の間に圈線がない。K3 と K65 は主パターン A と同じサイズ感であるが、K59 と K60 は瓦当の直径が 160mm 以上あり、K3 と K65 より約 40mm 大きい。

「昭和実測図」に本丸表二之門で採拓したものとして収録されている拓本は全て異なる文様であり、拓本に欠けや割れ部分を採拓した痕跡が確認できない。これは採拓の際、本丸表二之門に葺かれていた軒瓦を文様ごとに分類し、各文様の中で最も状態が良い瓦を採拓の対象としたためと考えられる。すなわち「昭和実測図」は作成時における本丸表二之門の軒瓦の文様パターンを網羅している可能性が高い。ただし、現在確認することができない菊文瓦や梅文瓦を含んでおり、「昭和実測図」で「軒丸瓦」という場合は鳥衾瓦や菊丸瓦等の瓦当が円形である飾瓦を含んでいる可能性が考えられる。

出土遺物及び応急修理時取り外し軒丸瓦の文様の合計は 6 種類で、「昭和実測図」で採拓された軒丸瓦は 15 種類である^{*7}。そのうち昭 1 ～昭 4 は出土遺物及び応急修理時取り外し瓦と重複しているため、本丸表二之門及び附属土塀に葺かれていた軒丸瓦は少なくとも 17 種類の文様が存在したと考えられる。この文様の中で主パターン A が最も多い 7 点が確認されている。しかし主パターン A が離剥材として雲母粉を使用していた時期の瓦であることから、創建期（17 世紀中葉）の瓦ではないと考えられる。

一方で、軒平瓦は「昭和実測図」では文様が異なる 15 個の拓本が残されている。ところが出土軒平瓦は中心飾りが欠損している瓦や中心飾りのみ残存している瓦が多く、軒丸瓦のように「昭和実測図」との対比を行うことが困難であった。

註

*1 濱崎健「〈研究ノート〉近世尾張地域の軒平・軒棧瓦に関する情報整理―文様編年について―」『名古屋城調査研究センター研究紀要第 3 号』（2022）

*2 東京都埋蔵文化財センター『萩藩毛利家屋敷跡遺跡』（2005）

*3 藤澤良祐「編年表」『愛知県史別編 窯業 2 中世・近世 瀬戸系』（2007）

*4 名古屋城調査研究センター『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第 7 次・第 8 次』（2024）

*5 名古屋城調査研究センター『名古屋城表二の門試掘調査報告書 第 1 次・第 2 次調査』（2024）

*6 名古屋城調査研究センター『特別史跡名古屋城跡 本丸内堀発掘調査報告書 令和元年度・令和 2 年度』

*7 鳥衾瓦や菊丸瓦等の飾瓦である可能性が考えられる菊文瓦と梅文瓦を除いた文様パターン数は 13 種類である。

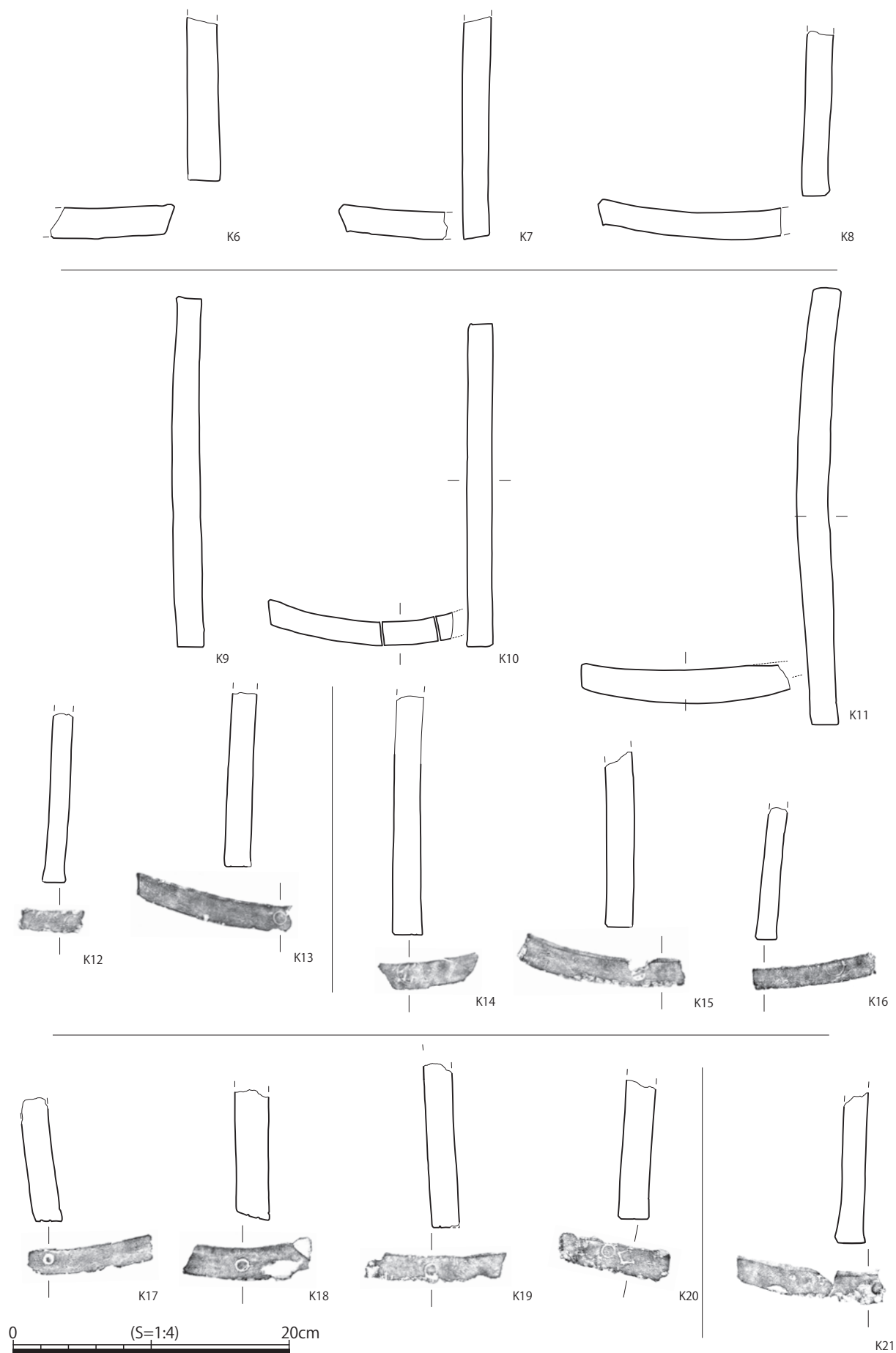


図 3-11 第 2・3 次調査出土瓦類 (1) (S=1/4)

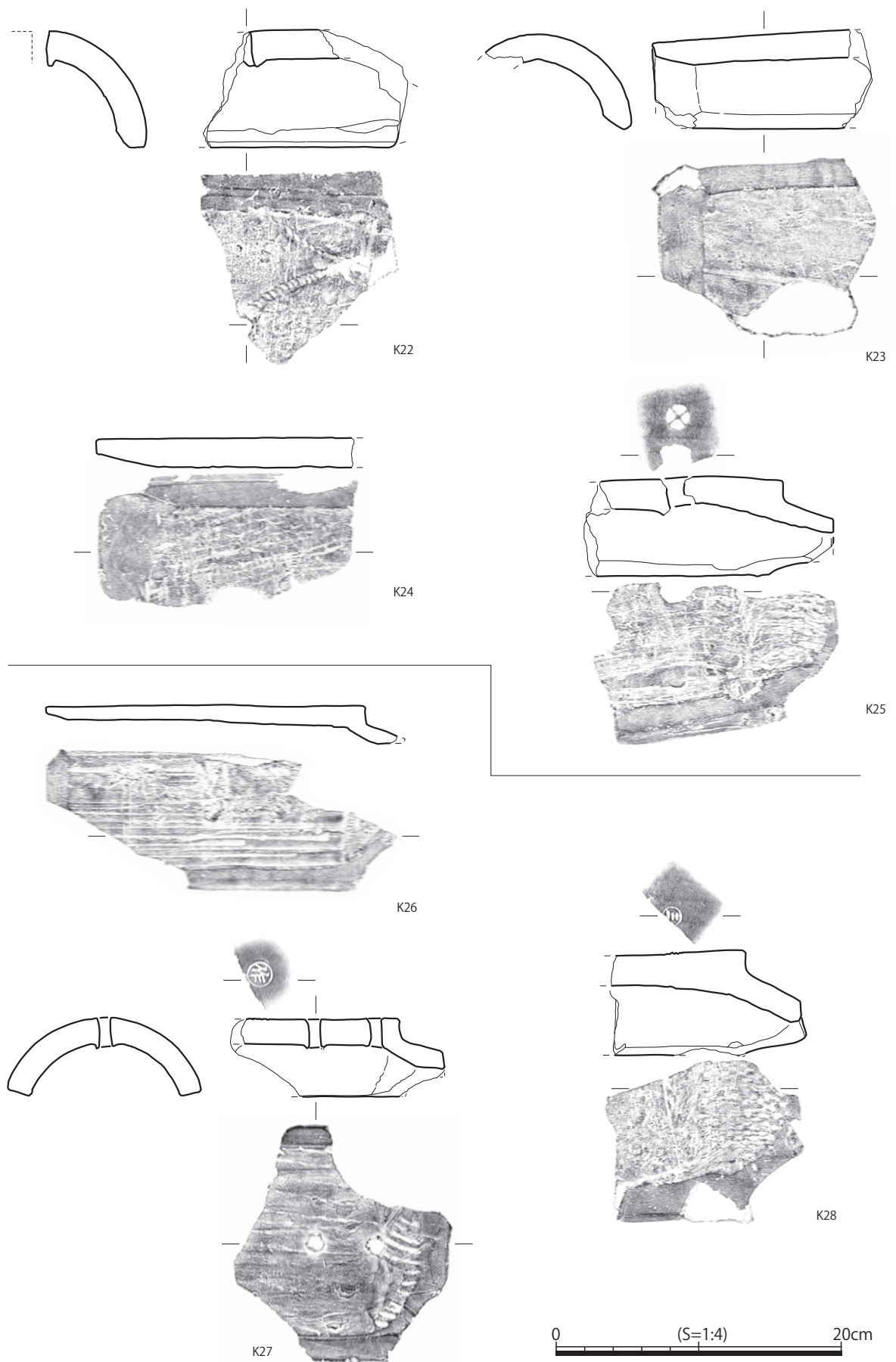


図 3-12 第 2・3 次調査出土瓦類 (2) (S=1/4)

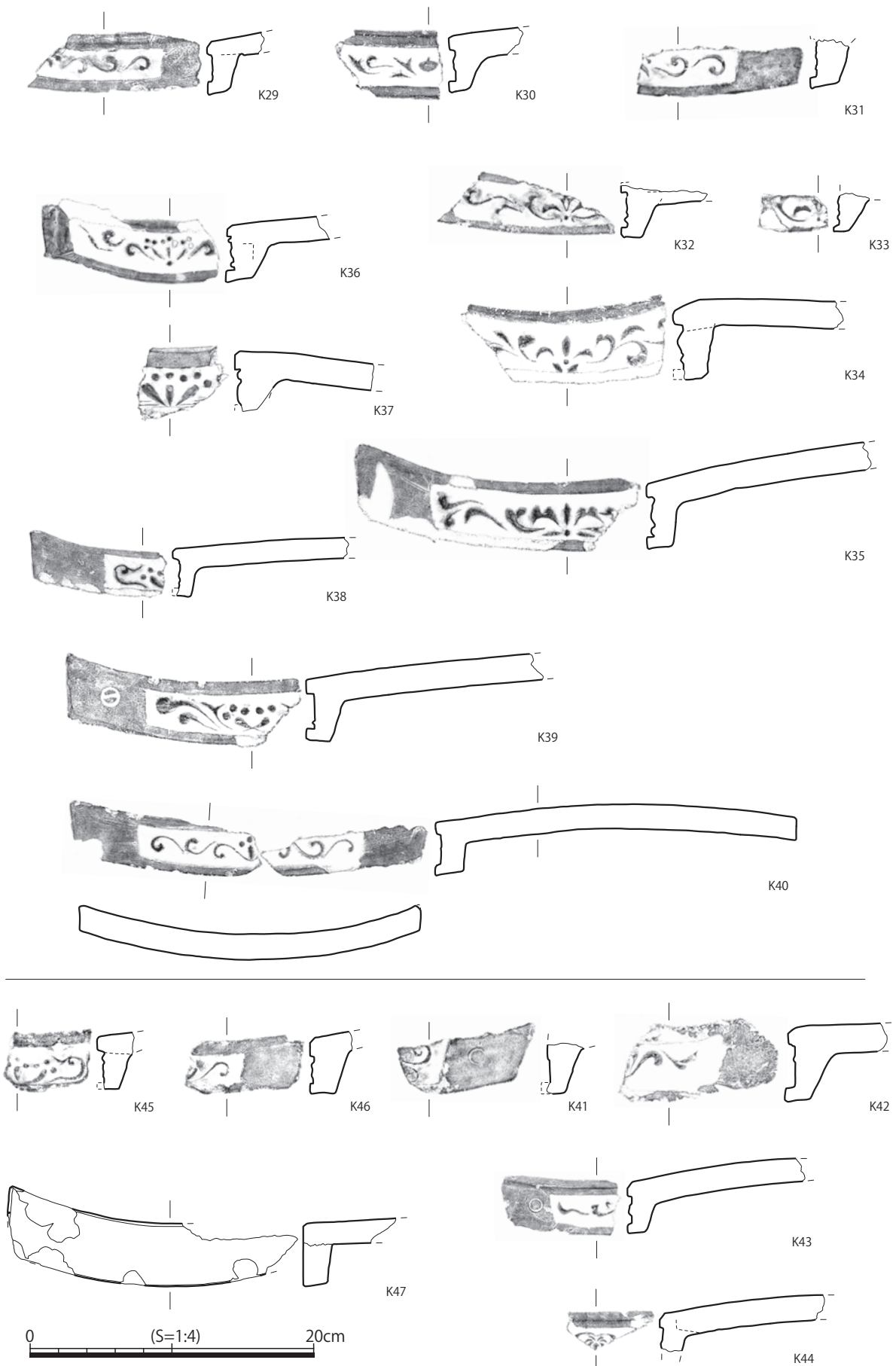


図 3-13 第 2・3 次調査出土瓦類 (3) (S=1/4)

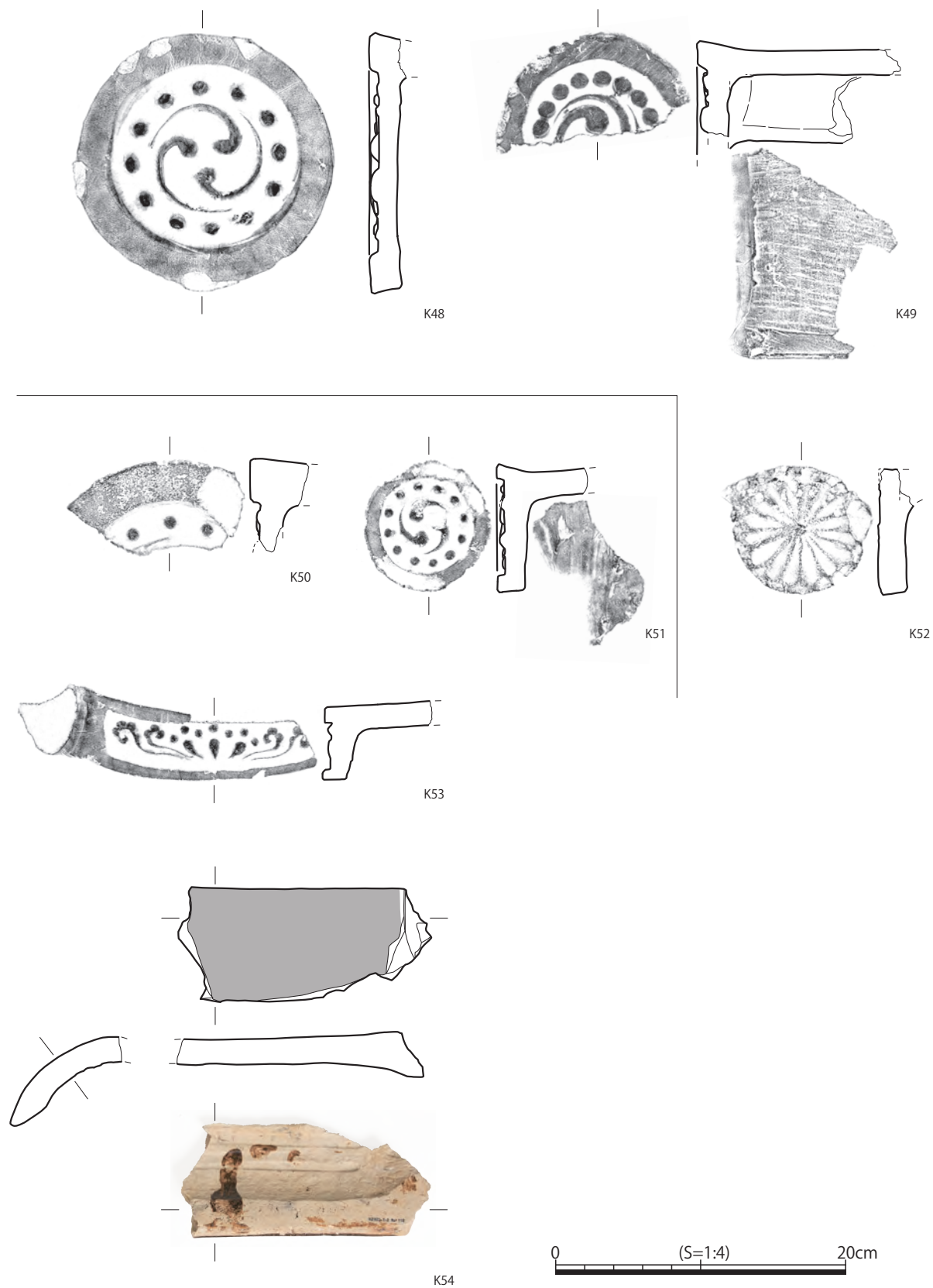


図 3-14 第 2・3 次調査出土瓦類 (4) (S=1/4)

表3-7 第2・3次調査出土瓦類観察表(1)

N0.	検出地点	種別	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	備考
			a	b	c	d						
K1	調査区1	(軒平)	(97)	33	(33)	15	157	中心飾り欠 唐草文	高さ:17 幅:-	暗灰色 灰褐色		瓦当上端面取り
K2	調査区1	軒丸	135	-	(145)	18	792	珠文:16 右巻巴文	直径97	暗灰色 灰白色		
K3	調査区1	軒丸	134	-	(79)	17	573	珠文:16 右巻巴文	直径98	暗灰色 灰白色	丸瓦部表面 に角印	
K4	調査区1	軒丸	-	-	(140)	17	692	珠文:16 右巻巴文	直径98	暗灰色 灰白色		
K5	調査区2	軒丸	135	-	(145)	18	868	珠文:9 左巻巴文	直径100	暗灰色 暗灰色		
K6	調査区4 瓦溜まり	(平)	(118)	-	(124)	21	376			暗灰色 暗褐色		側端面取り
K7	調査区4 表土	(平)	(109)	-	(179)	20	429			暗灰色 灰白色		側端面取り
K8	調査区4 瓦溜まり	(平)	(132)	-	(119)	20	453			暗灰色 暗褐色		側端面取り
K9	Ec3 2層	平	(141)	-	256	17	790			暗灰色 暗灰色		側端面取り 前端面取り サンドイッチ状焼成
K10	調査区3・4埋戻土	平	(143)	-	233	17	1067			暗灰色 暗褐色		側端面取り
K11	Ec3 2層	平	(179)	-	314	23	726			暗灰色 灰白色		前端面取り 側端面取り 後端面取り
K12	Eb1 2層	(平)	(121)	-	(79)	15	141			暗灰色 灰白色	丸印	
K13	調査区3 表土	(平)	(151)	-	(129)	19	510			暗灰色 灰白色	丸印	
K14	Eb3 2層	(平)	(152)	-	(171)	19	491			暗灰色 灰白色	丸印	
K15	Ec2 2層	(平)	(126)	-	(124)	17	465			暗灰色 暗灰色	丸印	
K16	調査区3 表土	(平)	(111)	-	(95)	14	182			暗灰色 暗褐色	丸印	
K17	調査区6 斜面部表土	(平)	(88)	-	(90)	20	719			暗灰色 灰白色	丸印	前端面取り 凹面前方に横方向の刻印
K18	調査区5 斜面部サ プトレンチ	(平)	(101)	-	(95)	21	316			暗灰色 灰白色	丸印	
K19	調査区6 斜面部表土	(平)	(145)	-	(124)	21	463			暗灰色 灰白色	丸印	前端面取り
K20	調査区5 切石5南 の攪乱	(平)	(102)	-	(84)	21	224			暗灰色 灰白色	丸印・ 「井」	
K21	Wc1 2層	(平)	(111)	-	(111)	18	222			暗灰色 灰褐色	丸印	前端面取り
K22	調査区3 表土	(丸)	(139)	(80)	(79)	21	434			暗灰色 灰白色		吊り紐痕 側端面取り
K23	調査区4 斜面部サ プトレンチ	丸	(150)	(65)	(112)	21	472			暗灰色 灰白色		布目痕 側端面取り 外縦方向にケズリ
K24	調査区3 表土	丸	(181)	-	-	21	490			暗灰色 灰白色		布目痕 側端面取り 前端面取り 外縦方向にケズリ
K25	調査区4 斜面部西 サプトレンチ	(丸)	(72)	(72)	(174)	20	560			暗灰色 灰白色		布目痕
K26	調査区4 表土	丸	(80)	-	(88)	21	177			暗灰色 灰白色		布目痕 側端面取り
K27	Ec1 2層	(丸)	(132)	54	135		442			暗灰色 灰白色	丸印に 「作」	内縦方向ケズリ 側端面取り 中央2箇所に孔
K28	Ec1 控柱根固埋土	(丸)	(124)	-	(85)	21	488			暗灰色 灰褐色	丸印に 「三」	側端面取り
K29	Ec1 2層	(軒平)	(23)	36	(37)	14	110	中心飾りC 三枚唐草	高さ:22 幅:-	暗灰色 灰白色		瓦当上端面取り
K30	調査区4 表探	(平)	(77)	38	(58)	-	118	中心飾りB	高さ:25 幅:-	灰色 灰白色		瓦当上端面取り
K31	調査区4 斜面部	(軒平)	(109)	(35)	-	-	106	中心飾りC 二枚唐草		灰褐色 灰褐色		顎貼付キザミ 顎下部強いナデ 二次焼成か
K32	調査区4 斜面部東 サプトレンチ	(軒平)	(126)	(36)	(64)	-	103	中心飾り三 子葉草 三枚唐草		暗灰色 灰白色		顎下部に強いナデ
K33	調査区3・4埋戻土	(軒平)	(48)	(28)	-	-	25	中心飾り三 子葉草		暗灰色 灰白色		瓦当に雲母粉
K34	Ec2 22層	軒平	(150)	54	(121)	19	572	三子葉草	高さ:34 幅:-	暗灰色 暗灰色		瓦当上端面取り 瓦当裏下端面取り サンドイッチ状焼成
K35	Ec3 控柱根固埋土	軒平	(199)	46	(160)	20	914	三子葉草 4枚唐草	高さ:32 幅:-	暗灰色 灰白色		瓦当に雲母粉 瓦当上端面取り 瓦当側端面取り
K36	調査区4 斜面部	軒棧	(136)	37	(71)	16	266	中心飾りC I 3枚唐草	高さ:29 幅:-	暗灰色 灰白色		瓦当上端面取り 瓦当下端面取り
K37	調査区4 ケーブル攪乱	(軒平)	(70)	(46)	(96)	19	175	中心飾りC I	高さ:24 幅:-	暗灰色 灰白色		瓦当上端面取り 瓦当に雲母粉
K38	Ec2 2層	(軒平)	(103)	33	125	15	272	中心飾り欠 C 1枚唐草		暗灰色 灰色		瓦当に雲母粉 瓦当上端面取り 瓦当側端面取り

表3-8 第2・3次調査出土瓦類観察表(2)

NO.	検出地点	種別	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	備考
			a	b	c	d						
K39	Ec2 2層	(軒平)	(166)	46	(170)	19	722	中心飾りC Ⅱ3 三枚唐草	高さ:22 幅:-	暗灰色 灰褐色	丸印に 「一」	瓦当に雲母粉 瓦当上端面取り 瓦当側端面取り 瓦当及び裏下端面取り
K40	Ec2 2層 Ec3 2層	軒平	246	38	248	18	1800	中心飾りC Ⅲ 3枚唐草		暗灰色 灰褐色		側端面取り
K41	調査区5 斜面部サ プトレンチ	(軒平)	(99)	(35)	-	-	105	中心飾り欠 唐草文		暗灰色 灰白色	丸印	
K42	Wc2 2層	軒平	(120)	50	(75)	20	253	中心飾り欠 唐草文		暗灰色 暗褐色		
K43	Wb2 2層	軒平	(100)	36	(124)	18	323	中心飾り欠 唐草文		暗褐色 暗褐色	丸印	瓦当上端面取り 側端面取り
K44	Wc2 調査区2埋土	軒平	(120)	(31)	(116)	17	231	中心飾り下 がり7花卉		暗褐色 灰褐色		瓦当上端面取り 胎土マーブル状に入る
K45	調査区6 斜面部サ プトレンチ	(軒平)	(69)	(35)	-	-	63	中心飾りC Ⅰ		灰褐色 灰白色		
K46	Wc2 3層	(軒平)	(88)	-	(24)	-	124	中心飾り欠 唐草文		暗灰色 灰白色		瓦当上端面取り
K47	調査区6 平坦部表 土	軒平	(206)	44	(65)	20	309	無文	-	褐色 褐色		瓦当周縁面取り 2次焼成
K48	Eb3 控柱根固め埋土	軒丸	176	-	-	-	750		直径121	暗灰色 灰白色		
K49	Ec3 3層	軒丸	(134)	-	(139)	17	581	12連珠巴右 巻		暗灰色 灰白色		
K50	Wb2 2層	軒丸	-	-	-	-	241	連珠巴左巻		暗灰色 灰白色		瓦当上端面取り
K51	Wb2 2層	軒棧	小巴 85	-	(60)	-	581	小巴:12連 珠巴左巻	小巴:60	暗褐色 暗褐色		瓦当に雲母粉
K52	Ec2 2層	菊丸	82	-	-	-	188	菊文陽刻	直径82	暗灰色 灰褐色		外区なし
K53	Ec2 2層	軒棧	(204)	(49)	(75)	16	418	中心飾りC Ⅰ 2枚唐草	軒平部: 高さ:32 幅:-	暗灰色 灰白色		瓦当に雲母粉
K54	調査区4 瓦溜まり	(丸)	(80)	(65)	(170)	(19)	515			褐色 褐色		表面に鉄軸 裏面に釉指痕、布目痕
K55	調査区5 平坦部表土	軒丸	(132)	-	-	-	255	16連珠巴右 巻		暗灰色 灰白色		瓦当に雲母粉 瓦当周縁面取り 瓦当裏周縁ナデ
K56	Eb2 SX2	軒丸	-	-	-	-	179	16連珠巴右 巻か		暗灰色 灰白色		全体に雲母粉 瓦当周縁面取り 瓦当裏周縁ナデ
K57	Wa2 3層	軒丸	-	-	-	-	107	連珠巴右巻		暗灰褐色 灰褐色		
K58	Wc2 3層	軒丸	-	-	-	-	127	連珠巴右巻		暗灰褐色 灰褐色		
K59	Ec1 2層	軒丸	(157)	-	-	-	268	12連珠巴右 巻		暗灰色 灰白色		全体に雲母粉 瓦当周縁面取り
K60	Ec1 2層	軒丸	(164)	-	-	-	296	12連珠巴右 巻		暗灰色 灰白色		全体に雲母粉 瓦当周縁面取り
K61	Ea2 2層	軒丸	-	-	-	-	155	連珠巴右巻		暗褐色 灰褐色		巴が圈縁化 瓦当裏周縁ナデ
K62	Wb2 3層	軒丸	-	-	-	-	187	連珠巴右巻		暗灰色 灰褐色		瓦当周縁面取り 瓦当裏周縁ナデ
K63	調査区5 平坦部サ プトレンチ	軒丸	137	-	-	-	344	12連珠巴右 巻		暗灰色 灰白色		瓦当に雲母粉
K64	修理取外し	軒丸	122	-	287	16	1406	16連珠巴右 巻		暗灰色 灰色		
K65	修理取外し	軒丸	137	-	286	22	1980	16連珠巴右 巻		暗灰色 灰色		
K66	修理取外し	軒丸	134	-	284	21	-	16連珠巴右 巻		暗灰色 灰色		
K67	修理取外し	軒丸	132	-	285	18	1942	16連珠巴右 巻		暗灰色 灰色		

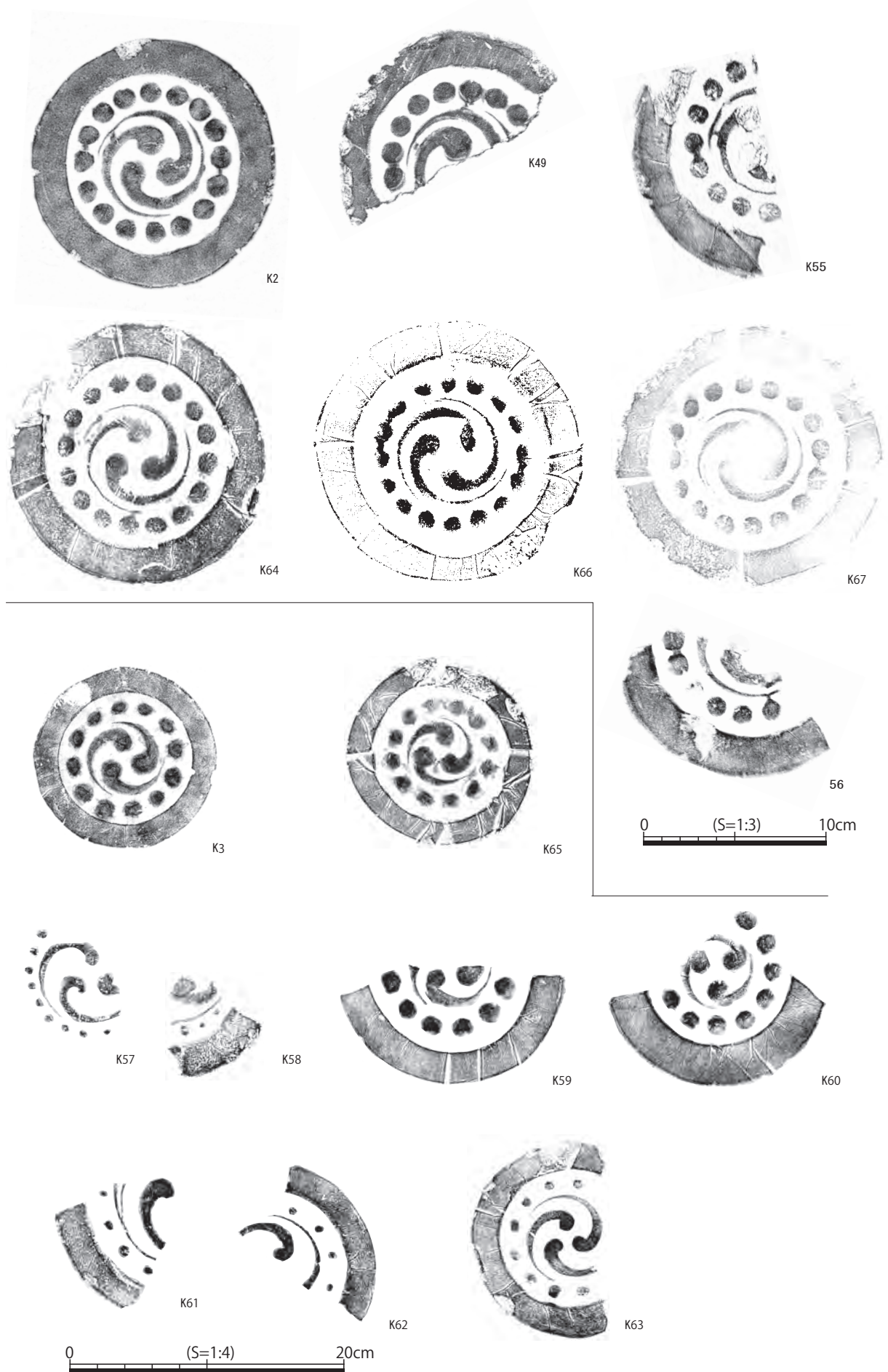


図3-15 軒丸瓦文様拓本 (S=1/4)



図3-16 「昭和実測図」 軒丸瓦文様拓本 (S=1/4)

第4章 その他の調査成果

第3章で述べた発掘調査のほかにも、本丸表二之門の大規模修理工事に向けた各種調査をこれまでに実施してきた。これらの一部をその他の調査成果として本章で整理する。第1節では令和5年(2023)に実施した附属土塀屋根応急修理に伴う瓦調査を取り上げる。過去に大規模修理工事の記録がない本丸表二之門には、特に堀側の屋根に古手の瓦を見ることができる。こうした瓦を応急修理に伴って調査する機会を得たため、出土遺物などとの比較を行った。また、史料調査は令和6年(2024)に新たに実施した成果を、類例調査では全国各地で計測できた雁木の事例をまとめた。

第1節 附属土塀屋根応急修理に伴う瓦調査

(1) 屋根応急修理について

本丸表二之門附属土塀では経年劣化により漆喰の剥離等が高頻度で生じている。令和5年(2023)5月18日に附属土塀の東屋根部において、幅約10cm長さ30cmにわたって漆喰が剥離したことを確認し、屋根から瓦が脱落する可能性があったため、応急処置を行った。応急処置にあたってはき損届(令和5年5月18日付5観名調第11号)を提出した後、復旧届(令和5年6月1日付5観名管第58号)を提出して実施した。

作業は高所作業車を用いて屋根付近に近づき、学芸員と建築技師で落下の危険性のあると判断した瓦、釘、漆喰を取り外した。瓦を取り外した結果、き損の原因は瓦の隙間から入り込んだ雨水が内部の木材を腐らせ、強度が低下したためと推定した。

取り外した瓦と釘は調査研究センターに持ち帰り、計測作業を行った。また、軒丸瓦(K64～67)と軒平瓦(K68～73)は計測に加えて実測と採拓を行った。計測結果は表4-1の通り。実測図は図4-1・4-2に掲載した。瓦は記録調査終了後、再利用可能な瓦と不可能な瓦に分け、再利用可能な瓦は表二之門附属土塀に復した。再利用不可能な瓦は調査研究センターで保管している。

(2) 取り外し瓦の調査

取り外した瓦の総数は40点で、内訳は軒丸瓦が4点、軒平瓦が6点、丸瓦が15点、平瓦が15点である。

K64は12珠文右巻三巴文でK65、K66、K67と比較すると瓦当が約15mm小さい。内面は全体が工具によって縦方向に調整されており、布目痕は確認できない。端部面取りの幅は広く、一定である。K65、K66、K67は16珠文右巻三巴文である。第3章第2節の出土瓦類で整理したように範傷から同範関係を確認することができる。内面調整も共通しており、工具を用いた縦方向の調整を行わず、布目痕が確認できる。しかし、瓦の重量や厚さにばらつきがある。

軒平瓦はK68を除いていわゆる東海式の瓦である。範の離剥材としてK68を含めたすべての瓦に雲母粉が使われている。K69とK71を除いて「昭和実測図」の拓本と対応しており、K68は昭8と、K70は昭5と、K72は昭6と、K73は昭7と対応している。出土瓦はいずれも文様区が欠損しているため、同文瓦の有無は不明である。また、K73は瓦当外区に「棚尾左兵衛」の角印が押されている。

K74～88は丸瓦である。K80を除いて完形である。全て土塀に葺かれていたにもかかわらず、重さは1,119～1,435g、幅は125～142mm、長さは241～277mm、厚さは15～21mmと一定しない。

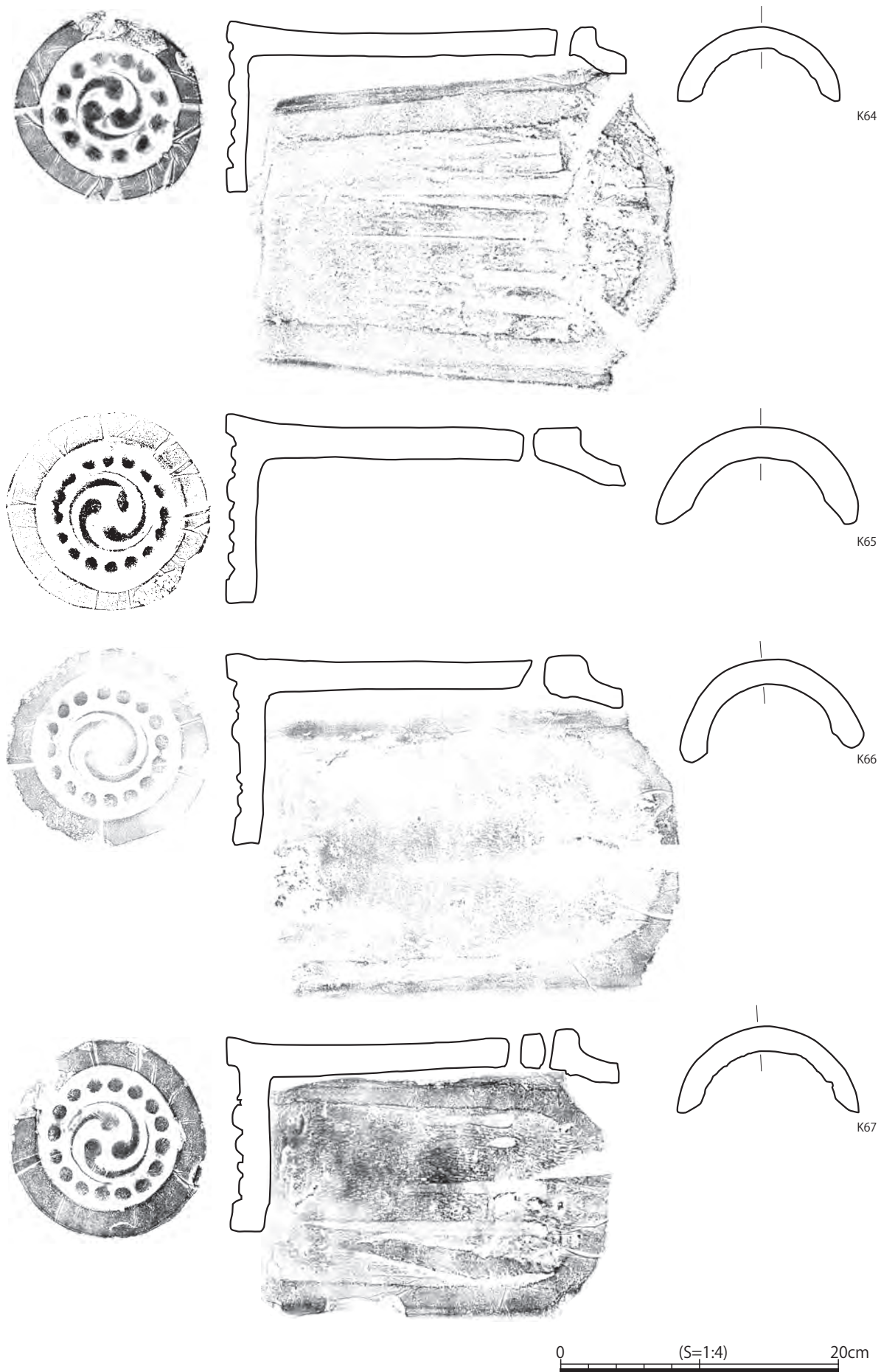


図4-1 取り外し瓦軒丸瓦実測図

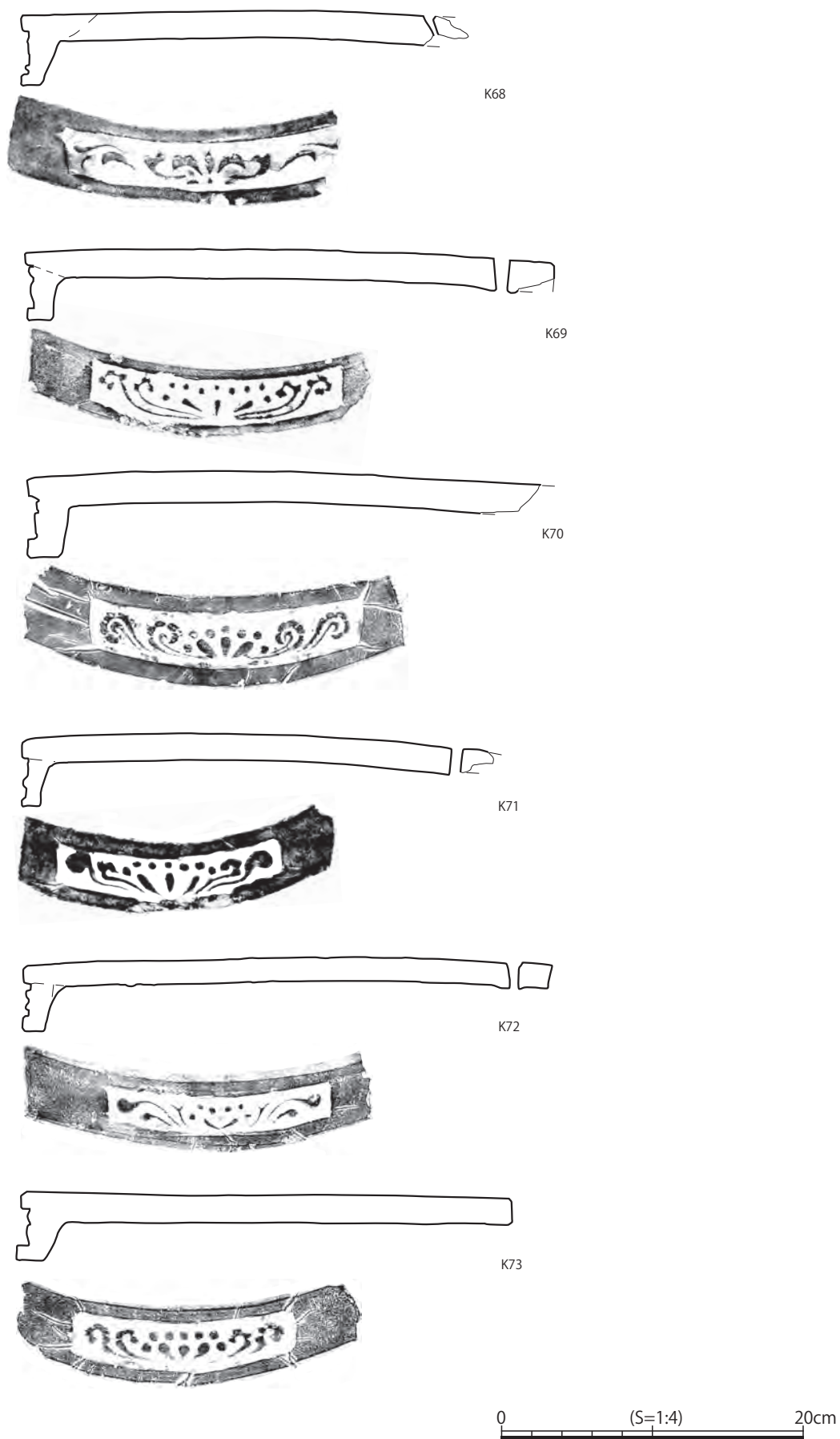


図4-2 取り外し瓦軒平瓦実測図

取り外し瓦に限って言えば規格性は存在しない。軒丸瓦に関しては表二之門全体で主パターン A と B が目立つ一方で、出土遺物の項で軒丸瓦の文様が少なくとも 17 種類ある可能性を指摘している。

K89 ～ 103 は平瓦である。K95 と K96 を除いて完形である。重さは 1195 ～ 1717g、幅は 196 ～ 230mm、長さは 238 ～ 266mm、厚さは 14 ～ 17mm と一定しない。丸瓦と同様に規格性は存在しない。

本瓦葺きの場合、平瓦は前後がほかの平瓦と重複し左右が丸瓦と重複するため、ほかの瓦と重なる範囲を調整することでサイズが異なる平瓦を同じ屋根に葺くことができる。しかし丸瓦の場合は重なる範囲は瓦の前後しかないため、各丸瓦の幅に差異がある場合、隙間が生じる。すなわち本瓦葺きの屋根において平瓦のサイズ差は許容できるが、丸瓦の幅の差は許容できない。幅が異なる丸瓦の接続部に雨水

表4-1 取り外し瓦観察表(1)

NO.	検出地点	材質	種別	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
67	表二の門附属土堀	瓦	軒丸	136	285	136	18	1942	巴文 珠文16	文様区径100	暗灰色 灰色	-	端部面取	東海	前方釘穴15、後方釘穴10 キラコ使用 箔キズあり 同箔キズ少な目
64	表二の門附属土堀	瓦	軒丸	121	285	122	16	1406	巴文 珠文12	文様区径92	暗灰色～黒色 灰色	「M」	端部面取 玉縁面取	東海	釘穴13 箔キズあり、箔ズレあり
65	表二の門附属土堀	瓦	軒丸	137	286	136	22	1980	巴文 珠文16	文様区径99	暗灰色～黒色 灰色	-	端部面取 玉縁面取	東海	釘穴9 箔キズあり 同箔
66	表二の門附属土堀	瓦	軒丸	134	284	136	21	2070	巴文 珠文16	文様区径94	暗灰色～黒色 灰色	-	端部面取 玉縁面取	東海	釘穴12 箔キズあり 同箔
69	表二の門附属土堀	瓦	(軒平)	[129]	346	45	17	2405	東海式I,3 唐草H	文様区高27mm 文様区幅167mm	暗灰色 灰白色	-	瓦端部面取 瓦当下面・接 合部ナデ調整	東海	キラコ使用。胎土に白色鈺物・黒色鈺物含む。穿穴径11mm。
70	表二の門附属土堀	瓦	(軒平)	[244]	[345]	50	20	2892	東海式I,3 唐草B	文様区高30mm 文様区幅175mm	暗灰色～灰白 色 灰白色	-	瓦端部面取 瓦当下面・接 合部ナデ調整	東海	キラコ使用。胎土に白色鈺物・黒色鈺物わずかに含む。穿穴2箇所径11mm。櫛目14条3単位。
68	表二の門附属土堀	瓦	(軒平)	[213]	295	48	19	2098	三子葉尊文 系	文様区高30mm 文様区幅(179) mm	黒色～暗灰色 灰白色	-	瓦端部面取 瓦当下面・接 合部ナデ調整	東海	キラコ使用。胎土に白色鈺物含む。穿穴施成後開け1箇所径8mm。
71	表二の門附属土堀	瓦	(軒平)	[235]	314	44	17	2189	東海式I,3 唐草H	文様区高26mm 文様区幅149mm	暗灰色～灰白 色 灰色	-	瓦端部面取 瓦当下面・接 合部ナデ調整	東海	キラコ使用。胎土に白色鈺物・黒色鈺物含む。穿穴径9mm。
72	表二の門附属土堀	瓦	(軒平)	[231]	350	44	16	2297	東海式II,3 唐草L子葉1	文様区高23mm 文様区幅145mm	暗灰色～灰白 色 灰白色	-	瓦端部面取 瓦当下面・接 合部ナデ調整	東海	キラコ使用。胎土に白色鈺物・黒色鈺物含む。穿穴径11mm。
73	表二の門附属土堀	瓦	(軒平)	[232]	328	46	20	2437	東海式I,3H	文様区高25mm 文様区幅142mm	黒色～暗灰色 灰色	角印 「棚尾 本兵衛」	瓦端部面取 瓦当下面・接 合部ナデ調整	東海	キラコ使用。胎土に白色鈺物多く含む。黒色鈺物含む。穿穴2箇所径9mm。
74	表二の門附属土堀	瓦	丸	136	253	57	16	1119	-	-	暗灰色 -	-	後端面取り	東海	外面ミガキ 内面タタキあり(強い)、タタキ後に 横方向のキザミあり 布目あり コビキあり
75	表二の門附属土堀	瓦	丸	136	250	61	16	1296	-	-	灰色～暗灰色 -	-	両端面取り	東海	内面タタキあり 布目あり コビキあり
76	表二の門附属土堀	瓦	丸	130	243	60	18	1172	-	-	灰色～暗灰色 -	-	後端面取り	東海	布目あり コビキあり
77	表二の門附属土堀	瓦	丸	141	260	68	20	1566	-	-	灰色～暗灰色 -	-	両端面取り	東海	布目あり コビキあり キラコ使用。
78	表二の門附属土堀	瓦	丸	136	256	65	15	1176	-	-	暗灰色 -	-	両端面取り	東海	内面タタキあり 布目あり コビキあり 軒丸瓦の軒なし。
79	表二の門附属土堀	瓦	丸	125	263	64	17	1163	-	-	暗灰色 灰白色	-	両端面取り(薄 い)	東海	布目あり コビキあり
80	表二の門附属土堀	瓦	丸	138	(277)	68	21	1533	-	-	灰色～暗灰色 灰色	-	後端面取り	東海	軒丸の軒なし 内面タタキあり 釘穴2つ前方12、後方14
81	表二の門附属土堀	瓦	丸	130	261	65	17	1366	-	-	灰色～暗灰色 -	-	両端面取り	東海	内面タタキあり 布目あり ハナレ砂使用。
82	表二の門附属土堀	瓦	丸	130	254	65	16	1238	-	-	暗灰色 -	-	両端面取り	東海	内面タタキあり(弱い) 布目あり 前方の方が大きい
83	表二の門附属土堀	瓦	丸	137	243	71	15	1241	-	-	灰色 -	-	両端面取り	東海	外面ミガキ 布目あり コビキあり
84	表二の門附属土堀	瓦	丸	142	275	71	17	1435	-	-	灰色～暗灰色 -	-	両端面取り	東海	内面タタキあり 布目かすかにあり コビキかすかにあり 指の跡目立つ キラコ使用。
85	表二の門附属土堀	瓦	丸	132	241	60	18	1240	-	-	灰色～暗灰色 -	-	両端面取り	東海	外面ミガキ 内面中央部タタキあり その他布目あり コビキあり
86	表二の門附属土堀	瓦	丸	136	256	64	15	1219	-	-	灰色～暗灰色 -	-	後端面取り	東海	内面タタキあり 端にコビキあり
87	表二の門附属土堀	瓦	丸	136	243	67	18	1321	-	-	灰色～暗灰色 -	-	両端面取り	東海	外面ミガキ 内面タタキあり 布目コビキ端でかすかにあり
88	表二の門附属土堀	瓦	丸	139	250	61	20	1308	-	-	灰色～暗灰色 -	-	両端面取り	東海	内面タタキあり(弱い) コビキあり

が侵入したことが腐朽の原因の一つである可能性も考えられる。

この調査を通じて本丸表二之門及び附属土塀はサイズが異なる瓦が入り混じっていることがわかった。この理由として、小規模な葺き替えが繰り返されていると考えられる。ただし、創建期ではない軒丸瓦における主パターン A という一定の規格性を持つ一群が存在しているため、大規模な葺き替えが少なくとも 1 回行われた可能性を指摘することができる。

表 4-2 取り外し瓦観察表 (2)

NO.	検出地点	材質	種別	法量 (mm)				重量 (g)	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
89	表二の門附属土塀	瓦	平	240	252	50	16	1717	-	-	黒色～暗灰色 灰色	-	瓦端部上面面取	東海	胎土に白色鉱物含む。キラコ使用。
90	表二の門附属土塀	瓦	平	213	240	37	15	1277	-	-	暗灰色～灰白色 灰白色	-	瓦端部上面面取	東海	胎土に白色鉱物含む。逆位置で葺かれる。
91	表二の門附属土塀	瓦	平	224	240	42	15	1682	-	-	暗灰色～灰白色 灰白色	-	瓦端部上面面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
92	表二の門附属土塀	瓦	平	215	245	36	18	1381	-	-	暗灰色 灰白色	-	瓦端部上面下面面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。逆位置で葺かれる。
93	表二の門附属土塀	瓦	平	230	299	35	15	1195	-	-	暗灰色 灰白色	-	瓦端部上面面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。ハナレ砂使用。
94	表二の門附属土塀	瓦	平	196	238	34	17	1434	-	-	暗灰色 灰白色	-	瓦端部上面前方・左右面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
95	表二の門附属土塀	瓦	平	[115]	259	16	17	968	-	-	暗灰色 灰色	刻印「丸」	瓦端部上面前方部面取	東海	ハナレ砂使用。漆喰付着。14とセットで葺かれる。
96	表二の門附属土塀	瓦	平	[92]	242	14	14	490	-	-	灰白色～黒色 灰色	-	瓦端部上面前方・片側面取	東海	ハナレ砂使用。13とセットで葺かれる。
97	表二の門附属土塀	瓦	平	226	266	42	16	1782	-	-	黒色～暗灰色 灰白色か	-	瓦端部上面前方・左右面取	東海	キラコ使用。
98	表二の門附属土塀	瓦	平	214	242	30	14	1315	-	-	黒色 灰白色	-	瓦端部上面前方・左右面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
99	表二の門附属土塀	瓦	平	222	257	47	16	1763	-	-	暗灰色～灰色 暗灰色か	刻印「丸」	瓦端部上面面取	東海	胎土に白色鉱物含む。ハナレ砂使用。
100	表二の門附属土塀	瓦	平	211	245	41	15	1371	-	-	暗灰色 灰白色	-	瓦端部上面前方・左右面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。キラコ使用。
101	表二の門附属土塀	瓦	平	218	260	41	20	1914	-	-	暗灰色～灰色 灰白色	-	瓦端部上面前方・左右面取	東海	ハナレ砂使用。胎土に白色鉱物含む。径10mmの礫含む。
102	表二の門附属土塀	瓦	平	222	265	38	19	1818	-	-	暗灰色～黒色 灰白色か	-	瓦端部上面面取	東海	キラコ使用。
103	表二の門附属土塀	瓦	平	215	260	44	19	1709	-	-	暗灰色 灰白色	-	瓦端部上面前方・左右面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。ハナレ砂使用。

第2節 史料調査

(1) 古写真

多くの建物が焼失した昭和 20 年 (1945) の名古屋空襲以前に名古屋城を撮影した古写真は主に 3 種あり、尾張徳川家 14 代慶勝が撮影した写真、ガラス乾板写真、絵葉書が挙げられる。このほかに、宮内省が撮影した写真や個人が撮影した写真がある。

徳川慶勝が撮影した写真は嘉永 4 年 (1851) から明治 4 年 (1871) 頃に撮影されたもので、現在は徳川林政史研究所に所蔵されている。名古屋城に関連する写真は 200 枚程度あり、藩主の空間であった二之丸・下御深井御庭を中心に城内の様々な場所を撮影している。隅櫓など現存する建造物も多く撮影されている一方で、本丸表二之門などの枳形門を主体に撮影した写真はなく、二之丸東二之門が写りこんでいる写真が 1 枚あるが、雁木の状況は不明である。

ガラス乾板写真は昭和 15 年 (1940) ～ 16 年 (1941) に名古屋市が撮影した写真である。表二之門も多くの写真が撮影されており、13 枚所蔵している。正面だけでなく背面も撮影されているが、雁木は撤去されている。現況と比較すると、背面では園路・土塁の木柵がなく、土塀の武者走りはタタキが施工されていないように見える。また、未掲載だが明治時代の写真とされる表二之門の正面を写した写真も所

蔵している。

絵葉書は明治 33 年 (1900) 以降に多く作成されたもので、名古屋城が写された絵葉書には観光土産のほか、天皇や陸軍の行事記念のものがみられる。名古屋市博物館がデータベースを作成して整理しており（現在は名古屋市博物館収蔵品データベースに統合）、名古屋城関連の絵葉書は 100 枚以上確認されている。作成時期が不明なものも多いが、本丸表二之門を写した絵葉書は 7 枚ある。ただし、門の背面側を映した絵葉書はなく、城全体の俯瞰写真はあつたが雁木は撤去されている。

このほか本丸表二之門が写る古写真としては、宮内省が名古屋離宮期（明治 26 年〔1893〕～昭和 5 年〔1930〕頃）に撮影した古写真のうち、大正 10 年 (1921) の西南隅櫓下石垣修理の工事写真に写りこんでいるほか、時期不明の城全体の俯瞰写真がある。宮内庁書陵部図書寮文庫には明治 24 年 (1891) の濃尾地震被災状況として本丸表二之門を撮影した古写真がある。濃尾地震被災写真をみると、現在と土堀の狭間の位置が異なっていることが分かる。他の古写真も確認したが、雁木は写されていない。



図4-3 ガラス乾板写真「本丸大手口南面」



図4-4 「愛知県名古屋城天守閣表破損之図」

（2）絵図資料

名古屋城には築城時に描かれた丁場割図の絵図から離宮期の絵図など多種多様な絵図が多く残されており、そこから雁木の変遷を見ることができる。絵図資料の比較検討は『名古屋城表二の門試掘調査報告書 第1次・第2次調査』（2023）で行っているため、ここでは概要に留める。

本丸表二之門を描いた最も古い絵図は慶長 15 年 (1610) 頃の「名古屋城御城石垣絵図」（靖國神社遊就館蔵）で、設計図のため実際とは異なる箇所が多くあるが、本丸表二之門に雁木が 5 段で描かれている。元禄 10 年 (1697) の「元禄十年御城絵図」（名古屋市蓬左文庫蔵）が江戸時代前半期の姿を確認できる絵図になり、雁木が 6 段で描かれている。延享 3 年 (1746) ～天明 2 年 (1782) 頃を描いたと考えられる「御本丸御深井丸図」（名古屋市博物館蔵）では雁木 7 段となっている。また、幕末期に名古屋城内を調査して記録した『金城温古録』にも本丸表二之門の平面図があり、雁木は 7 段となっている。

明治以降の絵図にも雁木が描かれているものがあり、明治 13 年 (1880) 頃の「尾張国名古屋城郭図」（瀬戸市文化課蔵）では 3 段の雁木、明治 33 年 (1900) の「名古屋城榎多間内配置図」（宮内庁宮内公文書館蔵）では 4 段の雁木、大正 4 年 (1915) の「名古屋離宮平面図」（名古屋城総合事務所蔵）では 5 段の雁木が確認できる。一方で、大正 8 年 (1919) の「名古屋離宮総図」（名古屋城総合事務所蔵）をみると雁木は描かれておらず、土塁斜面となっている。これ以降の絵図では土塁斜面として描かれているため、雁木

の撤去時期を大正4年～8年の間に想定することができる。

これらの絵図における雁木の変遷をみると、段数にバラつきがあり、正確に描写されている絵図を特定できない。現況では土塁の高さは約2.7 mあり（地表面から旗台石垣天端まで）、雁木1段の高さが約30cmだとすると9段程度必要と考えられる。また、江戸時代の絵図では共通して雁木の上部（土塀の背面）に平場のような部分が描かれているが、発掘調査ではこの痕跡を確認することはできなかった。

（３）文献史料

万延元年（1860）に尾張藩士であった奥村得義が前半4編の清書本を献上した『金城温古録』には、名古屋城の様々な事項が調査・記載されており、雁木についても当時の情報を得ることができる。

『金城温古録』第四之冊には、次のように雁木の用語解説がある。

「がんぎ 御本丸に於て、坂の石段、その製造の精粗に拘はらず、いづ方にも石段をガンギといふ、常に雁木と書て通用す。謹按するに、続厨清正記に、豊太閤の御在世、大坂城大地震の条にがんぎと見ゆ。後太平記、毛利元就安藝国郡山籠城の段に、塀の内には三間の武者走、百歩一所に三段の岩岐（がんぎ）と書けり。今、地方向諸役所坂路に如斯踏しろ土留のせぎを入る、其形、直横にも雁行にもせよ、是を雁木と云へり、元皆、これ岩岐に因ての称なり。」

ここから石の階段のことを広く雁木と言っており、表二之門の雁木のような土塀背面へ駆け上がるものや石垣の上へ上がるものなどを全て雁木と称していたと考えられる。

また、別の箇所には多聞櫓へ登る雁木として、「雁木 十七段、踏石の中壺尺、高九寸程、不同」の記述があることから、踏石の幅（奥行）は1尺（約30cm）、高さ9寸（約27cm）であったことがわかる。ただし、記載は天守や櫓に登るための雁木に関するもののみで、門に伴う雁木は確認できなかった。

第3節 類例調査

（１）雁木の分類

「雁木」は、『金城温古録』にもあるように広く石積みの階段のことを指し、近世城郭や近世の船着場などで多くみられるものである。

本丸表二之門の雁木の類例調査をするにあたって、石積みの階段の全てを集成すると膨大な数になってしまうため、用途に応じてⅠ類～Ⅴ類に分類し、より本丸表二之門の雁木に近い用途・形状をもつ類例を抽出できるように試みた。

Ⅰ類は土塀背面に上るために設けられた雁木が該当し、本丸表二之門の雁木もここに入る。近世城郭における土塀は空間を分けるとともに、防御設備として身を守る役割があり、得てして狭間が設けられる。狭間からは弓や鉄砲で攻撃するため、より効力の増す高い位置へ設けることが考慮され、土塀は石垣の上に建てられる。このため、土塀の背面には雁木が設けられることが多い。また、近世城郭では柵形の構造が縄張りに多用された。柵形は外側の門を比較的簡素な高麗門や薬医門、内側の門をより重厚な櫓門とする組合せが定形化しており、外側の高麗門両脇の空間を土塀で埋める事例が多くみられる。土塀は柵形の設計に合わせて建てられており、雁木もそれに合わせて平坦面から土塀背面までを繋ぐ。外柵形の場合はL字形に屈曲した形状となり（Ⅰ類：Ⅰ-(1)）、内柵形の場合は直線状の形状（Ⅱ類：Ⅱ-(2)）

となる傾向がある。基本的に雁木は平坦面から土塀背面までの斜面を面的に覆うものが多いが、土塀背面に石垣を構築して部分的に雁木を設ける事例もみられる（3類：Ⅰ-(3)）。

Ⅱ類は土塁や石塁の上に設けられた空間や建物などに上る用途のための雁木が該当する。曲輪の周囲を1段高くして隅櫓や多聞櫓などを置く城郭では、1段高くした部分に上るために雁木が設けられる。また、山城や平山城では地形を利用して曲輪・石垣を構築するため、高低差が生じた箇所に雁木を設ける。このような近世城郭の至る所でみられる雁木をⅡ類に分類し、名称として複数の城でみられる合坂（2つの雁木を石垣に並行して逆ハ字状の向きで並べたもの）をⅡ-(2)類、重ね坂（2つの雁木を石垣に並行して同じ向きで並べたもの）をⅡ-(3)類、それ以外をⅡ-(1)類とした。

Ⅲ類は水面に接する部分で用いられた雁木が該当し、潮の満ち引きがある船着場などで水位が変化しても荷物の積み下ろしができるように雁木を使用している。Ⅲ類は近世城郭のほか、河川や港湾でみることができる。Ⅳ類は城内の通路として用いられていた雁木が該当する。山城や平山城では城内の主要通路が高低差をもっており、通路の一部として雁木がみられる。また、雁木でつくられた坂を雁木坂とよぶ事例が複数あり、これをⅣ-(2)類に分類した。Ⅴ類は石垣の上に建てられた建物に入るために数段の雁木を設けるものが該当する。以上の分類基準に基づいて、近世城郭の雁木を集成した。

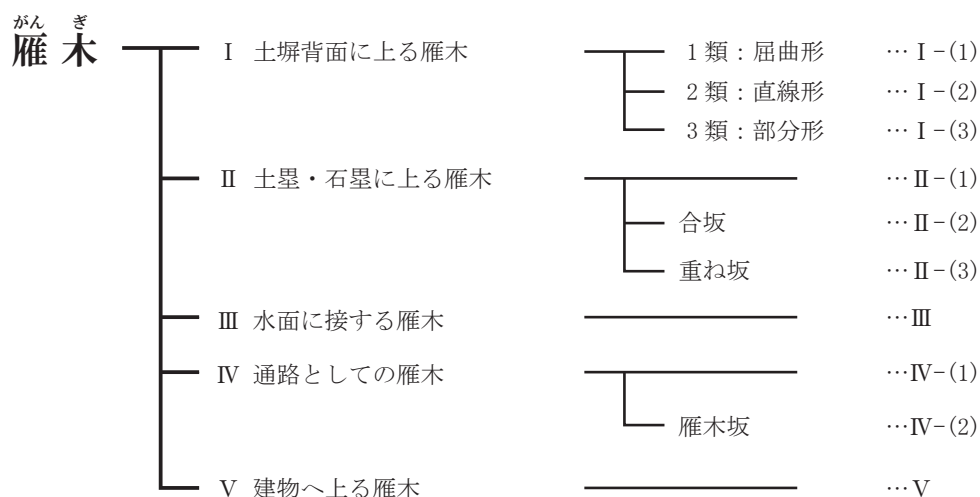


図4-5 雁木の分類

（2）雁木事例の集成

全国各地の近世城郭を中心に雁木を集成し、80事例を計測した。集成する中で、Ⅱ-(1)類は主要なもののみ計測、Ⅳ-(1)類・Ⅴ類は数多くみられたので省略した。本丸表二之門の雁木と同様のⅠ-(1)類に分類されるものは20事例あった。

表4-3 雁木事例集成

No.	分類	名称	位置	現況	威上	踏面	長さ	段数	側石	枘形	曲がり	旗台石垣	武者走	狭間高	礎柱
1	I-(1)	山形城	本丸一文字門	復元整備	30.0	30.0	90～110	5	なし	外枘形	左前	あり	210.0	48.0/91.0	礎石(武者走)
2	I-(1)	会津若松城	北出丸退手門	現存	28.5	32.0	50～120	7	なし	内枘形(馬出)	左前	なし	(110)	—	—
3	I-(1)	会津若松城	北出丸西門	現存	24.5	29.0	80～120	7	なし	内枘形(馬出)	右前	なし	(110)	—	—
4	I-(1)	江戸城	大手門	復元整備	30.5	32.0	80～240	7	なし	混合型	左前	あり	130.0	なし	なし
5	I-(1)	江戸城	内桜田門	現存	21.0	24.0	40～200	5	なし	混合型	左前	あり	計測不可	なし	なし
6	I-(1)	江戸城	平河門	現存	19.5	23.0	40～120	11	あり	外枘形	右前	あり	80.0	なし	なし
7	I-(1)	江戸城	田安門	復元整備	18.0	32.0	40～200	9	なし	内枘形	左前	あり	80.0	なし	掘立(雁木中)
8	I-(1)	江戸城	常盤門	現存	18.0	32.5	50～240	8	なし	外枘形	左前	あり	計測不可	—	—
9	I-(1)	駿府城	東御門	復元整備	36.0	36.0	50～120	7	なし	外枘形	右前	あり	200.0	30.0/80.0	礎石(武者走)
10	I-(1)	駿府城	北御門	現存	38.0	22.0	50～180	7	なし	外枘形	左前	あり	(180)	—	—
11	I-(1)	名古屋城	表三の門	消滅	31.0	28.0	50～120	—	なし	外枘形	左前	あり	80.0	60.0	掘立
12	I-(1)	名古屋城	本丸東二之門	消滅	—	—	—	—	—	外枘形	右前	あり	—	—	—
13	I-(1)	名古屋城	二之丸東二之門	復元整備	31.0	29.0	20～200	8	なし	外枘形	左前	あり	(120)	—	—
14	I-(1)	名古屋城	復多門	消滅	—	—	—	—	—	外枘形	左前	—	—	—	—
15	I-(1)	二条城	本丸西門	現存	30.0	24.0	100～180	5	なし	外枘形	直線	あり	(120)	—	—
16	I-(1)	大坂城	大手門	現存											
17	I-(1)	大坂城	玉造門	現存											
18	I-(1)	大坂城	山里口門	現存											
19	I-(1)	伊予松山城	仕切門内堀	現存											
20	I-(1)	伊予松山城	筋金門東堀	現存											
21	I-(2)	山形城	二ノ丸東大手門	復元整備	30.0	32.0	60～100	6	なし	外枘形	左前	あり	300.0	なし	礎石(武者走)
22	I-(2)	会津若松城	内蔵岐門	現存	25.0	30.0	60～200	5	なし	内枘形(馬出)	右前	なし	(130)	—	—
23	I-(2)	江戸城	外桜田門	現存	21.5	22.0	50～120	14	なし	外枘形	左前	あり	計測不可	なし	なし
24	I-(2)	江戸城	清水門	復元整備	20.0	24.0	50～100	8	なし	混合型	左前	あり	70.0	なし	掘立(雁木中)
25	I-(2)	金沢城	石川門	現存?	25.0	32.0	50～180	5	なし	内枘形	左前	あり	130.0	30.0	なし
26	I-(2)	金沢城	河北門	現存?	25.0	21.0	50～150	8	なし	内枘形	右前	あり	100.0	20.0	なし
27	I-(2)	金沢城	橋爪門	復元整備	22.5	24.5	30～130	5	なし	内枘形	左前	あり	160.0	30.0	礎石(武者走)
28	I-(2)	福井城	山里口御門	復元整備	30.0	30.0	70～120	5	なし	外枘形	左前	あり	95.0	60.0	雁木上
29	I-(2)	甲府城	山手門	復元整備	21.0	24.0	40～80	6	なし	内枘形	左前	あり	120.0	なし	掘立(武者走)
30	I-(2)	松代城	橋詰門	復元整備	25.0	21.0	20～80	6	なし	外枘形	直線	あり	60.0	60.0	掘立(武者走)
31	I-(2)	松本城	太鼓門二の門	復元整備	21.0	24.0	30～120	4	なし	外枘形	直線	あり	170.0	60.0/90.0	掘立(武者走)
32	I-(2)	名古屋城	不明門	消滅	—	—	—	—	—	内枘形	直線	あり	—	なし	掘立
33	I-(2)	名古屋城	二之丸大手二之門	現存	27.0	24.0	20～160	4	なし	内枘形	右前	あり	(120)	—	—
34	I-(2)	水口城	大手一の門	復元整備											
35	I-(2)	大坂城	桜門	現存											
36	I-(2)	大坂城	北仕切門	現存											
37	I-(2)	大坂城	南仕切門	現存											
38	I-(2)	大坂城	京橋口門	現存											
39	I-(2)	大坂城	筋鉄門	現存											
40	I-(2)	赤穂城	三之丸大手門	復元整備	40.0	28.5	60～80	5	なし	内枘形	左前	あり	60.0	なし	なし
41	I-(2)	赤穂城	本丸二の門	復元整備	31.0	28.0	60～120	7	なし	内枘形	直線	あり	80.0	50.0/60.0	なし
42	I-(2)	赤穂城	蔵口門	復元整備	40.0	28.0	100～190	5	なし	—	—	なし	100.0	80.0/90.0	なし
43	I-(2)	赤穂城	塩屋門	現存	27.0	28.0	60～140	7	なし	内枘形	左前	なし	(120)	—	—
44	I-(2)	和歌山城	大手門	現存?											
45	I-(2)	丸亀城	大手二の門	現存											
46	I-(2)	伊予松山城	三ノ門	現存											
47	I-(3)	小田原城	銅門内仕切門	復元整備	35.0	22.0	60～90	7	なし	外枘形	右前	—	80.0	70.0/120.0	礎石(武者走)
48	I-(3)	松代城	北ノ明門	復元整備	25.0	30.0	20～80	4	なし	外枘形	左前	—	200.0	60.0	掘立(武者走)
49	I-(3)	篠山城	表門	復元整備	24.0	21.0	30～90	11	なし	外枘形	左前	—	計測不可	—	—
50	II-(1)	白石城	大手二ノ御門	復元整備	19.5	23.5	35～60	11	なし	—	—	—	計測不可	計測不可	礎石(武者走)
51	II-(1)	会津若松城	西大手門西	現存	25.0	30.0	50～200	19	あり	—	—	—	—	—	—
52	II-(1)	会津若松城	西大手門南	現存	26.0	29.0	30～150	14	あり	—	—	—	—	—	—
53	II-(1)	会津若松城	内蔵岐門西	現存	26.0	29.0	50～200	10	あり	—	—	—	—	—	—
54	II-(1)	江戸城	中ノ門北	復元整備	22.0	25.0	50～180	16	あり	—	—	—	—	—	—
55	II-(1)	福井城	瓦御門東	現存	27.0	27.0	100～200	21	なし	—	—	—	—	—	—
56	II-(1)	甲府城	坂下門東	現存	24.0	30.0	50～100	8	なし	—	—	—	—	—	—
57	II-(1)	彦根城	京橋口門	現存	24.0	32.0	20～80	13	なし	—	—	—	—	—	—
58	II-(1)	永原御殿	本丸北西隅	現存	27.0	30.0	60～140	(2)	あり	—	—	—	—	—	—
59	II-(1)	二条城	本丸北西隅	現存	24.0	24.0	80～150	13	あり	—	—	—	—	—	—
60	II-(1)	明石城	太鼓門	現存	30.0	24.0	60～80	(8)	なし	内枘形	左前	—	—	—	—
61	II-(1)	姫路城	菱の門	現存											
62	II-(1)	姫路城	西の丸南門	現存											
63	II-(1)	和歌山城	岡口門	現存											
64	II-(1)	津山城	五番門	復元整備											
65	II-(1)	三原城	後藤門	復元整備											
66	II-(2)	会津若松城	武者走り	現存	25.0	31.0	50～80	22	なし	—	—	—	—	—	—
67	II-(2)	甲府城	稲荷曲輪	現存	24.0	32.0	30～100	10	なし	—	—	—	—	—	—
68	II-(2)	福山城	筋違御門	現存											
69	III	浜御殿	初倉船着場	現存											
70	III	宮の渡し	船着場	現存?											
71	III	輪の港	船着場	現存											
72	III	太田川	楠木の大雁木	現存(近代)											
73	III	太田川	住吉神社雁木	現存(近代)											
74	III	太田川	京橋川雁木群	現存(近代)											
75	IV-(2)	山形城	本丸一文字門櫓東	復元整備	23.0	38.0	50～60	17	あり	—	—	—	—	—	—
76	IV-(2)	山形城	本丸一文字門櫓西	復元整備	23.0	38.0	50～60	21	あり	—	—	—	—	—	—
77	IV-(2)	山形城	二ノ丸南大手門	復元整備	25.5	42.0	50～60	21	あり	—	—	—	—	—	—
78	IV-(2)	山形城	二ノ丸東大手門櫓	復元整備	30.0	45.0	50～60	23	あり	—	—	—	—	—	—
79	IV-(2)	金沢城	雁木坂	消滅	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
80	IV-(2)	大坂城	雁木坂	消滅	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第5章 総括

第1節 発掘調査の成果

令和5年度(2023)に実施した第3次調査では、雁木復元整備の検討を行うための情報収集を目的として、本丸表二之門附属土塀の背面土塁全面70㎡を発掘調査した。

近代・現代の攪乱によって削平されている部分も多く見られたが、雁木に関する遺構としては、主に2種類を確認することができた。

まず第一に、雁木最下段と考えられる切石がある。土塁裾部に横並びで計12石の切石(東土塁:6石、西土塁:6石)が出土し、精緻に加工された切石であること、それぞれが水平に据えられて高さが揃うこと、両脇の石垣に切石が据えつくことなどから雁木の石材の可能性が高い。出土切石は現地表面より上面が5～20cm程度下に位置しており、切石側面は石垣の面に揃うことから最下段と考えられる。また、切石側面には変色の境界線があり、既往の調査などからも近世の地表面は約13.6mと想定できる。ここから出土切石は近世の頃に2～15cm程が露出していたと考えられ、全面が露出しないため出土切石は0段目と表現し得る最下段であったといえる。

第二に、雁木の背面構造と考えられる土中に円礫が詰まる土層を確認した。両側の土塁斜面の全体で面的に円礫を検出し、同様の土層が深さ30cm以上続くことから構造体としての遺構と考えられる。石垣の背面構造である栗石層とは異なっており、土砂や瓦片が混じっていた。瓦片が混じっていることから築城時の背面構造ではなく、出土遺物や切石の矢穴痕などから近世中に雁木及び背面構造は改修されていると想定できる。検出した円礫面は雁木撤去時に崩落した背面構造の状況を示していると考えられ、一部で確認できた水平面や垂直面は雁木設置時の状態が残存している可能性がある。

また、後世の改変の痕跡も確認することができた。両側土塁の全ての控柱下端では根固めのために比較的大きい角礫・円礫が集中しており、近代の雁木撤去以降に改修されていることを確認した。根固めの遺構は現状の控柱直下にのみ確認でき、それ以外には控柱に伴う土坑などは見られなかったため、近世中の雁木改修以降は控柱位置が変わっていないことが明らかとなった。

出土遺物からは、まず時期が比定できる陶磁器類は18世紀中葉以降に集中することが指摘できる。築城期の17世紀まで遡る遺物が見られないことは歴史的背景を示している可能性が考えられる。器種のなかで灯火具の灯明皿などが多く出土していることも特筆すべき事項である。近世の本丸表二之門は生活空間ではなく門番が常駐する場として利用されており、後期番所の位置と時期が対応するように灯火具が出土している。瓦類では、軒丸瓦で同范関係を特定することができ、出土した軒丸瓦と同范の瓦が本丸内堀北西からも出土していることからある時期に本丸一帯で同一の瓦が用いられていたことが考えられる。

以上のことから、雁木最下段と背面構造の出土によって、雁木の復元整備検討に係る基本情報を発掘調査によって得ることができたといえる。他の調査成果を踏まえながら次節で復元根拠の情報を整理する。

第2節 雁木整備の復元根拠

雁木の形状・寸法

発掘調査で出土した一連の切石から、表二之門の雁木が絵図通りのL字形に屈曲した形状をもつことが確認できた。また、絵図では雁木両側の石垣との据え付きが様々描かれていたが、出土した切石は石垣の面と切石側面が揃えて据えられていた。

出土した切石は、高さ（＝蹴上）の平均値が32.0cm（外れ値21.0cmと50.0cmを除いた10点、数値範囲：20.0～50.0cm）、奥行の平均値が28.9cm（外れ値17.0cm・12.0cm・14.0cmを除いた9点、数値範囲：12.0～38.0cm）、横幅の平均値が95.8cm（全長が分かる8点、数値範囲：45.0～188.0cm）であった。ここから蹴上と横幅についてはおおよその寸法を想定することができる。一方で踏面については、上段と下段の重なりがあるため奥行より短くなると考えられる。奥行と踏面の関係は表二之門の切石では不明であり、城内の事例を参考にすると1～15cm程あると想定される。1段目の踏面は一部の奥行の短い切石によって15cm程度と考えられるが、2段目以上はそれ以上あった可能性が高い。城内事例の平均値では踏面は27.3cmであり、奥行は分かるもので21.0～48.0cmのものがみられた。

遺構・痕跡との照合

雁木に関連する遺構として発掘調査で確認したのは、石垣面の加工痕と円礫の平坦・垂直面である。

石垣面の階段状の加工痕は土塁に接する石垣4面全てで確認したが、どれも斜面中央部にみられるのみで最大4段分であった。石垣の加工痕は雁木によって表出する部分と隠れる部分の境界を示す痕跡と考えられるが、厳密な境目となるものではない。雁木と石垣で噛み合わない部分を加工したり、表出する部分を丁寧に整形したりするなかで生じた痕跡であり、おおよその境目として捉える必要がある。実際に階段状の加工痕による雁木の寸法は、蹴上・踏面ともに20cm程度で出土した切石の寸法より下回るサイズである。また、出土した切石から雁木の推定ラインを引いた場合も階段状の加工痕とは一致せず、加工痕が雁木より外側に出る想定となる。このため、階段状の加工痕は出土した切石とは時期が異なる雁木を設置した際の痕跡である可能性が考えられる。

円礫の平坦・垂直面は東西土塁の5箇所、雁木の設置時の痕跡と考えられる。平坦面は雁木石材の底面、垂直面は雁木石材の背面にあたると想定して、円礫の検出面を出土した切石から推定した雁木ラインと比較すると一致する箇所があった。あくまで検出面であるため、ここから雁木の寸法や段数を求めることはできないが、出土した切石と対応する点で評価できる。

雁木の仕上げ・割付寸法

雁木石材がどのように加工整形されていたかは出土した切石の観察によって明らかである。出土した切石は上面が全てノミ仕上げによる平滑な整形となっており、側面も同様にノミ仕上げのものと一部で粗い仕上げがみられた。粗い仕上げについては、側面の上部と下部で加工の精粗があり、上部は平滑に整形されていたことから、地中に埋まり隠れる部分を粗い整形のままにしたものと考えられる。また、背面・底面は割面のままとなっていたため、雁木は二面仕上げで上面・側面をノミ仕上げとしていたと考えられる。

雁木の割付寸法について、発掘調査からは2段目の起点、雁木の範囲を確認できた。2段目の起点は

一部の奥行の短い切石から想定でき、1段目の踏面は15cm程度であったと考えられる。また、雁木の範囲は、平場が確認できなかったことから、出土した切石を下端として土塁天端石の側面に据え付くかたちであったと考えられる。

一方で雁木の段数については、絵図をみると3～7段でバラつきがあり、確証が得られないが、現況の土塁の高さは約2.7mあるため、雁木1段の高さが約30cmだとすると9段程度（出土した切石を1段目とすると10段）と考えられる。また、雁木の石材同士の重なりは城内の事例より1～15cm程あると考えられ、奥行が踏面より長くあることで下段の尻に上段の頭を重ねて築かれていると想定できる。勾配については『金城温古録』の「踏石の中壺尺高九寸」の記述から算出すると42.0°となり、城内の事例では二之丸東二之門が42.0°、東北隅櫓の石段が44.2°である。現況の土塁斜面も約42.0°であることも考慮すると、42°程度で想定するのがふさわしいと考えられる。

控柱基礎

発掘調査で控柱基礎を確認したが、控柱下端に鉄製ボルトが刺さっており、近代の修理後の状況であった。控柱の周囲には根固め石が詰められており、円礫面を掘り抜いて設けられているため、これも近代以降の基礎構造と考えられる。発掘調査では江戸時代の控柱基礎の構造については確認できなかった。

城内の他事例をみると、不明門附属土塀の控柱は石製のものに取り替えられており、「ガラス乾板写真」から石製となっている。また、御深井丸と西之丸には土塀の控柱だけが残存しており、不明門と同じく石製の控柱である。そして、どれも掘立柱の控柱となっており、礎石建のものではない。

全国の他事例では、掘立柱と武者走（平場）での礎石建、雁木上に礎石建の3種類があるが、江戸城・大坂城の雁木は掘立柱となっている。本丸表二之門も現況を考慮して当初から掘立柱とするのがふさわしいと考えられる。

写真図版



第3次調査 完掘状況空撮画像



第3次調査 東土塁調査区完掘状況（北西から）



第3次調査 西土塁調査区完掘状況（北東から）



第 3 次調査 東土塁調査区完掘オルソ画像



第 3 次調査 西土塁調査区完掘オルソ画像



第 3 次調査 東土壘調査区入隅部完掘状況（北西から）



東土壘調査区東No.1 切石検出状況（北西から）



東土壘調査区土壘天端サブレ検出状況（北から）



東土壘調査区入隅部サブレ検出状況（北から）



東土壘調査区斜面部粘性土検出状況（北東から）



第 3 次調査 東土壘調査区東No. 4 ～ 6 切石検出状況（北から）



東土壘調査区切石直下粘性土検出状況（北から）



東土壘調査区切石直下検出状況（北から）



東土壘調査区斜面部円礫検出状況（北から）



第3次調査 西土塁調査区入隅部完掘状況（北東から）



西土塁調査区西No. 1・3 切石検出状況（北から）



西土塁調査区西No. 7 切石検出状況（北から）



西土塁調査区西No. 5～7 切石検出状況（東から）



西土塁調査区入隅部サブトレ検出状況（北から）



第 3 次調査 西土塁調査区斜面部円礫検出状況（南東から）



西土塁調査区控柱下端検出状況（北東から）



西土塁調査区控柱下端ボルト検出状況（北東から）



西土塁調査区土塁天端検出状況（南から）



西土塁調査区控柱根固め検出状況（北から）



東土塁調査区控柱根固め検出状況（北から）



東土塁調査区控柱根固め検出状況（東から）



東土塁調査区控柱根固め検出状況（東から）



西土塁調査区控柱根固め検出状況（北から）



西土塁調査区控柱根固め検出状況（東から）



東土塁調査区黒色土攪乱検出状況（西から）



発掘調査状況（北西から）

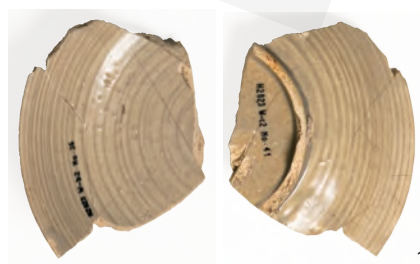


遺構面養生状況（北から）

図版 9



灯明皿及 1 次調査、2 次調査出土陶磁器類



20



17



19



21



K1



K2



K3



K4



K5



K29



K30



K31



K32



K33



K34



K35



K36



K40



K37



K38



K39

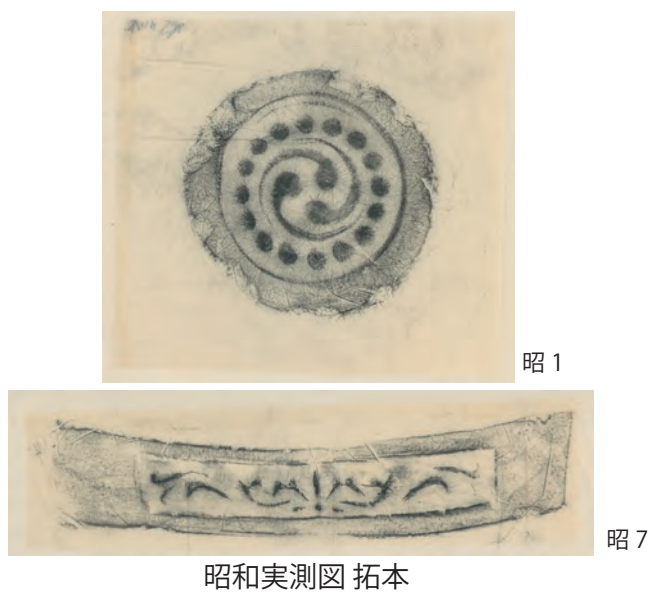


2 次調査出土瓦類 1

図版 12



2 次調査出土瓦類 2 及び 3 次調査出土瓦類



報告書抄録

ふ	り	が	な	とくべつしせきなごやじょうあと ほんまるおもてにのものはつくつちょうさほうこくしよ														
書				名	特別史跡名古屋城跡 本丸表二之門発掘調査報告書													
副				書	名	雁木復元整備検討に係る調査（第3次調査）												
シ				リ	ー	ズ	名	名古屋城調査研究報告14 埋蔵文化財調査報告9										
編				著	者	名	大村陸・高橋圭也											
発				行	機	関	名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センター											
所				在	地	〒460-0031 愛知県名古屋市中区本丸1番1号 TEL 052-231-2481												
資				料	の	保	管	機	関	名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所								
発				行	年	月	日	2025（令和7年）3月31日										
ふりがな 所収遺跡				ふりがな 所在地		コード		世界測地系		調査期間	調査面積	調査原因						
						市町村	遺跡番号	北緯	東経									
なごやじょうあと 名古屋城跡				あいちけん 愛知県 なごやしなかく 名古屋市中区 ほんまる 本丸		23100	市遺跡番号 7-1 県遺跡番号 007001	35° 11′ 06″	136° 54′ 8″	2023/8/21 ～ 2023/9/27	70㎡	重要文化財 修理・ 史跡整備						
遺跡名				種別		主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項						
名古屋城跡				城跡		近世・近代		雁木ほか		近世陶磁器・ 近代陶磁器・ 瓦ほか		—						
要約				本丸表二之門附属土堀の背面土塁に調査区を設定し、近世における雁木の遺構を確認した。土塁裾部にて、横並びで連続する切石12個が出土し、雁木の最下段と考えられる。土塁斜面部にて、面的に円礫が広がることを確認した。円礫は雁木の背面に詰められていた背面構造の遺構と考えられる。一部の切石で形状・矢穴形状が異なっているため、出土した雁木は築城時から積み直されている可能性がある。 雁木の積み直し時期や正確な段数などは不明であるが、各種調査によって雁木の整備に係る復元根拠を明らかにした。														

名古屋城調査研究報告 14 埋蔵文化財調査報告書 9

特別史跡名古屋城跡

本丸表二之門発掘調査報告書

— 雁木復元整備検討に係る調査（第3次調査） —

令和7年3月31日

編集・発行 名古屋市観光文化交流局

名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センター

印刷 西濃印刷株式会社